

衆議院 第一百八十七回国会

地方創生に関する特別委員会議録 第五号(その一)

平成二十六年十月二十九日(水曜日)

午前九時五十分開議

出席委員

委員長 鳩山 邦夫君

理事 後藤 茂之君 理事 新藤 義孝君

理事 土屋 正忠君 理事 寺田 稔君

理事 宮腰 光寛君 理事 義家 弘介君

理事 渡辺 周君 理事 重徳 和彦君

理事 石田 祝稔君 伊藤 達也君

池田 道孝君 石川 昭政君

岩田 和親君 小田原 潔君

加藤 寛治君 金子万寿夫君

金子 恵美君 河村 建夫君

今野 智博君 坂井 学君

白石 徹君 白須賀貴樹君

鈴木 淳司君 瀬戸 隆一君

高木 宏壽君 とかしきなおみ君

中谷 真一君 中山 展宏君

橋本 英教君 林田 彪君

福井 照君 三ッ林裕巳君

宮川 典子君 宮崎 謙介君

小川 淳也君 後藤 祐一君

近藤 洋介君 階 猛君

篠原 孝君 今井 雅人君

小熊 慎司君 坂本祐之輔君

村岡 敏英君 稲津 久君

濱村 進君 中丸 啓君

佐藤 正夫君 高橋千鶴子君

宮本 岳志君 鈴木 克昌君

財務大臣 麻生 太郎君
国務大臣 (金融担当) 高市 早苗君
総務大臣

第一類第九号

地方創生に関する特別委員会議録第五号(その一) 平成二十六年十月二十九日

同日

辞任 補欠選任

三ッ林裕巳君 木原 稔君

同日

理事宮腰光寛君同日理事辞任につき、その補欠として寺田稔君が理事に当選した。

十月二十一日

本格的な人口減少社会の到来への対応に関する陳情書(大津市京町四の一の一赤堀義次)(第七号)は本委員会に参考送付された。

本日の会議に付した案件

理事の辞任及び補欠選任

政府参考人出頭要求に関する件

参考人出頭要求に関する件

まち・ひと・しごと創生法案(内閣提出第一号)地域再生法の一部を改正する法律案(内閣提出第二号)派遣委員からの報告聴取

○鳩山委員長 これより会議を開きます。

理事辞任の件についてお諮りいたします。

理事宮腰光寛君から、理事辞任の申し出があります。これを許可するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○鳩山委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

引き続き、理事補欠選任の件についてお諮りいたします。

ただいまの理事辞任に伴う補欠選任につきましては、先例により、委員長において指名するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○鳩山委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○鳩山委員長 内閣提出、まち・ひと・しごと創生法案及び地域再生法の一部を改正する法律案の両案を一括して議題といたします。

この際、両案審査のため、去る二十二日、徳島県に委員を派遣いたしましたので、派遣委員を代表いたしまして、私からその概要を御報告申し上げます。

派遣委員は、私、鳩山邦夫を団長として、理事新藤義孝君、土屋正忠君、義家弘介君、渡辺周君、重徳和彦君、石田祝稔君、委員瀬戸隆一君、寺田稔君、福井照君、小川淳也君、中丸啓君、佐藤正夫君、宮本岳志君、小宮山泰子君の十五名であります。

派遣団は、去る二十二日、徳島県立工業技術センターにおいて、地域の特性や資源を生かした事業に取り組み地元企業であるオンダン農業協同組合、株式会社ビッグウィル及び日本フネン株式会社の代表者三名と意見交換等を行った後、徳島市内のパークウエストンにおいて会議を開催いたしました。

会議においては、まず、私から派遣委員及び意見陳述者の紹介等を行った後、特定非営利活動法人グリーンバレー理事長大南信也君、株式会社いろどり代表取締役社長横石知二君、特定非営利活動法人どりーまあサービス理事長山口浩志君、徳島県知事飯泉嘉門君の四名から意見を聴取いたしました。

その内容につきまして、簡単に申し上げます。まず、大南君からは、地域に大きな変化を起こすためには、多様な人材を誘致することが必要であること、次に、横石君からは、地域活性化のためには、地域に仕事をつくり、高齢者に居場所や出番を与えることが重要であること、次に、山口君からは、地域の福祉サービスにおいて、住民参加型の取り組みが重要であること、最後に、飯泉君からは、地方創生のためには、

地域ならではの取り組みに対し、継続性のある強力な支援が必要であることなどの意見が述べられました。

次いで、各委員から、陳述者に対して、人口減少社会への対応策、地域におけるアベノミクスの評価、自由度の高い交付金のあり方、地域における起業支援の課題と再チャレンジのための仕組みのあり方、政策立案方法を地方からの提案型に移行させる必要性などについて質疑が行われました。

以上が会議の概要であります。議事の内容は速記により記録いたしましたので、詳細はそれによつて御承知願いたいと存じます。

なお、今回の会議の開催につきましては、多数の関係者の御協力により極めて円滑に行うことができ、深く感謝の意を表する次第であります。

以上、御報告申し上げます。

お諮りいたします。

ただいま報告いたしました現地における会議の記録は、本日の会議録に参照掲載することに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○鳩山委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

〔会議の記録は本号(その二)に掲載〕

○鳩山委員長 次に、参考人出頭要求に関する件についてお諮りいたします。

両案審査のため、明三十日木曜日午前九時、参考人の出席を求め、意見を聴取することとし、その人選等につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○鳩山委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、政府参考人出頭要求に関する件についてお諮りいたします。

両案審査のため、本日、政府参考人として内閣

官房地域活性化統合事務局長内田要君、内閣官房地域活性化統合事務局次長表島健志君、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長理山崎史郎君、内閣府地域経済活性化支援機構担当室長小野尚君、内閣府地方分権改革推進室次長満田登君、内閣府民間資金等活用事業推進室長持水秀毅君、総務省自治財政局長佐藤文俊君、総務省自治税務局長平嶋彰英君、厚生労働省医政局長二川一男君、厚生労働省職業安定局長勝田智明君、農林水産省大臣官房審議官豊田育郎君、経済産業省大臣官房地域経済産業審議官井上宏司君、経済産業省大臣官房審議官吉野恭司君、資源エネルギー庁廃炉・汚染水特別対策監糟谷敏秀君、国土交通省国土政策局長本東信君、環境省地球環境局長梶原成元君の出席を求め、説明を聴取したと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○鳩山委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○鳩山委員長 質疑の申し出がありますので、順次これを許します。近藤洋介君。

○近藤(洋)委員 民主党の近藤洋介です。早速質問に入りたい、こう思います。

我が国の地方再生にとって、三・一一の東日本大震災からの復興は、全国全体の地域の再生にとつても非常に大きい意味を持つ、こう認識をしております。

そこで、宮沢経済産業大臣にお伺いします。

委員長のお許しを得て、資料を配付させていただいておりますが、大臣は、この一ページ目でありますけれども、経済産業委員会の所信的挨拶で、「福島復興と福島第一原発の廃炉・汚染水対策は、経済産業省が担うべき最も重い課題」と述べています。

なぜ最も重い課題、最重要課題なのか、その理由を簡潔にお答えください。

○宮沢国務大臣 委員おっしゃるように、東北大地震からの復興というのは、本当に日本の復興の

一番のかねめ、これからの成長のためのかねめだ
と思っておりますし、特に福島地域が少しく
れているところもございますので、やはり
福島の復興ということがこれからの日本のために
大変大事だと思っております。

そういう中で、原子力災害につきましては、ま
だ、除染、廃炉といったことも、これから大変な
作業が残っておりますし、また、除染をして、戻っ
ていただくということについても、大変これから
いろいろな作業がございます。私どもが担う本当
に一番重い課題だと思つて、そういうことを申し
上げさせていただきます。

○近藤(洋)委員 大臣が御答弁された、また所信
的挨拶でもお話しされた経済産業省の最も重たい
課題の福島の復興と福島第一原発の廃炉・汚染水
対策。それにもかかわらず、宮沢大臣は、震災の
発生以降、今日に至るまで、福島第一原発また福
島県の被災地に一度も調査、視察に訪れたことが
ないというのは事実ですか。

○宮沢国務大臣 記者会見で最初に聞かれまし
て、そう申し上げました。

そして、そのときに申し上げましたが、その
後申し上げておりますのが、私は、それこそ復興
基本法というものの、石破当時政調会長から御指示
を得て、たしか三月も十五日ぐらいいからつくり
始めまして、自民党案をつくつて、そして民主党
との修正協議もきつちりやらせていただいてつく
り上げたわけですし、その中で復興庁という御提
案をいたしました。復興庁の設置法というものに
つきまして、近藤先生としっかりと協議をしな
がらつくり上げてまいりました。

そういう中で、自民党の復興本部の、少ない幹
部ということをやつておりまして、復興加
速化本部にかりましたけれども、大島本部長と
ともにずっと協議をしてまいりました。

そして、私自身は宮城そして岩手の方の担当で
はございましたけれども、少人数の協議の中で大
体の状況というものは聞いてきておりますし、特
に福島原発の、福島除染の問題につきましては、

国が責任を持つというようなこととか、また、そ
の後ろ盾となる財源をどうするということなどは
かなり中心的に働かせていただきました。

そして、まさに御指摘のように、行っていない
わけでございますので、早速この土曜日に福島第
一原発を訪問させていただきまして、その後、知
事が就任された後、いろいろ御相談を早急にし
ていきたいと思つております。

○近藤(洋)委員 宮沢大臣、福島県への視察また
は福島第一原発の調査というのは、党派を関係な
く、多くの国会議員が現地を訪ねて、そして被災
地と向き合つておるわけでありまして。

大臣が復興の法制を担当しながら福島を訪ねな
かったというのは、今の御答弁だとすると、他の
地域の担当で時間がなかった、こういうことでご
ざいますか。もう一度確認です。なぜ福島を避け
てこられたんですか。

○宮沢国務大臣 避けたわけではございません。
そういう意味では、担当等々ございましたので、
私自身はほかの地域ということをやつていたとい
うことでございます。

○近藤(洋)委員 大変尊敬する宮沢大臣の御答弁
ではあります、確かに、大臣がおっしゃつた、
御答弁されたとおり、復興基本法の制定、修正協
議では、当時、野党第一党であった自民党の政策
の中心人物で宮沢先生はあられました。また、復
興庁設置法の修正協議でも、当時は額賀先生が復
興特別委員の筆頭理事であられて、そして政策の実
務者としては宮沢先生であられました。私も当時、
与党側の政策実務者の一人として宮沢先生と協議
に当たらせていただきました。よく御指導いた
だいたのを私も覚えております。

当時の議論の中で、宮沢先生は、役所、中央官
庁の縦割り行政は、こういう震災、緊急時のとき
は、または国づくり、新しい国づくりとも言える
こういう局面においては極力排すべきである、そ
して自治体の発意というか意思を十分に尊重する
体制をつくるべきだ、そのために政治のリーダー
シップが発揮できる体制が必要だということを繰

り返しおっしゃられ、そして、法案の細部に至る
まで目を光らせ、そして修正を進められた。あの
協議は、当時、我々と党民主党も、これは確かに
正しい意見だ、こう思いましたし、閣法であつた
復興庁設置法についても相当な部分、大幅な修正
をしたのを覚えておるわけでありまして。

だからこそ、あえて申し上げたいんです。普通
の国会議員ならいざ知らず、普通と言うと大変語
弊がありますが、復興のまさに骨格をつくられた
宮沢先生がなぜ福島を訪ねなかつたのか。大変失
礼ながら、ほとんど中心となる国会議員が、恐ら
く石破国務大臣も政調会長時代、幹事長時代、大
変多忙をきわめられたと思いますが、恐らく被災
地には何度も行かれたし、福島県にも恐らく何度
も足を運ばれたと思います。間違ひなく運ばれた
と思います。当時、自民党総裁、野党総裁だった
安倍晋三総裁も、イの一番にたしか福島に足を運
ばれたはずであります。

半年やそこらの期間ではなくて、三年数カ月に
わたるこの期間まで足を運ばなかつたというの
は、大変恐縮ですが、宮沢大臣、御見識をお持ち
ながら行かなかつたというのは、わかつていな
がら行かなかつたというのは、残念ながら、被災地
と向き合う経済産業大臣、原発事故対応大臣とし
ては不適格ではないかと言わざるを得ないのです
が、こうした指摘に対してはいかがお答えになり
ますか。

○宮沢国務大臣 私は、そういった立場におりま
したから、それなりの情報は常にいただいております。
これは私の父とかおじから引き継いだ性格なの
かもしれないけれども、やはりつかさどつたか
いものがある意味ではそのつかさでは当時なかつたわけ
でございますけれども、そういう者がかなり忙し
く必死に働いているところに行つてほかの方の時
間をとらせるということとは、やはり少し慎んでお
いた方がいいなと思つていたことは確かです。

○近藤(洋)委員 そのつかさどつたかといへば、ま
さに宮沢当時参議院議員は、自民党の復興の政策
立案の中心人物であられたわけでありまして。ま
さにつかさどつたわけですか。そのつかさの役
割を放棄されたのではないですか。

あえて、さらに伺います。
原発事故の現実を見ずして、どうやって原発へ
の理解を他の地域に対して求めるんでしょうか。
(宮沢国務大臣「経産委員会に行かない」と呼
ぶ) 時間は十分理解しておりますので、お答えく
ださい。どのような気持ちで説得をされるん
ですか。お答えください。

○宮沢国務大臣 所管の経産委員会がもう始まる
ものでございますので、そろそろ出なければいけ
ないです。

ともかく、私自身の、まずしっかりと、恐らく、
大きな流れは知つておりますけれども、まだまだ
細かい知識等々、また、現地の方との人間関係
等々、できていないことは確かでございますから、
しっかりとそういうものをつつた上で、地元の気
持をしつかり受けとめていきたいと思つており
ます。

○近藤(洋)委員 大臣、ここに各歴代経産大臣の
所信を添付させていただいておりますけれども、
枝野民主党時代の経産大臣と比べても、または前
任の小淵優子大臣と比べても、宮沢大臣の福島に
関する言及は非常に分量が少ないんですね。

この分量の多さ少なさで言うつもりはありませ
んが、この点においてもいかがかとは思ふんです
が、少なくとも、大臣、経産省はこれまで、平成
二十三年以降、七千二百億円の大変大きな額を福
島復興の産業振興のために投じております、予算
を。この額でも大きい。これは当然御存じだと思
います。

さらに言うと、人員でも、資料を添付してあり
ますけれども、百名を超える方々を配置している。
一つの局を、しかも精鋭部隊を、この福島復興に、
汚染対策さらには生活者支援に精鋭部隊を投じて
いるんです。経済産業省のまさに中核部隊なんで

げます。

その上で、ただいま御指摘のありました実績についてであります。平成二十四年の二月の設立から本年九月末までに五百一件の支援決定を行っております。このほか、支援決定に向けて具体的な協議を行っているもの、また最終調整を行っているものも含めると二百五十九件ありますので、これからも、再生を図ろうとする事業者を積極的に支援してまいりたいと思っております。

○近藤(洋)委員 よくやっています、こう思います。自民党政権下において引き継いでいただいて、この経営者のトップもなかなか立派な方でありまして、いいことはいいと我々民主党も褒めていきたい、こう思いますし、いい実績を上げられている、こう思います。

あわせて伺うんですが、さらに、地域経済活性化支援機構であります。これも、ももとの発想は、民主党政権下で、地銀に停滞している不良債権、分類債権について切り離して、中小企業を蘇生させるための仕組みとして打ち出して、その後、自公政権下での構想を引き継いで具体化させたものであります。

地方銀行と連携をした事業再生ファンド、いわゆる地域再生ファンドの実態、これは添付資料の方にも日本地図の中でこの活動状況を記載させていただいておりますけれども、現在、七つのファンドと伺っております。ただ、残念ながら、福島、岩手、宮城のいわゆる被災三県というか、東北三県ではまだ、この地域ファンド、設立されておりません。

この地域経済活性化支援機構による地域ファンド、地銀と連携した地域ファンドは、この福島、宮城、岩手についてどういう状況になっているのか、検討状況をお答えいただけませんか。

○小泉大臣政務官 今、近藤委員が御指摘になったとおり、地域ファンドの数は七、そして全国のテーマファンドと呼ばれるものは二件、合わせて九の設立、運営をしております。

そういった中で、今、被災地の三県においてま

だファンドがない、そういった御指摘がございましたが、これは、総理の指示も踏まえまして、創造的な産業復興のため、そして、地域経済活性化支援機構と日本政策投資銀行が地域銀行と連携をして、地域の産業競争力強化等に取り組み中堅・中小事業者や地域の活性化に取り組み事業者を支援する新たなファンドの創設を検討しているところと承知をしております。

これから関係者において早期の設立に向けて検討が進められるように期待をしているところであります。

○近藤(洋)委員 ぜひこれは、ファンドという何とも一緒に思われがちなんですが、この地域ファンドというのは本来の意味で中小企業の再生のリスクをとるための仕組みだ、こう理解をしておりますので、積極的に設立できるよう後押しをしていただきたい、こう思います。

あわせて伺います。

地方の小規模企業、中小企業の再生を考える上で、事業が破綻する前に、要するに、もうにっちもさっちもいなくなる前に、早期に手を打つということが実は大事であります。

今まで中小企業政策の中で、創業とか開業とかの支援策は積極的に行ってきたんですけど、この撤収戦略というのはなかなかタブー視してきた分野なんです。ここは反省しなければいけない、しかし、撤収をきちっとできるからこそ新しい企業も生まれるわけでありまして、こういった部分についても、このREVIC、いわゆる地域経済活性化支援機構が果たす役割もあるうかと思いますが、こうした分野への取り組みはいかがでしょうか。

○小泉大臣政務官 御指摘のとおり、中小企業等の再生を図っていく上では、できる限り早期の段階で経営改善や事業再生の支援を行っていくことが重要だと認識をしております。

今、撤収戦略というお言葉もありましたが、先般の法改正によって、改めて、REVICがこれからの機能を使いながら経営再建をやっている

のか。その中の一つとしては、経営者保証の付された貸付債権等の買い取り、こういったこともできるようにになりましたので、さまざま、この支援措置を講じて、このREVIC、地域経済活性化支援機構が有する機能を十分に発揮して、これから引き続き、中小企業等の再生を強力に支援して、地域経済の活性化に向けた一層の貢献を行っていくことを期待しております。

○近藤(洋)委員 ぜひ積極的にいろいろな可能性に取り組んでいただきたい。

補助金というのは大事です。ツールとしては意味はあると思うんですが、しかし、補助金漬けになつてしまつと、これは決して正しい姿ではない。やはり、お金を借りて初めて、その事業の可能性、また規律というの生まれるわけでありまして、僕は、金融機能というのは、その意味では非常に大事だと。

その金融機能が、それは都市銀行もそうかもしれませんが、地方においても、残念ながら薄れてきてしまつて、弱くなつてしまつていふことは事実でありますので、さまざまな仕組みを使つて、こうした金融の目詰まり感をなくし、必要などところに資金が流れることに取り組みで、地方再生を進めてもらいたい、こう思います。

大臣、政策に知的所有権はない、こう考えておりますから、我々民主党も、別に知的所有権を要求するつもりは全くございません。この二重ローン機構も、これは自民党の先生、宮沢先生また片山さつき参議院議員なども当時は積極的に議論されましたけれども、一緒につくつてまいりましたし、この地域経済活性化支援機構の原型は、我々民主党政権下で最初に着想いたしました。

知的所有権は言いませんので、これから我々はよい政策を積極的に提言をしていきたい、こう思いますし、政府におかれては、そうした度量、広い度量を持つて、よい提案は受け入れるという度量を持っていたきたい、こう思いますし、くどいようでありませうけれども、その上でも、その行政の長たる閣僚の資質問題が新しい内閣に

なつて次から次と出てきているということは非常に問題であるということ最後に指摘して、時間です、私の質問を終わります。

○鳩山委員長 次に、階猛君。

○階委員 民主党の階猛です。

本日は、質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

石破大臣に、本題に入ります前に、一つ素朴な質問をさせていただきたいと思ひます。

きょう質問しますのは、まち・ひと・しごと創生法案ですけれども、ここで創生という言葉を使われているということなんです。創生という、何かゼロから生み出すというようなイメージがあるわけですが、そうすると、今まで地方には町や人や仕事はなかったのかというふうな捉え方も、地元の人としては。

自分たちがそう思うのはいいと思うんですよ。自分たちが、もう一度ゼロに戻つて、原点からやろうというのはいいと思うんです。我々民主党も改革創生本部というのをつくつていますから、自分たちはゼロから戻つて出直そうというのはいいと思うんですが、政府が上から目線であつたら、今までも何をやつてきていなかったんだから、これから始めるんだというのはちよつと違和感があるなど。

昔、NHKで「明るい農村」という番組があつて、一時物議を醸し出したことがありました。御存じかどうか、大臣。「明るい農村」というのは、農村が暗いから明るいという表題にしているんじゃないかということで物議を醸したことがあつたんですね。

そういうことも考え合わせると、この創生という言葉よりも、例えば成長とか、もう一つの法案は再生法案ですから再生とか、今までもあつたんだけど、それをさらによくしていくんだとか、復活させるんだとか、そういうようなイメージもあつたのかなと思うんですが、創生という言葉をあえて使われたところ、ぜひ大臣の御所見を伺いたいと思ひます。

○石破国務大臣 それは、言葉はそれぞれのお考えでいろいろな捉え方があるんだと思います。委員がおっしゃるようなことも、私もいろいろと考えてみました。

ただ、再生というのも、今だめになっちゃっているからつくり直しましょうねという感じなんです。創生というのは、今までのいろいろな価値観のもとにやってきた、私は、地方の創生というのは、日本の国のあり方をもう一度考え直す、そういう作業だと思っています。

ですから、今まで正しいと思ってきたこと、今まで我々が考えてきた生き方、価値観、そういうものを変えていかなければ、地方も国全体もよくならないのではないかと。そのときに、再生では弱いと思うんです。もう一度考え方を変えましょう、価値観を変えましょうよという願いを創生という言葉に込めております。

ですから、階委員がおっしゃいますように、私が一番気をつけなきゃいかぬと思っているのは、まさしく上から目線ということなんです。いろいろな施策が、それを地方はどのように受け取るのかという地方の立場に立って、今回の地方創生の政策は考えねばならぬ。少しでも上から目線というようなことがないように、地方の目線に立ってやっていく、それがまた、委員の持つていらっしゃる素朴な思いにお応えすることだと思っております。

○階委員 考え方を変えなくちゃいけないというときに、私は、トリクルダウンという考え方を変えなくちゃいけないと思っていて、トリクルダウンという考え方が、まち・ひと・しごと、この三つがトリプルダウンになってしまったということにつながっていると思うんですね。

このトリクルダウンではなくて、この委員会でも皆さん話題にされていますけれども、富山和彦さんがおっしゃるような、グローバル企業向けの成長戦略と、あと、地方のローカル産業向けの地方戦略は変えていかなくちゃいけないということ、グローバル企業向けの成長戦略が功を奏して、

それがトリクルダウンで地方に恩恵が及ぶという考え方は改めなくちゃいけないというところは私は共鳴するところがあるんですけども、先ほどおっしゃられた考え方を変えようという中には、今私が申し上げたようなことも含まれるかどうか、確認させてください。

○石破国務大臣 含まれます。そういうことだと思っております。

ですから、グローバル経済とローカル経済と一部ダブるところはございますが、ほとんどはダブらないと思います。日本の経済はと論じるときに、誰でも名前を知っている大手企業を挙げますが、それは、雇用においてもGDPに占める比率においても、七割、八割はローカル経済が占めているわけでありませう。

あわせて、今回考えていかなければいけないのは、また議論をしたいと思います、里山資本主義というものを日本経済のサブシステムとしてワークさせるということも今までの考え方の中にはなかったものだと思います。それは、おじいさんは山にしば刈りに、おばあさんは川に洗濯にというのを日本全体のシステムにするつもりはありませんが、外的要因に左右されない経済というものも日本のサブシステムとしてワークすべきものだと思っております。

それと、ローカル経済とグローバル経済というのを、もちろん重複して論じなければいけないところもありますが、グローバル経済がローカル経済に与える影響というのは、明らかにかつてとは違うということは強い認識として持つておるところでございます。

○階委員 トリクルダウンという考え方も変えていかなくちゃいけないというところは本当に大事なことだと思います。

その上で、では、地方の経済をどうしていくかという中で、遊休地や廃校など地方の公共財産を民間の知恵や資金を使って活用し、町の魅力を高めたり、そこに住む人の居場所と出番をつくってあげたり、あるいは新たな仕事を生み出したりする

の官民連携、公民連携ないしPPPともいいますけれども、こういうことが私は重要だと思っております。PFIもPPPの一部ですけれども、それも重要だと思っています。

この委員会では、私が議事録を拝見しましたところ、共産党の塩川先生は慎重な立場で、確かにやりようによってはうまくいかない場合もあるのですが、積極的な立場から申し上げるのにはあるんですが、積極的な立場から申し上げますと、法成立後に策定される総合戦略の論点表を見ますと、このPPPやPFIが挙げられています。大臣は、このPPPやPFIに対してどのようなスタンスをとっておられるのか、教えてください。

○石破国務大臣 先ほど近藤委員が知的所有権はないとおっしゃったので、ありがたいことだと思っております。

今の委員の御指摘のように、PPP、PFI、これは地方の経済を活性化する上において極めて重要な手法であると認識をいたしております。

これは、一部の方には、それはもう効率主義ではないかと……(階委員「何主義」と呼ぶ)効率主義。経済至上主義というのか効率主義というのか、そういうものの雰囲気があるよという御指摘もいたのですが、今我々が認識をしなきゃいけないのは、地方においてこそ人手不足が起きているということとをどのように考えるべきなのか。

地方において生産性を上げることが、それすなわち失業の拡大につながるわけではない。今この機会に地方において生産性を上げることが、安定した雇用あるいは安定した収入、そしてやりがいのある仕事というものを創出することになるのだと思う。それが地方に人を呼ぶことになるのだと思っております。PFIあるいはPPP、それは概念の一部ではありますが、それを積極的に導入することによって、地方の仕事の質を変えていきたいというふうに思っております。それにおいて重要な手法だと認識をいたしております。

○階委員 今大臣から、PPP、PFIは重要な手法だという御答弁がありました、小泉政務官にお尋ねします。

先ごろ、紫波町、私の地元のおガール紫波プロジェクトを視察に行かれたということなんです。資料一というのを皆様のお手元に配付しておりますので、ごらんになっていただきたいんですが、オガール紫波、ちなみに、オガールというのは方言で成長するという意味です。創生ではなくて成長ということなんです。オガールのイメージ図というのを付けております。

真ん中の下にフットボールセンター、これが一番最初にできまして、その後に、右の真ん中ぐらいにオガールプラザ、これは図書館などの公共施設と産直カフェ、居酒屋などの民間の施設の複合施設ができました。これができたことによって、それまでは、JRの紫波中央駅の駅前で非常に利便性のいい場所ではあったんですけども、遊休地として何ら活用されていなかった土地に、年間七十万、八十万という人が来られるようになった。さらに、ことしの夏には、オガールベースというところで、宿泊施設とバレーボール専用の体育館ができて、さらににぎわいが高まっている。今年度の終わりがけには役場庁舎もできて、さらに利便性、集客力が高まるだろうと言われていました。

小泉政務官にこのオガール紫波を着目していただいたのは、本当に私も地元の人間としてうれしんでいるんですけども、この視察を行った目的、そして視察によって何を学んだか、それから、これからその学んだことを政策にどのように反映していくか。先ごろ参議院の財政金融委員会でも少し御答弁がありましたが、この委員会でもちょっと改めて説明をいただけますでしょうか。

○小泉大臣政務官 今、階委員から御指摘のあった御地元のオガールプロジェクト、これは、率直に言って、最近私がいろいろなところに視察をする中でも、ちょっと図抜けているというのか、大変感銘を受けました。その感銘を受けた大きな理由が主に三点、私の中ではあります。

それに加えて、中の施設の中には道の駅のようなマルシェがありますが、その部分においても、農水省の補助金は要らない、そういった決断をして、結果的に、農水省の補助金が入ると、その道の駅に置かなければいけない制約がかかりますから、地元のことを優先的に置けと。これだと、消費者の目線から地元の方も含めて考えれば、置きたいものは自由に置きたい。この結果、補助金を使わない、こう決めたんですね。

その結果、今マルシエの中では自由なもの置き、もちろん、地元の紫波のワインとかも置きながら、かつ、もしも補助金が入っていたらできなかったマルシエの中でのカフェみたいな、そういったものも実現をして、補助金に頼らない、身銭を切らないと、人の金では商売は成功しない、これを貫いているところは大変感銘を受けました。

二点目は、この施設の中の一部には、日本で唯一の国際基準のバレーボールの専用床を使ったバレーボール専門体育館がありますが、これも考え方の発想が、マーケティングの世界とかで言うピンホールマーケティングという考え方をとりまして、野球やサッカーという大きな市場の中で、ライバルがうごめいているところで勝負をするのではなくて、バレーボールという比較的小さな市場の中で、負けない、ずば抜けたものになるんだ、こういった発想でバレーボールの聖地を目指して頑張っておられるというその着眼点に対しては、なるほどと感銘を受けることがありました。

三点目は、物すごい、金融とかまちづくりとか

現地で、このまちづくりの専門家である岡崎さん、そして金融面では山口さん、そういった方々から直接お話を伺いましたが、まさに、このオガールの今の三点を含む、補助金に頼らない、自立をした、自分たちの覚悟を持ったまちづくり、そして、ほかの地域にはない、自分たちの町でしかないというものに着目をしたまちづくり、また、それをなし遂げるための人材、こういったものをどうやって、オガールはすごいね、紫波町はすごい

ねというそれだけでとどまらせないで、横展開、全国展開、普遍化をしていくために、地方創生の部分において何ができるかというのを、これからの戦略や施策の中で打ち込んでいかなければいけない、そう考えております。

○階委員 私がこの仕事については平成十九年なんです、その時点では、まだ大学と町との間で勉強会をしているときでした。構想はそのときから岡崎さんからいろいろ聞いていたんですが、実際にでき上がったものは構想よりもすばらしいものができて、私も感銘を受けました。

少し補足しますと、ハードのすばらしさもさることながら、ソフト面で、産直と図書館が併設されていますけれども、産直で売っている食材を使ったおいしい料理のつくり方のレシピの載った本が図書館に並べられていて、買い物をした後、それを借りて帰ってくるみたいな、そういうことで余計に相乗効果を高めるような創意工夫というのがあって、すばらしいなと思いました。

それで、今小泉政務官がおっしゃったように、これをどうやって横展開していくかというのが次の課題なんだと思います。

小泉政務官は復興の政務官でもないらっしゃって、よく御存じだと思うんですが、岩手の被災地でも、オガール紫波に倣って、同じような官民の複合施設をつくろうという取り組みを計画中のこともあるんですが、私、ちよつと、その計画を

○小泉大臣政務官 御指摘のとおり、今被災地の中では、さまざまなまちづくり会社と言われるものも多くできています。ただ、率直に申し上げれば、私も、階委員と同様に、果たして、これから中長期で考えたときに、それがどこまで成功できるだろうかと、強い危機感を持っております。

○小泉大臣政務官 御指摘のとおり、今被災地の中では、さまざまなまちづくり会社と言われるものも多くできています。ただ、率直に申し上げれば、私も、階委員と同様に、果たして、これから中長期で考えたときに、それがどこまで成功できるだろうかと、強い危機感を持っております。

この紫波町で取り組まれているまちづくり会社の取り組みや姿勢、こういったものが、ほかのまちづくり会社等にやはり影響を与えて、このようにやればうまくいくんじゃないかという、そういった何か連携とか、さまざま、指導とか、そういったものというのは考えられるのではないかと思います、そんな思いで、何とかこのオガールプロジェクトを、今もまだエコタウンとか建築中でありますから、この事業も、やはり、これから継続して、うまくいって、今黒字化になっています、雇用も生んでいますが、これが継続的な発展に、持続的な発展につながっていくように期待をしております。

私は復興の政務官もそうですし、石破大臣のもとでの地方創生も、また甘利大臣のもとでのPPPやPFIの担当もしておりますので、まさにこの部分というのは、その三担当全てが凝縮されているような案件でもありますので、これからも、この動向に対して注視をしていきたいと思います。

○階委員 問題意識は共有されているということ

国交大臣、お待たせしました。私から国交大臣にお尋ねしたいのは、もう一つ、その官民連携ということで、震災復興官民連携支援事業というのを国交省さんが進められていました、その補助対象案件で、岩手の買い物システムというのが採択されました。

この買い物システムですけれども、資料二というのをごらんになってください。資料二、二ページにわたってつておりますので、どちらかというと、通し番号で言う和三ページ目をごらんになると、通し番号で言う和三ページ目になると、要なっていた方がいと思うんですが、要は、「買い物システム」の概要」というところに行で書いていますけれども、「店員なしで、商品とカードのバーコードを読み取るだけで、買い物ができる仕組み」ということで、今実際に仮設住宅ではこの取り組みがされています。

これをこれからできる災害公営住宅にも広げていくための調査をしていくということで予算が九百万円つけられているわけですけれども、ただ、今までの取り組みの結果なんですけれども、この赤前仮設住宅では、直近一カ月の売り上げが五万四千円ぐらいで、今後公営住宅の入居者の高齢化が進むことを考えると、補助金がないとこれは持続できないのではないかとというふうに思います。

持続可能性ということを考えるのであれば、単純な、いわば、最近企業ではやっている置き菓子というのがあります、オフィスの片隅にお菓子を置いておいて、買いたい人はお金を入れて買ってくださいみたいな、そういう無人の販売システムですけれども、それだけでは、私は、被災地、高齢化が進む地方では不十分だと思っています。

例えば、アウトリーチで、戸別にお年寄りのおうちを訪問して見守りをしたり、あるいは電話でも注文を受け付けたり、そういう見守りサービスとして、その中で買ひ物の代行なども行うというようなことをすれば、遠くに住んでいる息子さん、

娘さんからサービスクを徴求するというところでもできるだろうし、あるいは、買い物をする先は、地元の商店街と提携するなどして、地元の商店街からも手数料をいただくなどすれば、採算性も高まって、持続可能性も高まるような気がします。

これは、介護負担の軽減や、商店街の活性化という地域の課題の解決にもつながって、単に買物の利便を高めるだけではなくて、一石三鳥の効果があると思うんですね。

ですから、買い物システムというだけではなくて、さらにそれを敷衍したような取り組みを私はやっていくべきではないかと思えますけれども、国交大臣の御所見を伺います。

○太田国務大臣 買物の難民ということになってしまふ。そして、そのまま置いておくと、どうしても乾き物みたいなものだけになってしまふ。しかし、生活するということからいくと、魚、肉、そして野菜、この生鮮三品が必要である。そして、それをどういうふうにするかという調査をする。生活という観点での調査ということになろうと思えます。

今御指摘の、先生がおっしゃった、この買い物という中で見守りをあわせてやるということとは、私は物すごく大事なことでというふうに思えます。それらも含めて、もとの住まいと異なる場所において、そして非常に小さいところもあったりして、コミュニティをどうするかということが大事で、そうした観点からいきますと、今回の調査においてはこのような観点が私は不足しているというふうにも思っておりまして、高齢者の買い物支援する仕組みと連携した見守りシステムということも含めた検討ということ、それが必要ではないかというふうに思っています。

今回の調査においては、そうした観点からいきまして、このような趣旨、目的に沿った調査が、幅広い観点から、そして生活するという観点から行われるということを指導してまいりたいと思っています。

○階委員 ありがとうございます。

太田国交大臣、御退席いただいて結構でございます。ありがとうございます。

このように持続可能性ということを考えていく上で、先ほど小泉政務官は、オガール紫波の中では、民都機構の六千万の出資、この出資をする上での極めて厳しい、千本ノックと言われるさまざまな、このプロジェクトはこうした方がいい、あしたことがいいという注文を一つ一つこなしているということが、持続可能性、今の繁栄につながっているということでもあります。

そこで、翻って、官民ファンドでありますこのPFIを推進していくためのファンドについて、ちょっとお聞きしたいと思えます。

詳しい名称で言いますと、民間資金等活用事業推進機構というのが平成二十五年にできておりますが、これは先ほど近藤委員も取り上げた官民ファンドのうちのひとつでありまして、独立採算型のPFI事業に対し金融支援等を実施することに、インフラ事業への民間投資を喚起し、財政負担の縮減や民間の事業機会の創出を図ることを目的とするということで私は理解しております。

まず、このような理解で間違いがないかどうか、甘利大臣、お願いします。

○甘利国務大臣 いわゆるPFI推進機構というのは、御指摘のとおり、民間資金が向かう事業に対して呼び水的に設定されている。民間がなかなか最初から踏み込んでいけないところの道だけを開くということでありまして、御説明のとおりであります。

○階委員 そこで、このPFI機構が、呼び水とするべく、これまでどれだけの数の金融支援を行ったのか、またその金額はどれだけのものか、この点を確認させていただきます。

○甘利国務大臣 現時点では一件でありまして、女川町の水産加工団地の排水処理施設整備事業への出資であります。金額は百万円でございます。

○階委員 一件、百万円ということでした。実は、平成二十五年十月七日に設立されて、政府から百億、民間から百億、合計二百億の出資金

があるわけですが、一年以上たつて、まだ百万円しか出資されていないと。

二百億の出資はほかに何に使われているのでしょうか。お答えください。

○甘利国務大臣 国と民間で半々ずつの出資、国は半分以上です。民間から百億でありまして、そのうちの今申し上げた一部だけ、事業案件は決定しているわけでありまして、それ以外の事業案件については、今、これから採択されるであろう予定案件がかなりありますが、現実問題としては今一件だけでありまして、その資金自身はまだ使われていないところでもあります。

○階委員 事前に事務方に資料を出せと言っておったんですが、まだ出ていないのでお聞きします。

損益計算書は、三月までの支出の明細というのをいただいています。これによると、二億四千万ぐらい経費として支出されています。営業費用がほとんどでございます。多分、事務費、人件費といふことなんだと思うんですが、その三月からまた半年以上たちまして、二億四千万が、プラスアルファあると思うんですが、合計幾ら使われたのかということ、もしお手元があれば教えてください。

○鳩山委員長 速記をとめてください。

(速記中止)

○鳩山委員長 速記を起してください。

甘利国務大臣。

○甘利国務大臣 二十五年度が二億四千万、お話のとおりです。半年分だとするとこの半分ということになるわけでありまして、一億二千万ということになろうかと思えます。

○階委員 ざっくりお答えいただきましたけれども、二億四千万とか一億二千万とか少なくないお金が使われ、一方で出資が百万円ということで、これはいかがなものかということ。

プラスして、先ほど御紹介のあった女川の案件ですけれども、資料の一番最後に概要をつけておりますが、これは契約金額が約二十五億円という

プロジェクトでございます。

二十五億円のうち、この機構が出資しているのは百万。残りの二十五億弱はどうやって調達されているのかということもお答え願えますか。

○甘利国務大臣 ほとんど復興交付金で手当てをされています。

私も、事業規模対出資に落差があり過ぎるんじゃないかということ、何でもいうことになるんですかということ、事前に事務方に確認をしたんですが、当該事業者も、申請した事業者も、これだけ復興交付金で手当てをされるということ、これを想定していなかったようでありまして、先に申請が来たんだそうでもあります。つまり、出資要請が来て、呼び水として百万の出資金がある、民間資金を呼び込んでくる、そうしたら想定をかなり超えて交付金がついたということが今日までの経緯だということのようでもあります。

ただし、今後とも民間資金需要が想定されることもあってはいないか。その際には、この出資した百万円が明確な呼び水となって、追加の民間資金が集められるように、しっかりと注視をしていきたいと思っています。

○階委員 民都機構の先ほどのオガールのケースでは、六千万という出資をすることがきつかけとなつて、プロジェクトがより研ぎ澄まされて、いいものになっていったことなんですが、結局、これは、百万出資するのが呼び水となつて、プロジェクトが研ぎ澄まされたというよりは、その後、補助金がどんどんつぎ込まれることによつて、何かプロジェクトがえって曖昧な、余り魅力のないものになってしまったのではないかと、いう危惧がありますけれども、その点はどういう考えますか。

○甘利国務大臣 本来のPFI推進機構の役割からすると、それが導入剤になつて、その何倍あるいは何十倍の規模の民間資金が入ってくるということ、これを想定して、本来、仕掛けができるわけでありまして、その前に復興交付金が相当大規模に入つたということでもありますから、確かに、

御指摘のように、PFI推進機構が本来目的としているスタイルとは、若干、時間軸がちよっと変わってしまったという感想は私も持ちます。

○階委員 これで質問は終わりますけれども、きょうは、民都機構とオガール紫波のことをケースに挙げて議論しましたけれども、やはり今のPFI機構や、あるいは被災地でオガール紫波をまねてやっているプロジェクトには多々問題があります。

やはり私は、このPFI機構をこのまま続けるのでは、税金の無駄遣いだし、呼び水効果にもなっていないので、だったら、民都機構、実績もあるところに委ねた方がまだましではないかというふうに思っておりますし、オガール紫波の取り組みを、せっかく小泉政務官も現地まで行って学んできていただいたわけですから、これを今後のPPP、PFI、政府の取り組みに生かしていただくことを強くお願いしまして、私からの質疑を終わります。

ありがとうございます。

○鳩山委員長 午後一時から委員会を再開することとし、この際、休憩いたします。

午前十時五十七分休憩

午後一時十五分開議

○鳩山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。小熊慎司君。

○小熊委員 維新の党の小熊慎司です。

今国会で、地方創生をテーマにして、とりわけ人口問題、これはさきの通常国会でも、私は、常日ごろは……（発言する者あり）ちよっと今の、委員長、これは大臣のせいで始められなかったんですよ。（発言する者あり）それは違いますよ。

○鳩山委員長 この委員会がおくれましたのは、手違いがあつて、外務委員会が一時不正常な状態

になって、農水大臣が外務の委員会に行かれて、それで、お呼びをしたことによって、また正常化しました。そういういきさつでございます。

○小熊委員 地方の問題は非常に大事で、さきの通常国会でも、私はふだんは外務委員会にいますけれども、差しかえていろいろな委員会に行つて人口問題をやったんですが、厚労に行つても少子化の部分は答えていただきますし、農水に行つて農村集落の話をして、そこは答えるんですけども、包括的な人口問題というのを答弁していただける方がいなかった中で、今回、この地方創生、そして人口問題といったことを取り上げていただいて、これから取り組むということは非常にいいことだというふうに思っています。

さはさりながら、非常に厳しい状況であることは言うまでもありません。さまざまな取り組みをしていかなければ、今後、二〇五〇年に一億人を維持するという話も、これは人口問題研究所でも、二〇四八年には一億人を割るという推計が出ているところでありまして、残念ながら、出生率を回復しなければならぬ取り組みも、これまでをやつてきたんですけれども、成果がなかなか出ていないというところもあります。

また、出産に適した年齢の方々の人口も減つていくということであれば、もうそれ自体が、そこにいろいろな政策を打つても、またふえるというのが、非常に分母が少ないということであれば、非常に難しい状況の中でも、それでも諦めずに、やはりやつていかなきゃいけないわけでありま

す。

その中で、東京の一極集中を是正するということなんですけれども、今までも、戦後一貫して、大体、高度経済成長期、バブル期、またいろいろと流入してきた中で、とめるということではなくて、もう一回地方に人を戻すということもやつていかなきゃいけないことは、政府も認識しているところでありま

す。

その際に必要なことは、私も地方の人間でありますから、本当に年々減つていつている状況を考

えると、医療とか仕事場というのもあるんですけども、実は、やはり教育という観点が非常に必要だなということも地元の方々から指摘を受けています。

もう十数年来、私の地元でも、Ｉターン、Ｕターンに取り組んでいる市町村で、ある中山間地域で二十組の御夫婦が来られたんですけれども、五年で一組だけになったんですね。それは何ででしょうかと地元の人に言われて、やはり雪が深いところだから、雪とかそういうことですかねと言つたら、違つて言ふんですね。そういう地域であると、高校から、都市部に子供を下宿させて学校に通わせなきゃいけない、教育の問題が大きいと。たつた一組だけ残っている御夫婦は、子供がいない夫婦だったから残つて定住しているという話を聞きました。

そういう意味では、本当にいろいろ総合的にやつていかなきゃいけない中で、一つ最初に言いますけれども、我々は、地域主権型の道州制、これは非常に重要だというふうに思っています。

地方が地方で自分たちの問題に真剣に取り組む、国も頑張るけれども、やはり主役はその地域、地域の人でなければならぬ、そのために、地方が主役になっていく一つの統治機構改革として道州制といったものが必要だということは、本会議でも質問させていただきまして。

ただ、過日、与党自民党の道州制の佐田さんの発言は、これは党内全部を代表しているとは思いませんけれども、少し後ろ向きでありましたし、広域連合というののも一つの選択肢かもしれま

せんではないけれども、嫌いな県とはやらないんだみたいな発言もあつたような、好き嫌いでやる話ではなくて、その点についてしっかりと、広域地方自治体といったものの方について、改めて大臣にお伺いをいたします。

○石破国務大臣 地方のことは地方が一番よくわかつていてるわけで、そこにおいて権限も財源も人材もそこにあらねばならぬ、そのためには道州制

であるというような御党の御主張はよく承知をいたしております。

ただ、道州制も一つの手段であつて、どうやって国は国のことに集中できるか、どうやったら地方は地方のことに集中できるかという手段として道州制というものがある、広域連合もある。その特質というようなものを論じながら、一番いい姿を模索するということになるのだと思つていま

す。

国は国のことに集中すべきだ、地方は地方のことに集中すべきだ。ただ、そのときに、部分最適の総和が国家としての全体最適に適合するかというもう一つややこしい問題がありまして、その点をどう考えるかということも含めて、各党の中で議論され、政府は政府としてきちんと検討してまいりたいと考えております。

○小熊委員 道州制については町村会では反対をしているんですけれども、ただ、これは枕言葉があつて、市町村を無視するような道州制には反対と。今の四十七都道府県制度で市町村を大事にしているか、ちゃんと連携がとれているかといえ

ば、これはこれで問題があるわけですから、本当の基礎自治体がどう今後やっていくかという意味では、広く深く議論をしていかなきゃいけないという意味では、今後ともこの取り組みを、政府としても御期待しますし、我々もしっかり議論していきたいというふうに思っています。

その中で、統治機構の中で、交付税の話ですね、これまでいろいろな大臣の答弁の中で交付税も見直していくみたいなことがあつたんですが、一義的にはこれは総務大臣の管轄なんですけれども、この交付税について見直す、見直さない、どうしていくという話は、どちらがどういうふう

にリリーディングを発揮してやっていくのか、地方創生担当大臣の石破大臣がやっていくのか、高市総務大臣がやっていくのか、ちよっと確認をさせていただきます。

ただ、地方創生本部、まち・ひと・しごと創生本部というのが、総理のもとに、全大臣が構成員となっております。地方の活性化のためにあるべき地方交付税の制度とは何だろうかということ、創生本部全体で議論に供されることだと思っております。

ですから、どっちがイニシアチブをとるとか知らないとか、そういう話ではなくて、地方交付税が持っているところの財源保障機能、財源調整機能というものをどのように捉え、そこに新たな機能というものを付加すべきなのかどうか、その制度設計はどうなのかということは、所管の総務省でもいろいろな御議論がありますが、地方創生本部の中でも議論をして、地方創生に資するような新しい仕組みというものがあれば、またそれは検討しなければならぬでしょう。

ですから、この場におきましても、いろいろな党からいろいろな御議論を賜って、よりよいものを模索してまいりたいと考えております。

○小熊委員 総務大臣もそれでいいんですね。

○高市国務大臣 現在、石破大臣のリーダーシップのもとで、各省で重複するような、同じような目的を持った事業を見直しているとか、それからまた政策効果を最大化するための取り組みということで、連携しながらやっております。

交付税に関しては、やはり、これは地域の実情を踏まえて、地方が地方の創意と責任で取り組んでいただけるように、できるだけ自由に、自主的に、主体性を持って使っていただけるようにということ、しっかりと充実をしてみたいと考えております。

○小熊委員 しっかりと連携をとって、ここはまた地方の声も聞きながらやらなきゃいけないというふうに思います。

続けて総務大臣にお聞きします。

震災のあった年に、私、震災直後から車で寝泊まりしながらあちこち回った中で、その後に、阪神・淡路大震災のときの国土庁の事務次官であった三井さんとお会いする機会があつてお話を聞いた

たんですけれども、あの阪神・淡路を見習うべきところもあるけれども、東日本大震災は地方の震災であつたので、復興どころか復旧まで持っていくのも大変だよ、人口流出が始まる、過疎化が加速するという指摘をいただいて、それから復興に關しても、過疎というテーマでいろいろ自分でも研究してきました。

復興の委員会の中でこれを取り上げようと思つて、総務省の担当官のレクを受けたんですけれども、ちなみに、過疎地域で、昭和四十五年からいろいろ法律がいろいろバージョンアップして今来ているけれども、これで成功したというふうなものも教えてください、それを復興にも私は役立てたいという話をしたら、ちよつといいですかと言うんですね。何ですかと言つたら、小熊議員は、過疎対策が成功したというのは人口がふえたというイメージでおられますかと言われて、そんなふうには思っているんだけれどもと言つたら、違いますと言つて、その例はもうありません、激変緩和だつたりするところが過疎対策なんだというところをその担当官は言つて、それだともう夢のない話になつてしまふんですね。

でも、日本全体の人口の総体が減つていきます。どこかふえるということ、これは移民を入れない限り、少子化をやつたとしても、どこかふえるということとはどこかの引き算なんです。引き算同士の今、これから日本をどうするかということとは非常に難しいという意味では、過疎はもとものと脆弱な状況ですから、今後の過疎問題というのはどうしていったらいいのか。

一方で、地方においても、一部は最初は中核都市みたいなところがコンパクトシティと言つていましたけれども、今、私の地元でも、一人人を切るような町でコンパクトシティの事業をやらせてもらつたりしています。となると、では、限界集落に近いところは町の役場の近くに住んでくださいということであれば、過疎の維持ということとは、またある意味、整合性がなかなか難しい。この後、農水大臣にも聞きますけれども、農村

の維持の事業もいろいろやっています。これももうなんですね。農村にしろ過疎にしろ、これを維持しようと思つたら全体が薄くなるという話になる。では本当に、町場に全部住んでくださいという政策でいいのか。それもやはりよくない。でも、全体が減つていく。

そういう意味で、今後の過疎対策。また、あわせて農水大臣、続けて、農村対策というのはどういふふうに考えるか。まず、総務大臣の方から。○高市国務大臣 やはり、過疎地域はそのまま放置して、ある一定の地域に人が集まればいい、そういう考え方は持ちません。特に、この日本の国土において、山を守り、そして水源を涵養し、それぞれの地域に重要な役割がありましたし、多くの方々にとつての大切なふるさとであります。

先ほど委員おっしゃいましたように、法律ができてから、インフラ整備など一定程度進みました。地域によつては人口流出に一定の歯どめがかつたというようなことで効果は見られたと思うんですねけれども、私は、これから過疎対策というのをもつと積極的にやつていかなきゃいけないと思います。あらゆる政策資源を総動員してでも、積極的にやるべきだと思います。要は、外から人を呼び込む、連れてくる、その発想が必要だと思います。

冒頭に委員おっしゃいましたけれども、やはり、そこにはまず住む場所があるか、ちゃんと住居が用意されているか。それから、子供たちの教育環境は整っているか、働く場所があるか。それから、その後、やはり、最低限きちつとした社会福祉が受けられる、また医療なども受けられる環境があるか、安全な場所であるか。さまざまな要件があると思います。

今、総務省では、集落ネットワーク圏というところで、基幹集落を中心に、もとの小学校区とか町村合併前の村とか、大体そういう単位になるかと思うんですが、一つの基幹集落を中心に、周辺の集落も連携しながらきちつと生活基盤を確保すること、あとはやはり産業ですね、小さなビジネス

スを起こしていくための支援、ここをしつかりやりたいと思つております。

○西川国務大臣 農村を活性化するためのどうするか、こういうことで私どもも一生懸命今取り組んでいます。

そこで、産業政策と地域政策、これは車の両輪でやらなきゃいけないと思います。そういう中で、どうやれば農林漁業者の所得がふえて、またもう一度地域のにぎわいを取り戻すことができるか、これに私どもは焦点を絞つて農林漁業政策を今考えております。

それで、産業政策としましては、農林水産業を魅力ある成長産業にできるかどうかというのが一つですね、さらに、地域資源を活用した六次産業化等をどう進めるか、こういうことに取り組んでいます。

それから、農村集落のコミュニティを維持する地域政策であります。基幹集落へ諸機能を集約する、それから周辺集落とのネットワークの形成を図つていこう。

さらには、日本型直接支払いであります。水路の維持管理等の共同活動等を支援して、こういうことで、集落全体の存続をどう図っていくか、こういうふうに取り組んでまいりたいと思います。

○小熊委員 西大臣の答弁、何も否定するものではないです。そういうふうになつたらいいなとは思つていますが、現実にはなかなか成果が上がらないというのが事実です。では私自身も何か答えを持っているのかといえば、本当になくて悩んでいるところです。

私の地元にも委員長がチヨウチヨウをとり来られる奥会津の町があるんですけども、ここはもう十年間で四分の一ぐらいい、この十年ですよ、直近の十年で四分の一、人口がいなくなつています。子供たちも毎年十人生まれるか生まれないか。

もうこれからの危機ではなくて、それぞれ両大臣ともに山間部を抱えたりしたいと思いますけれど

も、日本じゅうどこでもそんな状況ですし、集落農村を守っていくといながら、先ほど御紹介したとおり、今、地方のちっちゃい町でコンパクトシティーに取り組んでいるものを見てみると、うちの方は雪が大変降りますから、除雪をしたりいろいろしたりするのに大変だから、やはり離れたところから町場に、町場の人たちを集積するという考えじゃないんですよ、町全体を集積するという方向でコンパクトシティーに取り組んでいるんですよ、国交省のあの事業。

となると、今両大臣が言われたのと、やはり矛盾してくるんですね。そこをどう整合性を図って、本当にそこに定住していただくかというのは、なかなか現実味を持って政策の成果が見えてこないというのも事実でありますし、これはもう既にこういう状況で、言ったとおり十年間で一〇パーから二〇パー減って、これから先の推計を見ると、もっと減っていくんですね。

こういう状況の中でいうと、方向性はそれとおりますが、実態は伴わないという心配がありますから、より一層、もっとシビアに見ていかなければならないんじゃないかなというふうに私は思いますし、先ほど過疎が大事だというのは、まさに国土を守っているというのがあります。

まして東北は、戊辰戦争の影響がどうかかわりませんけれども、白河以北、北海道にかけては、国有林が四割ですよ。中国地方や九州、農水大臣は詳しいですけども、あつちはどうぞんどうぞんどう明治時代に払い下げていって、財をなさせたんでしょね、明治の人たちに。森林面積なんて、国有林はもう多分二割ぐらい、一割切っているくらいですけれども。

今、森林環境税なんかも、もう全国で三十県以上取り組んでいる中で、私が県会議員のときに福島県もこれを導入したんですけども、税財源の移譲と私は言っていますが、森林税に関しては、これは国税にして、森林面積割りでしっかりと各地域に戻して、森林をどう守っていくかということが本当は一番理論的にはいいんじゃないかな。

そういう意味では、国土を守ってもらっているという意味にも合致するので、そういったこともぜひ今後検討していただいて、本当の過疎対策というのを考えなきゃいけないというふうに、右肩下がりの中の過疎対策ですから、そんなに甘いものじゃないというふうに思っていますので、今後ここは議論をしつかりしていきたいというふうに思っています。

次に移りますけれども、今は大学全入時代とも言われています。日本の三大塾と言われる慶応義塾、松下政経塾、あと河合塾というのがあるんですけども、私も河合塾に通っていたんですけど、予備校も今は入る人がいなくなって、変容していく時代です。

大学が全入、定員割れという中で、一方で格差も起きているんですね。地方においては、大学に行きたいけれども、やはり都会に出すしかないから、経済的な理由で断念をするというミスマッチが起きています。世界的に見ても、これだけ都市部に大学が偏在をしている、満遍なく張りついているという国もまた珍しくて、本当は私は大学の分散をしなければいけないというふうに思っています。なかなか強制的に、東京から出ていって地方に行けというのを誘導していくんですけれども、この教育格差ですね。

先ほど言ったとおり、地方は、仕事や医療も整備しなきゃいけないというのはあるんですけども、やはり教育というのは非常に大事な地方創生の仕組みだと思えます。海士町の例を見ても、教育の部分にやはり目をつけて、それで若者たちが行っているという意味においては、地方と都市部の、まさに、賃金格差というのがありますけれども、教育の機会均等というのを目指していかなければなりません。

そういう観点から、大臣はいないので、文科省にお聞きしますけれども、この一極集中、特に高等教育の一極集中の是正について、非常にこれは重要な地方創生の鍵になってくると思いますから、答弁をお願いいたします。

○丹羽副大臣 小熊先生が冒頭にお話しされたように、地方にはやはり学ぶ場所というものも非常に大事な要素だと思っております。

そこで、意欲と能力のある若者が地域に残り、活躍していく環境をつくっていくためには、地方大学がより一層活性化し、都市部の大学以上に若者にとって魅力のある存在となることが非常に大事なことであります。

現在、文部科学省といたしましては、地域の課題解決や地域が必要とする人材の育成等に積極的に関与しようとする大学を、平成二十五年から、地(知)の拠点整備事業により支援するとともに、国立大学や私立大学に対して、地域の強みを生かした教育研究の機能強化、地域発展にかかわる積極的な取り組みへの支援を強化しているところでもございます。

例えば、福井大学では、地元企業と連携して学生の地元の就職率を高めたり、高崎商科大学では、地元電鉄と連携して、観光のまちづくり、人材づくりを通じて地域の活性化に取り組みなど、さまざまな取り組みをいたしております。

現在、地方大学の役割に極めて大きな期待が寄せられているところでもございます。地方創生の中核を担う地方大学の活性化に文部科学省としても全力で取り組んでいきたいと思っております。

○小籠委員 ちよつとかみ合っていないので。

大学の一極集中をどう是正するか。それぞれの地方の大学が頑張るといのは、頑張っていますよ。それはわかっています。今ある大学を、どう集中を是正していくかというのは、これから取り組んでいただかなければいけませんし、ある意味、暴論を言えば、総量規制して、私立には補助金をやらないよとは言えないだろうけれども、どうこれを分散していくかということは大きなテーマにはなってくると思います。

大学だけではなくて高等教育においても必要ですし、直近の世界経済フォーラムの日本の男女格差のデータも、教育はいいと書いていましたけれども、よく見ると、識字率は世界一とかで、それ

で順位が上がっているだけで、女性の高等教育の進学はやはりすごい低い順位です、日本も。

そういう意味でも、女性の社会進出を支援していくという意味でも、実は都市に集中している大学の問題を解消していくということは、女性の進学率にもやはり寄与していくという部分になってくると私は思いますから、これも、今の地方の大学を支援で活性化するじゃなくて、今あるこの集中度合いを解消していくことをこれから検討していただきたいというふうに思っています。

続いて、有村大臣にお聞きいたしますけれども、少子化対策、まさに、今、日本創成会議でも政府でも注目している二十代から三十代の女性の人口が地域でどれだけのかが、総体の人口が多くて、もその年代が少なければ結局は減っていくというのは推計で出ているところでもあります。

この少子化対策、私はイクメン議連というのにも入っています。いろいろな要因で多子化にはつながっていきません。大臣も、先日の質疑でも、親との近住率とかもありましたけれども、つまり、もう一方の要因で、男性の育児参加、家庭参加の時間が多い家庭ほどやはり多子化につながっていくという問題であれば、少子化の大きな鍵を握るのは実は男たちで、男性側の問題だ、日本社会は残念ながらそこが進んでいない文化もあるというふうに思います。

そして、そのイクメンを、本当はイクメン議連なんというものはなくなっていいます。それが自然でなきゃいけないというのが我々のテーマでもありますから。

そうした観点から、少子化対策について、大臣、よろしくお願いします。

○有村国務大臣 お答えいたします。

委員御指摘のとおり、せんだって官邸で行われました会議で、民間議員の方がこのようにおっしゃいました。女性活躍というならば、まず男性の働き方を変えてくれと。大変印象的なお言葉であったと思います。やはり男性の役割が両立支援の中では極めて大事だと思っております。

御指摘いただきました。夫による休日の育児、家事時間が長いほど第二子以降の出生割合が高いというのが、統計的にも厚生労働省から出されています。そういう意味では、女性が仕事か家庭かという二者択一を迫られるのではなくて、両立ができることを実現するために、男女の働き方改革、子育て支援の充実を図りたいと思っております。

十月十日には、すべての女性が輝く政策パッケージというものを発表させていただきました。その中にも特出しして、男性の家事、子育てへの参画、それから男性の意識と職場風土の改革ということを明確に書き込みまして、これから実行していきたいと考えております。

○小鮎委員 育児取得率なんかも出るんですけれども、公務員とか大企業はできる部分はあります。でも、日本は中小企業の国でもありますから、そういううちっちゃい事業所が、育児休暇をとつていいよといったもそれはなかなかできないというのが現実で、中小零細、小規模事業所で働いている人たちがどう子育ての時間をつくれるかという視点に合わせていかないと、大企業でこういうことをやっていますというばかりでは追いつきませんから、ぜひその視点で、そういう対策もつていただくようお願いを申し上げて、質疑を終わります。

ありがとうございます。

○鳩山委員長 次に、坂本祐之輔君。

○坂本(祐)委員 維新の党の坂本祐之輔でございます。

本題の質問に入る前に、西川大臣の政治資金の使い方について、メディアなどで騒がれておりますので、私からも一点、御指摘をさせていただきますと存じます。

政治資金による御子息や御親族の会社からの物品の購入など、国民の皆様から御理解をいただけないような使い方には十分にお気をつけていただきたいと存じます。

特に今回は、政党交付金という国民の皆様からいただいている政治資金でもございますので、よ

り一層の御注意をいただかなければならないのではないかと考えておりますが、このことについて御所見をお伺いいたします。

○西川国務大臣 このところ、指摘を受けました。

一つは、おいが経営している会社で、大きな商事会社なんです。その一部門に文房具を扱うネット販売の大手の代理店をやっている会社があります。私は、近隣に適当な、同じようなものがあればいいと思いますけれども、残念ながら、私の町に今のところありません。それで、非常に優良店でもありますし、早くて確実に安い、こういうことでお願いをしている、こういうことでございます。

それから、週刊誌等で自動車のタイヤの話も出ておりました。あれは、四本で五万二千円何がしという数字が発表されておりますが、ホイールつきタイヤを買って五万何がしだった、それはインターネットで購入しておつたということで、私は、価格としては非常に安いものを買ったつもりでおりますが、また正常な商取引だと思えますけれども、誤解を受けないように、よく検討して、近隣に同じようなものがあるかどうかよく見ていききたい、こう思っております。

○坂本(祐)委員 大臣からは、具体的な例を挙げていただいて、お考えをお伺いいたしました。

政治資金でもあるこの政党交付金、国民の皆様方にしっかりと理解をいただく中でお使いをいただくこと、そのことをお願い申し上げます。しっかりと農政発展のために御尽力を賜りたいと存じております。

さて、石破大臣に、地方創生全般についてお伺いをさせていただきます。

少子高齢化、グローバル化、そして日本経済社会の成熟化、地域経済の疲弊等、地域を取り巻く環境は大きく変化をして、まさに課題は山積であります。地方創生を最重要課題の一つに取り上げて人口減少等の課題に取り組むその姿勢は、評価をするものでございます。

私は、二十年ほど前に埼玉県東松山市長に就任をさせていただきました。石破大臣にもお見えいただいたことがございます。

その平成六年、そしてその翌年には、地方分権推進法に基づく地方分権推進委員会が成立をいたしました。平成十一年には、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律、いわゆる地方分権一括法が成立をして、改革が具現化に向けて進み出したと思えます。地方の時代が来た、地方の時代の幕あけだ、私は、市長在職中、そのように胸を躍らせたのを覚えております。そして、その後、国と地方の関係を上下主従の関係から対等として協力の関係に変えて、住民主導の行政システムを確立する地方分権改革に大きな期待を持ち続けてまいりました。

しかしながら、大臣も御承知のとおり、やはり権限あるいは財源、人間、こういったものを地方分権推進の中で地方自治体に移譲するということが今の中では大変に厳しい。

そこで、まず、縦割り行政の弊害が叫ばれて久しいわけでございますけれども、総理のお言葉の中に、各省の縦割りを排除するとともに、地域の声に徹底して耳を傾け、従来の取り組みの延長線上にはない政策を実行するとおっしゃっておられましたけれども、石破大臣、具体的にはどのような進め方だか、お示しでしょうか。

○石破国務大臣 これは、委員も市長をしていらつしたので、一番よく御存じだと思いますが、政策目的は同じようなものであるが、各省はらばらと事業があつて、それが必ずしも東松山市なら東松山市にジャストフィットしているわけではないが、それが補助率が高く、それが交付金で面倒を見てもええさかしらということが選択基準になつていて、例えば子育て支援だけでも全部数えてみると二十六のメニューが各省庁に分かれていて、それはやはり、使う側にとって非常に使い勝手がよくないと同時に、いろいろな省庁に似たような事業があつて同時並行で進んだときに、その効果の検証は極めて難しいということが

あるだろうと思っております。

ですから、同じ政策目標で多くの事業があるものは、これは我が省だとかそんなことを言わないで、なるだけ統合した方がよろしいと思っております。

そしてまた、いろいろなことで市町村が悩みを抱えておられるときに、どの省庁に行ったらいいんだみたいなことはよろしくないで、一つの困り事であれば、一つの案件であれば、横文字を使つて余りよくないのですが、ワンストップ化というのを図っていきいたいと思っております。

体制としてはワンストップ化であり、事業のできるだけの統合を目指して、地域にとって使い勝手のいい、市町村長さんがよく来られますので、皆さん方にとって使い勝手のいい制度とは何ですかということであつて、使う側の立場に立つて変えていかねばならないと痛感をいたしておるところでございます。

○坂本(祐)委員 ありがとうございます。

縦割り行政というのは、小さな町でもそれぞれの部や課にまたがっておりますけれども、それは市民によく指摘をされます。しかしながら、機構が小さいわけでございますから、市長や副市長が目を光らせれば、あるいはしっかりと気を配れば、割と、縦断をしてそれぞれの課や係に即時にまたがることはできますから、そういう点では簡単、必ずしも簡単ではありませんけれども、できないことではない。

しかし、これだけ大きな省庁を抱えている中で、今御指摘がございましたように、子育て支援でも二十六、こういう状況でございますから、これを一つのまとまりとして、それを市町村に理解していただくのが大変なことも考えております。

ぜひ、そのお気持ちは大切にされて、縦割り行政の弊害をなくしていただきたいと願っております。

十月八日の参議院の予算委員会総括質疑で、我が党の片山議員から、ばらまきではとの質問に対

できなかったらどうするかということは、まずやってみるということでありまして、重複、縦割り、ばらまき、その定義というものをきちんとして、自治体に、これでするらしいですねという

ですから、それをさらに使い勝手のいいやり方
はできないかということ、それぞれの町が理
想とします姿にどうやってそれを近づけるべく運
用されるかということ、そして検証システム、こ
れをセットにすることが、よりよいそうい
うようなお金の使い道であろうというふうに考え

大臣は、先般、知恵は地方にある、霞が関や永田町にあるとは思えないということをおっしゃっておられましたけれども、そうであるならば、やはり、国が主導して地方自治体に手を挙げさせて、その挙げたところに支援をするのではなくて、地方の自主性を大事にして、権限や税財源を一刻も

れた時間の中で、限られた財源の中で、何が一番いいシステムとして動くのかということについては、市長の経験がおおりになる委員のお考えもよく承ってやってまいりたいと考えております。

○坂本・祐委員 何に使うか、その仕組み、ビジョン、そして検証する、このことは地方自治体

が、議会もありますし、市長は常に、毎日のように住民の方々に接しておりますから、私は国会議員に就任をさせていただきましたけれども、住民との接し方の、時間的な多さといったら、これはもう首長にかないません。

そういった中で、どんな席でも必ず御批判の声は受けますし、検証の声も受けますので、そういった意味では、私は、大きな心配をせずに、やはり、先ほど申し上げたように、国は国でやるべきことと地方は地方でやるべきことをしっかりと分けて、その財源を早く地方に回す必要があるのではないかと考えています。

それでは、国家公務員の派遣について伺いをいたしますけれども、現状、国から地方公共団体などのくらの国家公務員が派出しておられるか、石破大臣は御存じでしょうか。

○石破国務大臣 平成二十五年八月現在でございますが、国から地方公共団体へ派出しておりますのは、千六百五十三名でございます。

○坂本(祐)委員 確かに、国と地方公共団体との人事交流状況によりますと、平成二十五年年度では千六百五十三人、そして、地方自治体、例えば都道府県であれば、出向された人が副知事や部長、あるいは市町村では副市長や課長や部長、こういうことになると思いますが、部長級以上が三百四十五人、課長級以上が八百七十八人いらっしゃるわけでございます。

今回の地方創生の目玉であります、地方が手を挙げてくれれば国家公務員を派遣すると大臣がおっしゃっておられました。既に派出している国家公務員が千六百人もいます、私は、彼らに任すことができるのか、あるいは、さらにふやす必要はあるのかということを考えるんですが、いかがでしょうか。

○石破国務大臣 これは、この話がありましたときに、それでは人口が少ない基礎自治体に何人行っているんですかということを探ねました。そうしますと、人口が五万人以下の市町村に行っているのは、千六百五十三人のうちの五%しかい

ない、人数としては八十二人しかないということなんです。

では、一体どういうところが必要としているかと考えたときに、やる気もあるし、いろいろな資源もあるんだけど、人が足りなくなっちゃっているちっちゃな自治体にこそそういう人が必要なのではないだろうか。

都道府県とかあるいは大きな市とか、そういうところの局長さんとか部長さんというのは、必要だから行くところもあるんでしょうけれども、ステップアップのためにそこに行つて勉強してきなさいみたいなところがあるのではないだろうか。むしろ、それは、その自治体のプロパーの方がやつた方がいいにもかかわらず、指定席みたいな感じで中央省庁から行つていいる部分がありはしないだろうかということなんです。

それは、あると断定は私はいたしません。しかし、どこに本当に人が求められているのかということは、まさに使う側の立場にならないといけない。俺が国から行つて指導してやるといふような人は行つていただかなくて結構です。本当に一緒にやろうという情熱と、その地域に対する愛着を持った人がその地域に行くということが大事なのであって、人の質、人の量、そしてどこが求めているかということをよく精査して、この制度は実現してまいりたいと思つております。

○坂本(祐)委員 国家公務員が地方に行つて勉強していただく、これはいいかもしれませんけれども、今さら勉強か、よく勉強した方に来ていただきたいというふうに思いますけれども。

実際には、給料は地方自治体が入れるんですね。年金も払います。そして、先ほど申し上げましたように、副市長や部長級のポストにつきま

すから、財政負担が高くなります。さらには、今回も小さい自治体に派遣をしたいとおっしゃっておられますけれども、小さければ小さいほど、私は、その給料等の負担が大きくなる、そういった町は職員の数も随分少なく、苦勞されていると思

いますので、そういった負担も多くなるのではないかと思います。

大体、出向者が来ますと、出向者をいただいた方が国からのそういった支援を受けられやすくなるのではないかとこのように思っている自治体も多くあると思いますし、また、出向者の顔色を見て仕事を職員もたくさんいると思います。

ましてや、二年で戻つてしまいますので、本来であれば、区画整理事業なんというのはもう三十年も四十年もかかつて、それでもまだまだ実際には全部が行われないところもありますけれども、大体のプロジェクトは十年ぐらいいかかりますから、二年で来て、ある意味、かき回すだけかき回されて国に戻られたのでは後が大変だということにもなりますので、私は、いただく場合には、十年ぐらいいしかりと腰を落つけて仕事をしたいだきたい、そう考えておりました。

しかも、国から補助を受けて行う事業等につきましては、大抵三年ほどでそれが打ち切られますから、後でその事業が続かなくなつてしまふ、財政負担が地方自治体に起きますので、厳しい状況になつてしまふということもあります。

私どもも、市内循環バスを走らせた、しかし、三年、四年たつて補助がなくなつて、今では、私の町でも、四千万円ぐらいいかないと過疎地域にバスを回すことができないというような状況もありますし、かつては、合併処理浄化槽の設置等につ

いても、環境を守る、あるいは下水道が整備されていないところでは、三分の一が国、県、三分の一が市、三分の一がそこに住んでいる方、しかし、県や国で補助をしなくては、住民からは取れませんから、市町村がそれを負担しなければならなくなるということになります。

これらは全て、地方自治体の長が抱えている問題だと思ひます。だからこそ、短期的な国からの支援よりは、長期的に持続可能な予算が地方自治体にしっかりとたまっていくことが必要。まさに権限、そして税財源を地方に移さなければならな

て、独自の裁量で市町村の必要な事業が市町村の発展のためにこそ実施されなくてはならないと私は考えております。

時間がなくなつてしまつて恐縮でございますけれども、今、日本にとって大切なことは、国がやるべきことは国でやる、そして地方がやるべきことは地方でやる。

今、国がやるべきことは、もう御案内のとおり、定数削減であり、議員の歳費の削減であり、行政改革であり、あるいは財政改革であります。改革を妨げる既得権益やしがらみを断ち切つて、古くなった今の我が国の仕組みを改めて、我が国の新陳代謝を図る、これこそが国がやるべきことだと考えております。

地方でやることは地方で決める。生活を営む人々に一番身近に接して、地域の文化や伝統や芸術、あるいは住民の皆様方の地域に対する思い、こういったものを知っているのは地方自治体でございますから、ここで改めて、財源、権限、人間、これをしっかりと地方に移すことを申し上げさせていただきます。

そして、維新の党は、道州制の実現のもとに、我が国の統治機構を抜本的に変えていくことが必要と考えております。地方創生は地方分権とセットでなければならぬと強く考えておりますが、最後に、石破大臣の考えをお伺いいたします。

○石破国務大臣 基本的にそういうことです。いかにして地方分権を進めていくかということなんです。その方向性において全く相違はございません。それが道州制という手段をとるか広域連合という手段をとるか、それはあくまで手段のお話でございます。目的は、御党が目指されるものも私も

が考えておりますものも方向性に差異はないと承知をいたしております。

○坂本(祐)委員 終わります。

○鳩山委員長 次に、今井雅人君。

○今井委員 維新の党の今井雅人でございます。お時間をいただきましたありがとうございます。

予算委員会の基本的質疑のときにもちよつと申し上げさせていただいたんですけれども、私は、アベノミクスというのは、ある意味、賛同できるところがあると。第一の矢、金融緩和、そして第三の矢、法人税の改革等は日本にとってやるべきだと私は思っておりますけれども、第二の矢の財政出動に対しては私は否定的であります。

幾つかそういう賛同できるところもあるんですけれども、当初、大胆な金融緩和をするときにも、国会でも私は申し上げたんですが、この政策をやりますと円安が普通に考えれば進行しますので、円安が進行すると、恩恵をこうむる人と負担を強いられる人が必ず出てきますから、この対策が必要ですよということをずっと申し上げてきたんですね。

それから、法人税の改革も、これは、大企業がちゃんと利益を下に還元するという、この循環があつてこそこの政策はうまくいくのであつて、これをきつちりやっておかないまま税率だけ下げるといふのは、これはやはり非常に、問題が起きますよということをずっと申し上げてきたんですね。

基本的質疑のときにも申し上げました、アベノミクスをやり過ぎると、大企業と中小企業、都市と地方、それからお金持ちとそうじゃない人の格差が出ますから、一番大切なことは、格差是正をどうするかというのが政治の役割なんだろうと思います。伸ばすところは伸ばしておいて、ひずみが出たらそこをちゃんと是正するということで少しならしていく。この両方をもつてやると、やはり社会は両輪で是正されていくというふうになつて主張してまいつたわけなんですけれども、ここにきてやはり、中小企業は大変厳しいという話も出てきていますし、対応が少し後手に回っているなどというところを感じざるを得ないわけでありまして、そういう観点から、少し、ちょっと細かい話をきようはさせていただきたいと思ひます。

まず、総務大臣にいらしていただいておりますので、これも実はこの二、三年、ずっと私は主張

してきているんですが、軽自動車です。

軽自動車なんですけれども、これは本当に田舎の人の足でして、うちの田舎へ行けば、軽トラに乗っている人もいれば、おじいちゃん、おばあちゃんはある、遠くへ行きませんから、もう本当にこれは足なんです。自動車の取得税を廃止していくという中で、代替財源として軽自動車税の引き上げをする、そういう政策が出てきましたから、これはやはりやつちやいけないということをずっと申し上げてきたんです。

ただ、残念ながら、去年の税制改正で年間三千万円上がるということになってしまひまして、来年度から実施されるということだと思ひます。

これ自体も私は問題だと思っておりますけれども、ただでさえ、軽自動車に乗っております方というのは、一般的には、低所得の方、それから地方の方が多くわけですね。今、円安でガソリンの値段も上がつて、非常に生活費が上がつて、年金は上がらない。年金生活者の方も軽自動車に乗っておられる方はたくさんおられるわけです。こういう方々のために、軽自動車に対する課税、負担をこれ以上ふやすというのは私は避けるべきだといふふうに思っているんですけれども、まず大臣のその辺の考えをお伺ひしたいと思ひます。

○高市国務大臣 今井委員のお地元でもそうかも知れませんが、私の地元でも、特に山間に参りますと、また農村地帯に参りますと、軽自動車をたくさんの方がお仕事や生活の足として使つておられます。その重要性は十分に認識しているところでございます。

一方で、先ほどお話しいただきました税制改正に至る経緯ですが、昨年開催されました地方財政審議会の自動車関係税制のあり方に関する検討会の方から、まず、軽自動車税の税率は、その特殊性を考慮したとしても、自動車税の税率とのバランスを欠いている、それから、地方団体から軽自動車税の税率引き上げの要望がある、それから、地方部の財政が厳しい幾つかの市町村では制限税

率限度である標準税率の一・五倍で課税している、こういったことが指摘されました、軽自動車税の負担水準の適正化が提言されました。

これを受けて、税制改正においては、地方団体の要望等も踏まえつつ、しかしながら、四輪の軽自動車については、やはりユーザー負担、これに配慮しなきゃいけないという観点から、新税率の適用を新車に限定した上で、グリーン化促進の観点から、経年車の重課を導入しつつ、税率の引き上げを行うこととなつたものであります。

ですから、委員の御指摘については、登録自動車とのバランス、地域における利用の実績、それから納税者負担、また環境政策、これらとの関係を総合的に勘案しながら実施していくもの、検討していく必要があると考えております。

○今井委員 それは総務省の御見解でしようけれども、私が申し上げたいのはタイミングなんですね。円安になつてガソリンが上がる、いろいろなものの価格が上がると、年金の人たちは、支給が減っている人たちがいらつしやいます。こういう中で、合わせわざでまたさらに負担をかける、一気にこういうことをやるといふことが私は大変問題なんだと。徐々にそういうのをやっていくならまだいいんです。

後で外形標準課税の話も時間があればさせていただきます。要するに、中小企業は今、円安とかで非常に苦しいわけです。私は最終的には外形標準課税は導入した方がいいと個人的には思つていますが、今、今のこの非常に苦しい環境で入れるということになると、ダブルパンチ、トリプルパンチになつてきますから、やはりそれは時期をよく、軽課をして、ならしていくということが必要であつて、この軽自動車に関しても私は全く同じだと思つてはいるんです。

そこで、もう一つお伺ひしたいんですけれども、資料を渡していると思ひますが、昨年度の与党の税制大綱のところで、自動車税については、来年度、環境性能課税を今後検討するというところであります。

す。自動車税といふふうになっていきますけれども、ここには、自動車ですから、軽自動車というのは含まれないのか、そういうことでよろしいんでしょうかというのが質問の一つ。

それから、その後の三番に、今回、平成二十八年から重課ということで二〇〇程度負担がふえる、試算によると百二十億弱というふう聞いておりますが、これに対しての軽課を、要するに軽減措置を講じるといふふうに書いてあります。これも、やはり重課に見合つた軽課というのがなされていくべきであると思ひます。

この二点についてのお考えをお伺ひしたいと思ひます。

○高市国務大臣 今、ガソリン価格も大変上がつていて、この御指摘がありました。そんな中で、やはり環境性能といふものを考慮するということもまた一つ大切なことであると考えております。先ほど、与党の二十六年の税制改正大綱において、軽自動車は今度含まれるのかどうかということですが、そもそも自動車取得税は消費税率一〇％への引き上げ時に廃止する、これを明確にしてあります。そのための法制上の措置は、消費税率一〇％段階における他の車体課税に係る措置とあわせて講ずることとされております。あわせて、環境性能課税については、自動車取得税のグリーン化機能を維持強化するもの、こうなつております。

そうしますと、現行の自動車取得税ですけれども、これは自動車及び軽自動車を対象としておりますから、自動車取得税のグリーン化機能を維持強化する環境性能課税においても、軽自動車を除外するという特段の理由がない限り軽自動車も環境性能課税の対象となるのが自然だと考えておりますけれども、ただ、地方財政審議会に設けられた検討会におきまして、ちょうど関係団体ですとか関係省庁からヒアリングをいたしてありますので、今後検討してまいりたいと思つております。

いずれにしましても、二十七年の税制改正プロセスの中で車体課税の見直しについては具体化

が図られます。
それから、軽課と重課について御質問がございました。

これも、昨年の与党税制改正大綱では、軽自動車税に関してグリーン化を進める観点から、経年車重課の導入と並んで、軽課についても検討を行うとされています。

また、自動車税、保有課税ですが、これにつきましては、環境性能に応じて重課または軽課を行ういわゆるグリーン化特例について、環境性能割の導入時に、環境性能割を補完する趣旨を明確化し、環境性能割非課税の自動車に対象を重点化した上で軽課を強化する、こういう考え方が示されましたので、軽自動車税における軽課については、これは地方財政審議会の検討会で広く業界の御意見を伺ったところであります。

今後、やはり地方財政への影響を配慮しながら、自動車税における環境性能割の導入やグリーン化特例の見直しの検討とあわせて、税制改正のプロセスの中で、地方団体や関係者の御意見を踏まえながら検討していくことになりました。

○今井委員 環境性能課税については軽自動車も入り得るけれども今後検討をしていく、そういう御趣旨だったと思います。

ちよつと今、私申し上げましたけれども、トータルで今どういう格差のバランスが崩れているかということも含めて、もちろん、地方財政の税収というのもありますよ、それも考慮しなきゃいけませんけれども、やはり、仁徳天皇じゃありませんけれども、かまどをちゃんと見て、みんな今厳しいんだということをちゃんと肌で感じて、あれもこれも全部負担を上げるということになつたらさすがにきついなということを含体的に考えていただきたい。一つのところだけではなくて、庶民の皆さんにはいろいろなものが生活にかかわっているわけですから、それも考慮してぜひ考えていただきたいということをお願い申し上げておきたいと思います。

きょうは農水大臣に来ていただいておりますの

で、ちよつとお伺いしたいんですが、ことしの三月から農地の中間管理機構がスタートしたと思うんですけども、昨年だったと思いますが、この議論をさせていただいているときに、私、地元に戻っているいろいろな方とお話をしておりますらうまくいくのかなという声が結構あつたんですね。

それは、一つは、これは一つの意見ですから正しいかどうかわかりませんよ。

私のところは平地と中山間地、両方あるんです、岐阜県の南の方の濃尾平野と、飛騨地方がありますから。中山間地の人たちは、ある意味、趣味でやっている方もありますけれども、なかなか専業でやっている方がおられないわけで、土地を、そういうのを誰かに任せてくれと言つたら意外と出るかもしれないね。ただ、平地の方へ行くと、正直申し上げて、やはり転用期待をしている人が多いので、長期間貸すということに対してはなかなか出さないんじゃないか、うまいいくのかね。では、逆に、どちらに借り手のニーズがあるかといえ、それはできるだけ大規模にしたいわけですから、平地の方がニーズがあるわけです。

そうすると、借り手と貸し手がアンマッチを起こしてしまうんじゃないかという御指摘をされる方が何人かおられました、それは重要な視点ですね、やってみながらこれはちよつと検証していく必要がありますねということをその場でお話をさせていただいたことがあります。

そこで、今、各都道府県、公社もできて、公募もかけていろいろやっているようでありますけれども、今、農水省としまして、このマッチング等についてどういう状況であるというふうに把握しておられるか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○西川国務大臣 農地中間管理機構ですけれども、ことしの十月一日現在で、東京都を除く四十六道府県で指定を終わりました。そこで、各機構において、農地の借り受け希望者の公募等を順次実施しております。現在、米の刈り入れが大体終りましたので、本格的に農地の権利移動がこれ

から始まってくるだろうと思ひます。

それで、実際に、農地の貸し借りは非常に難しいと思うんですね。私の地元なんかも、農地解放のイメージが残っている人たちがまだおりまして、なかなか貸すというのに抵抗感があることも事実です。貸さないで何になるかというと、耕作放棄地につながってきた、こういうことだと思います。

私は、そこへ今度は牛を、スーパーカウみたいになつて、本当にやってくれる人に農地を貸して、蹄耕法で、ひづめで農地を起こして、また牧野や水田を取り戻す、こんなことを考えて、努力をしておるところであります。

いずれにしても、借り受けの希望者の応募状況は、出てくることを願っておりますけれども、出てきたら、農業委員会などの関係機関と連携してマッチングを図っていききたいと思ひます。

ただ、うまいいっているのは、一件、熊本が非常にうまいいっているそうです。この熊本のうまいケースを横展開していきたい、こう考えております。

○今井委員 今の御答弁ですと、まだ数字としては余り把握しておられないことだということふうに思ひますけれども、農業の四大政策の一つでありますから、やはりちゃんと計数管理というか、実績がどうなっているか、しっかりと管理していく必要があると思ひますね。効果検証です。

これから、では、農水省さんとして、この数字を最初に、今度、各自治体、都道府県から集めて集約するというのは、いつやられるおつもりですか。

○西川国務大臣 まだ数字の目標ができておりませんけれども、各地域の非常に素晴らしい動きが始まったところを全国に知らしめることがまず一番先の仕事かと思ひます。それと同時に今後の目標も見定めていきたい、こう考えています。

○今井委員 事前のレクでは来年の三月末に一度集約するというものでありましたから、そうすると多分五月ぐらいに出てくると思ひますので、そ

こで、今どういう状況になっているか、もう一度確認をしたいというふうに思っております。

時間がなくなつてまいりましたので、石破大臣に最後ちよつとお伺いをしたいと思ひますけれども、先ほど経済産業委員会でも宮沢大臣にお伺いしてきんですが、例の再生可能エネルギーの接続の保留という問題ですね。

私、実は、これから地方を創生させる一つの大きな鍵は自然エネルギーの活用だと、ずっとこれに取り組んできているんですね。

これをエネルギーだけでなくてほかの方に波及させる。例えば、真庭市のように林業に波及させるということもあるでしょう。それから、発電とともに熱をつくつて熱利用するということも、当然、非常に有効な手段で、これは異論のないところだと思ひますけれども、今回のように、こうやって接続が保留というような事態が生じますと、事業をやるうと思ひ人たちが、つまり、これは、認可をとつて、それで接続を待っていたら、ちよつと待ってねと言われた、そうすると、その間の資金、要するに、お金を借りているわけですから、そのままその資金のコストもかかるわけですね。こういう状態が頻繁に起きますと、もうとてもこんな新規事業に入れないんです。事業者は怖くてできない。

だから、この問題は、地方創生のためにも、どうしてもやはり解決しなきゃいけない問題だと思ひます。我々も議員立法をつくらうということは今取り組んでいますけれども、例えば接続の義務化等も含めて、自然エネルギーを地方の活性化のために活用するために、この問題をぜひ大臣のリーダーシップで解決していただきたいと思ひますが、いかがですか。

○石破国務大臣 先ほど、真庭市長も、別件ですが、大臣室にお見えをいただいて、いろいろなお話をいたしておりました。

再生可能エネルギーの比率をなるべく上げていくということは、これは国家の目標でありますし、これは日本経済のサブシステムというのか、

原油が上がる下がる、円が上がる下がるで、その都度その都度振り回されるということはなるべく避けていきたいと思っております。

この接続の問題につきまして、所管外の者があれこれ言うべきではございません。国が関与しておることありますから、そこにおいてミスマッチというものが生じないように、契約に適正を期すようにすることも当然のことでございます。

そこにおきまして、どうやって電気の品質を安定させるかということ、あるいは蓄電の技術をどれだけ高めていくかということ、それはあわせて経済産業省においてお考えのことだと思えます。

品質が安定しないのと、電気というものはためておけませんのでということになりますと、委員がおっしゃいますように、そういうような意欲を阻害することに相なります。

再生可能エネルギーを広げていく、そしてサブシステムとしてワークさせる、日本が、外的要因になるべく左右されない国家をつくるというために、再生可能エネルギーというものは、比率を上げていくべく、政府として取り組むべきことであると思います。

所管外のことでございますので、もし誤った答弁をしたとしたら、御容赦いただきたいと存じます。

○今井委員 時間が参りましたので、終わります。

○後藤(祐)委員 民主党の後藤祐一でございます。

○鳩山委員長 次に、後藤祐一君。

今回提案されておりますまち・ひと・しごと法案、一体何がついてくるのか、地方公共団体からするとよくわからない、何か戦略だけつくつてくれと言わんばかりの法案になっているのは大変残念であります。

都道府県と市町村にとつては、このまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することが努力義務になるというふうになっておりますけれども、

この総合戦略を策定すると、あるいはその策定した内容の質にもよるのかもしれないが、何らかの支援措置があるということなのでしようか。今、新しい交付金などを検討されているようでございますが、そういうものが全部でないにしてもあるということなのでしようか。逆に、この総合戦略をつくらない場合、各府省のさまざまな補助金や交付金、あるいはこの新設されるかもしれない交付金、これはもたないということなのでしようか。

どういった因果関係にあるのか、これは石破大臣に御答弁いただきたいと思えます。

○石破国務大臣 地方版総合戦略は、地方が直面しておりますいろいろな課題にどう地方が答えていくかということ、それは努力義務としてお願いをしております。メリットがあるからつくるとか、メリットがないからつくらないとか、そういうものではないと思います。

しかしながら、その地域において、先ほど来答弁しておりますように、その地域のこととはその地域の方々が一番よく御存じなので、そこは、五年を目途とした総合戦略をお立てになった場合に、それにふさわしいような支援の体制をつくるというの国は責務だと思っております。

ただ、メリットがあるからつくるとか、メリットがないからつくらないとか、そういう問題だとは考えておりません。

○後藤(祐)委員 はっきりしない答弁ですが、少なくとも、この総合戦略をつくらない場合に、各府省の何らかの補助金なり交付金なりがもたない、あるいは減額されるといったことではないというふうには理解してよろしいでしょうか。

ここがはっきりしないと、小規模の市町村にとつては大変迷惑な話になりかねないんですよ。そこまでつくる余裕がないようなところについては、すごく大きな話は我々は諦めよう、だけれども、例えば、既存のいただいているものとか、そういうものまで減額されるとなったら、これはつくらなさいけないねという話になるわけ

で、ここは、因果関係がないところはないとはつきり言っていたかないと、本当に、これは市町村、特に小さい市町村にとつては大変困る話になるので、ここは明確に答弁をいただきたいと思えます。

○石破国務大臣 別に曖昧なことをお答えしているつもりはございません。

努力義務でございますので、あくまで努力義務でございます。つくらないのであれば、そういうところもございましょう。

しかし、つくつたらいいことがあるとか、つくらないから悪いことがあるとか、そのようなことは考えておりませんし、それを迷惑だとお考えになるのであれば、そういうような考え方はないということになるのでございましょう。

少なくとも、私が承知をしております限り、そんなことは迷惑である、つくらなければ金が来ないのであつたら、そういうことは困るのでやろうというようなところは、私は寡聞にして存じません。

○後藤(祐)委員 つくつたらもらえるかどうかはわからないけれども、少なくとも、つくらないからといって各府省の補助金等が減額される、あるいは、もたなくなるといったことは、そつちだけでも明言していただけないでしょうか。そこがはっきりしないと、各市町村は、みんなつくらなさいけないという話になつちゃうんですよ。

つくつたらもらえるというところについては、それは微妙なところがあるのは多少はわかりますけれども、ですが、つくらなかつたからといって、いじめられることはないということについては明言していただけないでしょうか。

○石破国務大臣 いじめるということが何を意味するか私にはよくわかりかねますが、そのようなことはございません。ですから、努力義務ということにいたしております。

自治体に努力義務を課するというのは、この手の法律ではかなり異例のことだと思いますけれども、

も、それは、もうなるべくおつくりをいただきたい。つまり、みずから考えみずから行うというのはそういうことなのであつて、それに対して、私どもとして、データも提供いたします、必要な限りの支援を行います、そういうような迷惑だとか負担だとか、そういうことはなるべく除去していきたいと思えますが、そこが何をやりたいのかということ、それを明確にさせていただくことが国の支援を有効にすることに直結すると考えております。

つくらないからといって、いじめたりはいたしません。いじめるということは、そもそもございせん。しかし、つくらないということは、なぜつくらないのかということだと思えます。つくらない理由が、面倒であるとか、あるいは、人が足りないであるとか、データが少なくとか、そういうようなことでつくらないという要因は除去してまいります。

○後藤(祐)委員 小さい市町村は、そんな暇じゃないんですよ。本当に少ない人数でやっているんですよ。

今の最後のところは、いじめることではないという言葉で全部含まれていると思えないんですね。今の言い方で、つくらない場合はどうなるかわからない、小さい各市町村も、やはりこれはつくらなさいけないのかという答弁だということに受けとめました。

これは大きなお世話、そこだけはっきりしてほしいというのが、それは声を上げては言いませんよ、国に嫌われたら嫌だから。それは、いろいろな考え方を持っている市町村があつていいんじゃないんですか。そういう、国の向いている方向性とは、うちは違う形でやっていく、形ばかりの作文をやつてもしょうがないからという市町村があつたっていいんじゃないですか。

これは、多分、これ以上聞いても答弁は一緒でしょうから、次に参りたいと思えます。

次に、新しい交付金をつくられるお考えだというふうに伺いました。

実際、内閣府の二十七年年度概算要求では、地方の創生と人口減少の克服について、総合的に推進するための交付金の創設というものが内閣府において事項要求されています。

これは、ハード、公共事業を含むものでしょうか。そして、もしその場合には相当な額が必要になるわけでありまして、その財源は、現行の各府省で行っている、公共事業に限りませんが、各府省の補助金を全部または一部内閣府に移して、それを財源にして、縦割りを排するような交付金をつくるということでしょうか。

○石破国務大臣 済みません、私は、大きなお世話だということは聞いたことがございませんし、そう言われないうちにいかねばならない。そういう総合戦略を基礎自治体が立てていただかなければ、国の支援というものはそれにジャストフィットしたものにならないと思っております。

私は、少なくとも、今の市町村で、大きなお世話だとか、そんなものはやらないとか、国に嫌われたら嫌だとか、そういうところはなかと信じておりますし、できる限りのサポートを行います。

その上で、今の委員の御質問にお答えをしますとすれば、それはいろいろなやり方があるんだらうと思っております。今の時点でハードを除外するとか除外しないとか、あるいはどこから財源を持つてくるのか、そういうことを確定する段階にはございませぬが、どういう形にすれば地方の創意工夫、まさしくつくられた総合戦略に最もかなう形の御支援ができるか、規模、財源、手法、これから考えてまいります。

○後藤(祐)委員 先ほどの質疑で石破大臣は、重複、縦割り、ばらまき、これをやめていかなきゃいけないという趣旨のことをおっしゃっておられました。

そのためには、新しい交付金をつくるのであれば、その分、それと類似しているような事業に使えるような各府省の補助金なり交付金は、全部なくすかどうかは別として、やはりそれなりに減額をして、それを財源でもって交付金をつくるという

うのであればわかりますが、それをしないで純粋に純増でやってしまった場合、類似するような事業が仮に読める場合、これは幅広く読めるようなものをつくるんでしようから、読めてしまう場合があり得るわけですよ。そうしますと、既存の補助金、交付金を財源にしない、これはまさにばらまきになってしまふんじゃないんですか。

既存の補助金、交付金を財源にするのであれば、我々が一括交付金をつくるときは大変でした。最初、都道府県レベルで五千億つくるときに、物すごい抵抗に遭います。時間がかります。

これから十一月になろうとしているときに、十二月の頭ぐらいで決着をつけていかなきゃいけないということを考えると、今、現時点ではやっていないと事務的に聞いておりますが、それを確認させていただくとともに、類似の事業が可能ともなり得る各府省の補助金、交付金については、それを財源にすることもあり得るというふうに考えていいかどうか、明確に答弁いただきたいと思っております。

○石破国務大臣 それは可能性として論理的にあり得ることでございます。これは最終的にぎりぎりまで確定をしない、それは、予算編成にも委員は携わってこられましたから、よく御存じのことだと思えます。

最終的に何が一番いいのかということでございますが、補助金を今のままにしていわゆる一括交付金をふやすというようなことは、手法としては、それはいかげなものであるかと思っております。それは、そちらの方がいいという方もおられるかもしれませんが、財源が有限でございますので、そこはいろいろな手法を考えていかなければなりません。

全て今までどおりで一括の交付金だけふやすというようなことは、それはなかなか困難なことかと承知をいたしております。

○後藤(祐)委員 今のは前向きな答弁と受けとめました。ぜひ各府省と早目に一括の交付金、一括交付金、こういうふうにおっしゃったので、大変喜ばしいことでありますけれども、一括交付金とい

う名前であらうがなかるうが、その新しい交付金をつくる上での財源、これについてはそのイメージを確定しないと各省も供出できないと思いますから、そこは早くその作業に入っていただきたいと思えます。

石破大臣は、一括交付金を復活していただけるんでしようかね、今そういう御発言がありましたけれども。

この一括交付金については、総理が十月十四日の本会議で、「一括交付金については、手続の煩雑さなどさまざまな問題点が指摘されていたことから、昨年度廃止し」という答弁がなされておりましたが、今配付資料で配付させていただいておりますけれども、これは、いわゆる一括交付金、地域自主戦略交付金に関する、沖縄は別の仕組みがありますから、沖縄以外の全都道府県と政令指定都市、一〇〇％、六十六団体からのアンケート調査の結果であります。

これによりまして、「大いに評価する」と「ある程度評価する」、合わせて七九％、五十二団体あります。そして、「あまり評価しない」「全く評価しない」というところも一六％、十団体あります。そこで大事なことは、この「あまり評価しない」「全く評価しない」主な理由」というのが下の方にございまして、ここには、総理が本会議でおっしゃったような手続の煩雑さというのは挙げているんでね。

この評価しないところの理由を見ますと、所要額が確保されていないという額に対する不満、これはいろいろあるでしょう。あるいは、対象事業が少ない。これは、だんだんふやしていくべき、より改善してくれという叱咤だと思います。あるいは、基本的な仕組みは変わっておらずという、これはもつとやるべきだという話であって、地域自主戦略交付金、一括交付金そのものの仕組みが問題であって、それを廃止して各省の個別の縦割りの補助金に戻すべきという理由で評価しないところ、総理の本会議での答弁は根拠がないと思う

んでね。我々は悉皆調査を民主党政権のときにこういう形でやっていたわけですが、では、これをひっくり返すだけの廃止する論拠、これがあるんでしようか。

先ほど石破大臣は、検証が欠けていたというふうにおっしゃいました。一括交付金に対する検証は、我々はこのようにふうにきちっとやっているんです。それに対して、廃止するなら廃止するで、きちっとした検証に基づいて、少なくとも全都道府県、政令市に対して、一括交付金はやめてほしいというような調査結果があつてやっているならまだしも、そうではない。

なぜ、これはやめたんでしようか。このアンケートの結果について、どう受けとめますか。

○石破国務大臣 それは、先ほどのお話ではあります。一括交付金をもらって困るとか迷惑だったとか、そういうところはないと承知をいたしております。それがさらに使い勝手がいいようにするにはどういう工夫が要するだろうかということ、そしてその財源をどこへ求めるだろうかということ、余りに基本的なお話で恐縮ですが、そこを詰めていくべきなんだろうと思っております。

使うのはあくまで地方の側でございまして、地方の側が手続が煩雑であつたというの、別のアンケートではそういうお答えも出ております。ですから、御党の悉皆的調査というの、よく私ども精査をしたいと思っておりますが、要は、こつちがいいとか悪いとか、そういう話ではなくて、使う側にとって何が一番使い便利がよいだろうか、そしてその財源をどこへ求めるべきだろうか。補助金は今のまま、プラスして一括交付金もふやしてねというの、それは論理としてはなかなか成り立ちにくいことだと考えております。

○後藤(祐)委員 そうしますと、二十五年、二十六年は何もない状態になっているわけですから、各府省の補助金に戻っているわけですから、そつちの方がいいと言った都道府県、政令市はないわけですか。そこはやはり理由になつていないと思う

んですね。それは、これから新しい交付金をつくるときに、どういう設計にしていこうかというときに生かすんだつたらわかります。ですが、現状についての説明としては間違っている。廃止した理由としては根拠がないということについて、反論になっていないと思います。

時間が余りないので次に行きますが、二枚目の資料を「ごらんいただければと思います」。

実は、一括交付金の根拠規定というのが、これは我々のときには内閣府設置法です。内閣府設置法の四条三項第七号というところで、地域自主戦略交付金に関するということという固有な名詞ではなくて、一般的に読めるように書いてあったんです。「地方公共団体による自主的な選択に基づいて実施されるものとして政令で定める事業又は事務に要する経費に充てるための交付金の配分計画に関すること。」という非常に広く読める形の所掌事務を書いてあったんですが、これとは全く無関係の、総合科学技術会議の司令塔機能強化を目的とする内閣府設置法改正案という目的が全く別の法令改正でもってこの所掌事務は消されております。今、なくなっております。

今度新しい交付金をつくるときに、先ほど石破大臣は一括交付金と言い間違えておられましたけれども、名前は何でもいいです、ですが、各府省の補助金を多少なりとも財源にして、まあ、少ない場合もあるかもしれませんが、少なくとも各省にまたがるような形で、自由度の高い、各自自治体が自主的な選択でもってある程度選べる、そういう交付金をつくるのであれば、まさにここに書いてある所掌事務を内閣府が行うことになるわけです。この所掌事務は復活させるべきだと思いますか。

○石破国務大臣 経緯は今委員が御指摘になったとおりで、そういう事務がなくなったわけですから、それに対応すべき根拠規定というものはなくなりましてという事実は事実としてございます。そういう事業がないのに根拠規定が残っているという例はございませんので、そのように今までい

たしました。

では、仮に、これから復活をする、名前はどうでもいいとおっしゃいました、そうでしょう、復活する場合に、必ず根拠規定が必要であらうかというところは議論のあるところだろうと思っております。そこについては、今、絶対に根拠規定が必要である、内閣府設置法でそういうような条文をつくらねばならないという意識を私自身は持つておりません。

○後藤(祐)委員 既存の所掌事務で読める話だったらいいますけれども、これは各省にまたがるような話になるんですね。場合によっては、また一括交付金のようなように各省に移しかえて実施するとか、そういった複雑なオペレーションをやる場合もあり得て、そうしますと、これは各省との関係においても、内閣府の事務であるということとを明確に根拠を置かないと、本来、おかしいことになると思います。

ここについては、条文修正も含めてぜひ御検討いただきたいと思います、いかがでしょうか。

○石破国務大臣 それは法技術論としていろいろな考え方があろうと思っております。今、私がここで断定的に、法的根拠が要するとか要らないとか、予算措置で足るとか足らないとか、それだけ断定的するだけの判断材料を私自身は持つておりません。委員の御指摘は御指摘として、それは傾聴に値するものだと考えております。

今後、また委員の御見識を承りながら、政府部内でもよりよく検討してまいりたいと思っております。

○後藤(祐)委員 ぜひ御検討いただきたいと思います。次に、地方分権に関する地方提案について、九百五十三件の募集提案に対して九件なり十件しか実施がなかったという話は既に出ておりますが、ぜひこれは石破大臣が昔の安倍総理の言うところのドリルになっていただかないと、実施はふえていかないと思うんですね。たくさんあるものをたくさん実現するのはなかなか大変なことで、やはり地方公共団体の多くのところが期待しているも

のであつて重要なものを実現すべきだと思うんですね。

先日、石破五原則なるものを十月二十二日に発表されておられますけれども、これはこれでやられたらいいと思いますが、むしろ、この地方分権に関する地方提案について、石破五案件、この五個だけは必ずやれ、まあ三個でも五個でもいいです、をむしろ大臣が、いろいろな方、特に地方がこれを重視しているということを踏まえて、ある意味トップダウンで決めて、これだけはやれということを経ること、私は構造改革特区の実現のときも後ろで作業していたんですけれども、非常に重要なんですね。あのときの鴻池大臣なんかそういう仕事をされておられました。

特に全国知事会の「地方創生のための提言」というところでは具体的にもう挙げていて、農地転用許可権限の市町村への移譲、それとハローワークの地方移管、この二つに絞って挙げています。

さらに、私が幾つか要望書を見た中では、長年の地方からの要望としては、保育園の一人当たり居室面積ですとか、そういった基準の参酌基準化、これも多くのところが挙げています。例えばこの三つあたりを石破三案件なり五案件なりにしていただいて、これだけはやれというふうに督励していかなくてはどうか。

○石破国務大臣 先般も、各省庁に対して、これだけでできません、できませんということになると、地方も熱意がなくなるとかやる気がなくなるとか、どうも官僚組織というのは、できまさんとまず言つて、なぜならばというのを続けるところがございまして、できるためにはどうすればいいのかということ、各省大臣のもとでもう一度考えてくれというお願いをいたしました。別に、比率を上げればいいのか件数を上げればいいのか、そういうことは申し上げませんが、なぜそれを守らなければならないのか、それを外したときにどのような支障が生ずると考えられるか、それに対して何か手当てはできないのかという、できまません、なぜならばではなくて、それが

できるためにはどうすればいいのかということを考えていうことで、各省にもう一度お願いをし、また、私のところで政務あるいは事務方とともに協議をいたしておるところでございます。

ですから、岩盤規制というものはなるべく取り払つていかねばなりません。今の農地のお話、あるいは保育園のお話、ハローワークのお話等々、これに限定するということを私は申し上げるつもりはありますが、いつまでも長々とこの議論をしておつても、それはどこかで政治決断をしなければならぬものがあると考えております。そのことの責任は、官僚組織ではなくて政治が負わなければならないと考えております。岩盤規制を取り外す場合に、石破という名前はいいい名前だねと言われたことがありまして、さあ、石を破るのか岩を破るのかよくわかりませんが、そのような覚悟でやつてまいりたいと思存します。

○後藤(祐)委員 構造改革特区のときはそうやっていたんですよ。そんなにいいかげんなことを言っているとは石破案件に入れるぞというのが一番の事務方の折衝のときの武器になるんですよ。そうすると、少し妥協しようかというのが出てくるんですよ。ぜひそういったやり方で進めていただきたいと思います。

次に、配付資料三ページ目以降、ガソリンの話がありますが、やはり地方創生といったとき、ビジネスをやるにも消費していただくために、ガソリンというのは大変重要で、軽油も含めてですが、この三ページ、四ページ目を見ますと、東京都区部は、これは一世帯当たりです、二万一千円しかガソリンを使つていませんが、例えば、もとに戻つていただくと、三ページ目、東北ですと八万円ぐらい使つて、大体四倍近い。小都市B・町村というところを見ると九万円、四倍以上です。水戸市というところが一番多くて九万八千円。このレベルに達すると、もう一人一台なんですね。五ページ目を見ていただきますと、これは経済財政諮問会議の資料ですが、右下のところを見ま

すと、一人当たりの車保有台数がもう〇・八とか
〇・九とかになっている。一人一台です。その結
果、消費に占めるガソリンの割合というものが大
変高くなっている。

こういったことを踏まえて、我々が政権のとき
はトリガー税制というものを、一度法律をつくり
ましたが、復興財源のために今とまっています。
きょうは財務大臣にもお越しいただいておりま
すけれども、このガソリンが高いということ自体が
地方創生のネックになっているのではないかと。特
に今、一リットル百六十円、ガソリンは超えてい
る状況です。最近ちょっと落ちついているという
数字も出ていますが、せめて百六十円を超えるよ
うなときには、何らか、当面の間税制を少し下げ
るですとか、あるいは予算措置というのがあるで
しょう。領収書を持っていたら還付してくれる
ですとか、あるいはガソリンスタンドを通じて何
らかの形でお金が戻ってくるとか、クーポンみた
いなやり方もあるかもしれません。やり方はいろ
いろあつていいと思いますが、非常にガソリンが
高いとき、軽油が高いときに、少しそれを軽減す
るような措置についてぜひ検討するべきではない
でしょうか。

○麻生国務大臣 これはもう御存じのように、燃
料価格というのを見ますと、足元では値下がり
傾向にあります、間違いなく。この十週間ぐら
いで見まして、間違いなく、レギュラーガソリン
で見ますと全国平均で十四週連続値下がり、灯油
でも同じように九週間連続値下がりをしておりま
して、石油代金も、バレル、きょう、ドバイで八
十一、WTIで八十三ドルぐらまで下がってい
ると思いますので、かつての百ドルから大分下
がってきた傾向にあると思います。

これは、先ほど図をお示しいただきましたよう
に、地域によつて大きく差があるんだと思います。
私どものおりまます九州の中でも、福岡と佐賀では
大分事情が違いますので。これは都会の方こそ、
公共交通機関が多いために、一人当たりの自動車
が少なくて済む。地方に行けば行くほど一人当た

りの車がふえてくる。山口市が何でこんなに大き
いんだかよく知りませんけれども。そんなところ
かなと思わないでもないんですけども。総じて、
この数字を見ますと地方の方が高い。

こういったことに関しまして、地方もそうですが、
これは主に、業者で見ますと、こういうのもよく
使います。例えばトラックとか、それから、よく
出ましたのがイカ釣り漁船とか、また離島航路の
船とか、そういったようなものに関してきちん
と何かするべきではないかという御意見等いろいろ
ありますので、私どもとしては、これは検討課
題として考えておるところであります。

○後藤(祐)委員 また補正なんかもあるかもしれ
ませんし、税制改正、予算措置、補正も含めて、
いろいろなチャンスがあるところでぜひ御検討い
ただきたいと思っています。

地方で頑張つていらつしやる企業、特に中小企
業の目から見たときに、今、法人減税の議論があ
りますけれども、その財源として中小企業の実質
増税につながる項目が検討されていることに大変
懸念をされておられます。

外形標準課税の導入、欠損金の繰越控除、ここ
が認められるところが少なくなるんじゃないか
あるいは、中小の八百万円以下のところの軽減税
率一九％というところをもう少し厳しくしたらど
うかというようなお話も出てきておりますが、こ
ういったことについては日本商工会議所なんかも
懸念をされておられますけれども、こういった中
小企業の実質増税につながるような項目、これは
地方創生に逆行すると思います。

ぜひ、こういったものを財源にした法人減税は
やめていただきたいと思いますが、いかがでしょ
うか、財務大臣。

○麻生国務大臣 今回の法人税改革は、税率の引
き下げと課税ベースの拡大というものをセットで
行うということで、法人課税を成長志向型に変え
ていくということを基本に置いておりますので、
その中身は今後税制改正のプロセスの中でいろ
ろ検討していかねばならぬ課題の一つだと思つて

おります。

いずれにしても、改革の具体化に当たりまして
は、今言われましたように、地方と言わず、東京
都内、おたくの相模にもいっぱいあるんだと思
います、中小企業というものの、なかなか零細企
業等々、先ほどトラックの話をししましたけれ
ども、こういった点を考えて、少なくとも、中小
企業、零細企業の負担によつて大企業が恩恵をこ
うむるというようなことをやる気はありません。
○後藤(祐)委員 やる気はありませんということ
で、今言った項目はやらないということ受けて
めてよろしいですか。

○麻生国務大臣 日本語はそういう意味だとい
うに私は理解しているんですが。

○後藤(祐)委員 これは非常に重要な答弁だと思
います。ありがとうございます。

むしろ、中小企業、そういった会社に雇用、特
に正社員として雇用していただくことが地方の創
生にとつて大変重要であつて、確かに、大きな企
業が地方にいつぱい行けばいいんですが、それば
かりでは進まない。地域の中小企業が正社員を雇
えるような環境をつくるにはどうしたらいいかと
いったときに、私は一つ提案がございます。

社長さんにお伺いすると、何で正社員で雇つて
いただけないんですかと聞くと、社会保険料の事
業主負担が重過ぎると。例えば、月給二十万円と
いう大変安い給料の正社員の方を雇つても、事
業主負担だけで三万円です。つまり、一五％ぐら
い、プラスアルファで社会保険料負担がかかる。
この部分を軽減してさしあげることが、特に中小
企業にとつて、正社員雇用をつくる上では大変効
果があると思うんです。

一時期、正社員のお給料を上げたりふやしたり
したところは法人税を下げますよという制度、ま
あ今もあるんですが、これはなかなか使われ
ていないと思いますし、企業にとつては、赤字に
なつたり赤字になつたりすると、赤字になつたと
きはその効果というのは全くなくなつてしまいま
すから、怖くて正社員は雇えないんですね。

社会保険料負担については、これは企業にとつ
ては、お給料と合わせて人件費だと考えておりま
すので、この社会保険料負担が、例えば、中小企
業が新たに正社員を雇うときに、その社会保険料
負担の半分を国が面倒を見られるというような
ことになれば、正社員で雇つてもいいんじゃない
かと、今まで派遣で来ていた方を正社員にし
たらいいんじゃないかと、そういったことを考える
ところが出てくると思うんです。実際これは、多
くの中小企業の経営者に対してお伺いすると、非
常にレスポンスがいい話なんです。

ま・ひと・し・こと・というところでもありますが
から、これはストレートに効果がある話だと思いま
す。財源をどうするかという問題はもういろいろ
あると思いますが、ぜひ、特に地方の、
特に中小企業、そういう限定をしたわけではあり
ませんが、そういったところが正社員をふやすと
きに、その事業主負担分だけいいと私は思いま
す、本人の、従業員の方はいいと思います。事業
主負担の分の社会保険料、これを何らかの形で補
助してあげる。

もちろん、保険全体に穴をあけるわけにいきま
せんから、予算から補填すればいいと思うんです
けれども、そのことを検討すべきではないかと思
うんですが、これは厚生労働大臣、きょう来てい
ただいておりますので、塩崎大臣にお願いします。

○塩崎国務大臣 先生もお役所におられた経験が
あるので、レスポンスがいいというだけで政策を
やるわけにはなかなかいいこととはよくわかっ
ていらつしやると思いますし、私も確かに、地元
に行きますと、先生御指摘のようなお声はたくさ
ん聞きます。

しかしながら、社会保障は、給付との見合いで、
報酬比例で大体会社の方々には負担をしていただ
いているものでありまして、正社員の雇用を増加
するためという、その目的のために、事業主の社
会保険料負担に限って軽減するというのはいかが
なものかなと。

やはり、社会保障は社会保障の、給付と負担と

いう、言ってみればルールをちゃんとつくってやってきているわけであって、一方で、確かに中小企業の、零細企業の従業員が加盟する協会けんぽ、我々の事務所も協会けんぽに入っていますが、零細企業でありますけれども、この財政基盤が脆弱だということはよくわかってるので、今度は総報酬制にするとか、いろいろなことをやっていきますけれども、この協会けんぽでも、例えば国庫補助を、今一六・四％負担をして、それで補填をした上で保険財政を成り立たせているということ、これは金額ですと一兆二千億、二十五年で入れているんですね。

ですから、負担感があることはよくわかっていきますし、この負担感をどうやって軽くするのかというときに、ダイレクトに保険料負担を軽くするというのではなくて、これは仕組みですからしようにない、それはやはりそういうものだというところで、では、あとはどうやって負担感を軽減できるのかなという中で、一つは、やはり経済自体を強くする。つまり、企業一つ一つをどうやって強くするかということをやること、言ってみれば、負担力を強化するということによって負担感を軽減することが、やはり一番お互いにとつてもハッピーなんじゃないかなというふうに思います。

○後藤(祐)委員 保険料そのものを下げると、いろいろな理屈があると思いますが、保険料を形としては払っていただいて、会社に対して別途予算措置で、別の名目でその額を渡すとか、いろいろなやり方があると思いますので、先ほど石破大臣も大変うなずいておられましたので、御検討いただきたいと思います。

時間も来ましたので、最後の質問をします。もう一つ大きな話として、女性に活躍していただくことが地方において大事だということから、一つ最後に聞きたいと思いますが、六月二十四日の骨太方針で、「税制・社会保障制度等について、女性の働き方に中立的なものにしていくよう検討を進める。」という表現がございます。

今、配偶者控除をどうするかというのはこれから議論になると思いますけれども、ぜひこの配偶者控除は、私は廃止すべきだと考えます、特別控除も含めて。そうすると、財源が六千三百億出ます。この六千三百億を、我々の考えとしては、例えば児童手当に積み増すと、今千八百万人に配っていますから、一人当たり月額二千九百円積み増すことができるんですね。別の渡し方でもいいです。

お子さんを育てながら働いておられるお母様、これを応援するにはどうしたらいいかといったときに、きれいにだけではないかなかな進まない。輝きたくても輝きにくい、そんな、特に地方で、見えないところで頑張っている女性を応援するためにも、この配偶者控除の話は避けて通れないと思うんですね。

骨太にも書いてあることでございますから、これについて、大変厳しい話になると思いますけれども、ぜひ見直すべきと考えますが、厚生労働大臣、いかがでしょうか。

○塩崎国務大臣 税制の話なので、これは麻生財務大臣の領域であるわけありますけれども、先生、確かに、配偶者控除の問題については、今政府としても議論をしているわけでございまして、この間も、諮問会議でもこの問題は、扶養手当を含めて議論になりました。

女性の活躍推進の観点から、ぜひこの仕組みを見直すべきだという意見がある一方で、逆に、家族のあり方や働き方に関する国民の価値観にかかわる問題なんだということで、むしろこれはキープしておくべきだということ、政府税調の方で、関連する諸控除のあり方も含めて論点を整理して、今丁寧に議論が進んでいるわけでございます。

女性が仕事と家庭を両立しながら活躍するためには必要なのというのは、これは民主党政権のときにも我々はいろいろ議論をしましたけれども、子育て中の家庭に対する支援が重要だということ、は当然でありますけれども、児童手当等の現金給

付と現物給付とどっちが有効なのかというような議論がございました。

このように、子育て支援には、現金と現物と、税もある意味では現金に近いわけですから、こういうようなものがあります、例えば、共稼ぎの低所得の子育て家庭が、家での家事に対する労働対価を払う、そういうものに対しては今一切、何の支援もないわけであって、そういうものにターゲットを絞った税とあるいは補助金とか、そういうこともあり得るわけであって、そうなるようななか、いろいろな選択肢がある中で配偶者控除をどうするかということ議論していかなく、また諮問会議でも議論をし、こういう形で先生方と一緒に議論をする中で、年末にかけて一つの方性も出ていけばいいかなというふうに思っております。

○鳩山委員長 後藤君、もう時間は過ぎていきますよ。

○後藤(祐)委員 きょうは、後段、具体的なやり方について提案をさせていただいたつもりであります。ぜひ石破大臣、抽象論だけではなくて、具体策を伴った地方創生を進めていただくよう御期待申し上げて、終わります。

○鳩山委員長 質疑時間はなるべく守ってください。

次に、中丸啓君。

○中丸委員 次世代の党、中丸啓でございます。まず最初に、石破大臣に御質問させていただきます。

地方創生を考えるに当たって、私は、やはり経済というのはマーケティング、マーケティングをどう考えるかと思うんです。その中で、東京一極集中をどうするか、こういった話がたくさん出ていますけれども、私は東京にもマーケティングは大きく分けて二つあると思っています。まずグローバルなマーケット、世界経済を相手にする、世界の競争の中に巻き込まれるマーケットと、東京におい

てもローカルマーケットというのがあると思います。地方経済においても、やはりローカルとグローバル、私のいる広島であれば、例えばマツダのような企業と、地元で商売、サービス業なんかをやっている企業、こういったマーケットと、大きく二つに分かれて、違うと思うんです。

もう一つ、地方が都市か、グローバルかローカルかだけではなくて、大企業と中小企業という分け方もあると思うんですね、先ほどからいろいろ出ていましたけれども、どうしても、大きい小さいかだけではなくて、実は、地方の小規模事業にもグローバル企業はあるわけです。そして、地方の大企業でグローバル企業もあるわけです。

このローカル、グローバル、大と小の中にもローカルとグローバル、このセグメントをしつかりしてやらないと、大か小か、地方が都市か、こういった分け方では非常に私はマーケットとしては難しいと考えるんですね、石破大臣、いかがでしょうか。

○石破国務大臣 委員もよく御案内のとおり、「なぜローカル経済から日本は甦るのか」という本を私も何度か読んでみました。あそこ書いてあるのは委員御指摘のようなお話だと思います。よく、日本の経済はと論じるときには、誰でも知っているような大企業を論ずることがあるのですが、大企業でも、おっしゃるとおりローカルもございましょう、中小、地方の企業でもグローバルもあるわけですが、押さえておかねばならないのは、輸出とかそういうものと全く関係のない経済の部分、GDPあるいは雇用の相当の部分を含めて、そこに対する施策というものが必ずしも十分ではなかったのではないだろうか、それは、地方、あるいは中小企業、いわゆるローカルと言われるものに多いのではないだろうかということであって、委員のおっしゃるセグメントというのはまさにそういうことも認識の上で議論をしていかねばならないことで、そういう二項対立みた

いな議論はかえって本質を誤るのだということによく承知をいたしております。

○中丸委員 そういったセグメント化をしつつどうするかというのを考えるのに、一つの方向性といえますか、今回の地方創生を考える上で、日本というグラントビジョンをどういうふうにかけるか。今から、各地方からいろいろなアイデアを出していただくに当たって、では、全体としてはどうなのか。要は、ばらばらにカオス的なものが出てきても困るわけですから、一定のそういったセグメントした中でグラントビジョンというのを石破大臣はどのようにお考えか、お聞かせいただけますでしょうか。

○石破国務大臣 ここは難しいところで、例えば一昔、いや、今もあるんですけども、高知県のユズビジネスとか、あるいは徳島県の葉っぱビジネスとか、それは一つ一つとしては物すごくすぐれたものですが、それが横展開するかしらないかはまた別の問題でございます。それがサステーナビリティーを持つものかどうかというのもまた別の問題でございます。

そういうようなものは、カオスという表現を使っているかわからないが、それぞれの地域がいろいろな発想に基づいてやるのはとてもいいことだ。しかし、我々が考えていかなければならないのは、それが横展開できるかということ、そしてサステーナビリティーを持つかどうかということもあわせて考えていきたいと思っております。

日本全体のグラントデザインというのは、やはり、今まで必ずしもその潜在能力を十分に発揮してきたとは言えない、地方でありますとか、第一次産業でありますとか、必ずしもビジネスモデルが今に合ったとは言えなくなりました。一部の観光業でありますとか、そういうものの潜在能力をいかにして引き出すかということを考えていかなければいけないのだと思っております。ですから、そこは地方創生の地方の部分にかなり当てはまるのではないだろうか。

考えられることはありとあらゆることをやってみるところが、今まで、どうも、国のどの補助金が一番補助率がよくて、どれが一番交付税で見てもらえるかというところにやや偏っていたのではないかなという感じを私は持っております。

○中丸委員 それでは、今のマーケットのセグメント化について、経済産業省、御所見をお伺いいたします。

○山際副大臣 お答えいたします。

委員御指摘のとおり、大企業、中小企業という分け方だけではなくて、グローバル、ローカル、そういう分け方が必要ではないか、そういうセグメントがあるのではないかと、そういう御指摘だと思います。

経済産業省といたしましてもそのような認識を持っております。例えば製造業であれば、当然、これはグローバルの競争の中でビジネスをやっていくわけですね。また、小売業で代表されるように、本当にローカルのマーケットの中で動いているというものもございます。ですから、当然、グローバル、ローカルというものと、さらにはその産業の特性というものをクロスさせる中で、その産業一つ一つに対してきちんとしたサポートなり支援をしていかなきゃいけない、そういう考えに基づいてこれまでも経済産業省はやってまいりました。

○中丸委員 ありがとうございます。

それでは、そういったいろいろなマーケットに分かれて今から物事を考えていくに当たって、地方経済の活性化で、私は、地方の金融機関、これが非常に重要になってくると思えます。

先日ちょっとお話を聞かせていただいた西武信用金庫さんの取り組みで、普通は、私が広島で会社経営をしていたときもそうですが、信用金庫さんというのは、毎月積み立てをしてくれ、しかも現金で積み立てをしてくれと毎月集金に求められるわけです。それは毎月経営者と話をしたり、そういうものもあるんですが、確実に訪問先をつくるという前提で、営業マンはとにかく毎月自分の得意先を訪問するためにわざわざ現金の領収書を持って積み立てに回るわけですが、西武信用金庫さんはこういうことを一切やめました。一切、通常の信用金庫がやるそういった訪問活動をやることによって、その企業の総務、経理のあたかも一員であるような形をとると新しいスタイルで、中小企業、ベンチャー、それからNPOの支援を始めるということで大成功しております。こういった取り組みについての評価をぜひとも、今後の地方の金融というものを考える上で必要だと思うんですが、そういう意味で、麻生大臣、いかがでしょうか。

○麻生国務大臣 広島信用組合で、山本というのがやっているのを知っていますか。(中丸委員「お会いしたことがあると思います」と呼ぶ) ああ、そう。この人を知らない、今の話だとして説得力がないからね。

あの人、あの信用組合に物を頼んで三日以内に返事が来なかったら、大体、その返事を出し切らなかつた行員は、面責、譴責、降格なんてされるようなことをやっている信用組合なんて、まずあそこだけだと思います。全国百幾つありますけれども。地銀で六十、第二地銀で四十、随分銀行の数というのはあるんですけども、そういった中で、みんな、信用金庫に限らず、第二地銀、地方銀行に限らず、やはり人口減というものに直面していくんだと思いますね。

したがって、人口減していく中であって銀行が生き残っていることと思えば、それはよほど今までの方法とは違った手法を考えないと生き残れないというように気がつかない銀行経営者は、今の時代は銀行経営者としては無能に近い、そう思っていますね。

今までのように、この基準に当てはまらないから貸せませんなんというように、土地を担保に金を貸しているというように時代で金融機関というのは大きくなってきていますから、そういう時代じゃありませんよ。今は土地の値段が下がるん

です。この二十二年間、デフレで下がりましたから。

そういった意味では、ちゃんとその会社の事業性、やっている社長の能力、その会社の持っているポテンシャル、そういったものにある程度リスクをとって貸して欲しいという意味で、金融は、私の代になってから、これまでの金融処分というイメージはやめてもらいたい、金融育成庁にイメージを変えてもらいたい、それが今から私がやる仕事です、そう言って、二年前、金融庁をお預かりすることになったんです。間違いなくその方向で、各銀行もあの言葉だけは忘れられませんが、各銀行もあんなに言われて、一応、そういう方向にならなく自分たちが食えなくなりましたよ、これはこつちの都合で言っているんじゃない、あなたたちが食べられなくなるんですよという話をしてるんです。

なかなか、二十二年間、土地さえ担保にとつておきさえすれば、大体、そのうち土地の値段が上がつて、そのうちどうにかなるという時代を五十年やっていきますから、そんな意識転換はなかなか難しいとは思いますが、そんな意識転換はなかなか難しい方向で、今言われたような方向で事を進めていくような方向で、金融庁としてはそつちの方向で事を動かしていきたいというように考えております。

○中丸委員 ありがとうございます。

まさに今、麻生大臣がおっしゃったとおり、そういう方向に動いていかないと。やはり地方金融と地方経済は一体でございます。西武信用金庫さんのお話を伺ったときに、一つの壁があります。これは銀行の法律、規制でございます。

この信用金庫さんはうまくそこを抜けていて、自社のビルの上にインキュベーターを置いてみたとか、そういったいろいろな不動産業もどきのことができた。それはなぜかというと、顧客が全部組合員だからなんです。これは一般の地銀ではできないわけですね。一般の地銀がよく言われる

のは、地方の中でも、都市部のレンタルオフィスではなくて、自社の建物のときに空間があくんです、ほかに使えないから。

こういった規制緩和というのは、この地方創生でセツトとして、現場の声というのは必要だと私は思うんですけれども、石破大臣、いかがでしょう。

○石破国務大臣 それぞれの信金についてあれこれ言及すべきではございませんが、地銀とか第二地銀も同じ地域金融機関という意味では一緒でございますので、地元に着目して、いろいろな機能を果たすためにさまざまな工夫は要るのだろうと思っております。

ですから、信金と地銀、第二地銀と違うというところはございますが、同じ地域金融機関として果たすべき役割というものに着目をして、金融庁においてさらに有効な対応がなされるものと考えております。

○中丸委員 金融庁について、有効な対応が出されるものと思いますが、今、石破大臣にはお答えいただいたんですが、麻生大臣、大丈夫ですか。

○麻生国務大臣 気管支に水を入れたもので、済みません。

○中丸委員 ちょっと待っていただいて、とめていただいたらいいです。

○鳩山委員長 では、速記をとめて。

〔速記中止〕

○鳩山委員長 速記を起こして。

麻生財務大臣。

○麻生国務大臣 今、銀行に、そんな意味で新しい仕事をということになった場合、一番の問題になるのは、やはり銀行というのは強いんですよ、それが自分でやり始めると、だんだんだんだんそれが大きくなってきまして、ほかの仕事をどんどん侵食していくことになる。しかも金融を持っていますから、それは非常に他業種にとりましては脅威になりますので、銀行に権限を与え過ぎるとえらいことになるという点も考えてやらにやいかぬところは難しいところだと思えます。

お聞き苦しくて済みません。

○中丸委員 わかりました。

そういう難しいところがあるということは今の御説明でよく理解させていただきました。あとはそういったバランス感覚が大事なんだろうと思いますので、ぜひとも今後の検討材料の一つとしてお考えいただきたいと思えます。

この地方創生の、新聞等々にぎわわしてきた市町村消滅論、自治体消滅というデータが、自分のところは減少率が五〇％を超えているとかという、この減少率データのもとになったのは日本創成会議が出されたデータだろうというふうに思うわけですが、でも、このデータでいくと、地方都市の八百九十六の自治体が消滅の可能性があるというふうに言われているわけです。

データの前提条件になっているものは二〇一〇年の国勢調査によるものであり、その中で、二十から三十九歳までの女性の人口を計算してはじき出したものであるというふうになっているんですが、これは高市総務大臣にお伺いしますが、このデータというのはどういうふうな捉えられていますか。

○高市国務大臣 国勢調査は、日本に居住される全ての方を対象にして、五年ごとに実施されております。そして、調査の結果は、報告書や、それからまたインターネットでも公開をいたしておりますが、例えば衆議院の小選挙区の区割りの画定ですとか、それからまた民間でも広く活用されています。国や地方公共団体の施策を決める上でも活用されています。

ですから、日本創成会議の今回の発表ですけれども、このオープンな国勢調査の一つのデータとして活用していただいた上での結果だと思っております。

ただ、ちょっと、今おっしゃった数字も含めてですが、この結果を用いて、二〇四〇年に若年女性の人口が五割以上減少する市町村を消滅の可能性のある市町村ということで、その数を八百九十六と指摘されたということは極めてショッキング

であります。

ただ、これは一定の前提条件がありまして、地域間の人口の移動が将来も収束しないという仮定が置かれておりますので、何もしなかった場合にはこういう可能性はある、しかし、今手を打てばまだ間に合う、また新たに地方が発展していく可能性はある、こういうふうには私は読み解いております。

○中丸委員 私は、このデータはちょっと極端かなと思っております。

先ほど大臣もおっしゃられたように、これは二〇一〇年の国勢調査です。当然、一一年以降のＵターン、Ｉターン、こういった数は全く反映されておりません。それともう一つ、このデータの一番の問題は、女性の人口だけで算出しているんですね。ということは、これは若い男性がお嫁さんをもらってくるということが全く計算に入っていないですよ。この人口をもとに地方は怖い、地方が怖いと言うのは、蛇縄麻といつて、夜落ちている縄を見たら蛇じゃないかというようなものだと私は思います。

というのが、このデータを見ながらいろいろ考えてあるところで、石破大臣の鳥取県の隣の島根県に、日本で唯一だと思えますが、中山間地を専門に研究する機関、中山間地域研究センターというのがございます、御存じかどうかあれなんです。その担当の教授という情報交換をしてまいりまして、その中で安倍総理が所信でも述べられた海士町の話が出ていまして、この海士町をその研究センターが、創成会議の人口分析によるとマイナス六四・三％というデータになるという結果が出ていたんですが、実際に今のデータでいくと、二〇四〇年よりも二年早い二〇三八年にプラス・マイナス・ゼロ、人口が全く減らないというデータが出ています。

創成会議さんには申しわけないですけれども、いかに偏ったデータであるか、現実には即していかというのを理解していただく例としてこれをひとつ考えていただきたいと思います。石破

大臣、どういうふうな受けとめられますか。

○石破国務大臣 ここで何でその数字が違うんだろうかというの、それはもう、統計の基礎となったデータが違えばそれは数字は違う。今総務大臣が答弁いたしましたように、人口移動の傾向の捉え方が違うということになりますと、それは数字は違います。

ただ、私は、去年の十一月でしたかしら、中央公論の十二月号に出た増田寛也さんのあのレポートを見て、それは、数字はいろいろな考え方があるんでしよう、しかし、私自身が思ったのは、少子高齢化という言葉を一くくりにするな。高齢化が進んでいるので人口は減らないように見えるけれども、その高齢化というものが、人は不老不死ではないので、そういう人がいなくなるときに一気に人口は減るのだということは、私は事実としてあるんだろうと思います。

私はあれを見てはと思ったのは、少子高齢化という言葉で、高齢者の方が長生きしていただけるようになりまして、だから人口は減らないように見える、しかし、あるときを境にして一気に人口が減り始めるというのは、数字はともかくとして、傾向としては私は事実ではないかと。

むしろ、数字に一喜一憂するよりは、その傾向をどのように考えるのか。そして、東京に人が集まる、それは別に悪いことだと決めつけるつもりはありませんが、そこにおいて人口再生産が図られないということをどう考えるか。そういう現象としての指摘として、あの増田レポートというのは大きな価値があるものだと考えております。

○中丸委員 東京に人口が集まると何か東京だけが得をするようなイメージもあるのかもしれないが、人が集まるといことは、ビジネスの環境としてはよくなるという限らないですね。簡単に言えば、道路が混雑して時間のロスがふえる、家賃が上がる。では、東京がそれだけ世界的に見てビジネスの中心都市としてのレベルが高いかというと、意外とそうでもないという事実がある。これは石破大臣も御存じだと思いますけれども。

先ほどの海士町のデータは、統計の仕方が違うのではなくて、実はこれは同じ二十から三十九の女性の人数をもとに算出してゼロ%になっているんです。だから、基本的な方法は一緒です。

ただ、今大臣がおっしゃったのは非常に重要な点だと思っていて、統計をとったり今後その検証をしていく上での計算式、統一フォーマットをつくっていく必要があるんじゃないかと私は思うんですけれども、それも、各自自治体ごとにばらばらの統計ではなくて、一定の方程式というのを、これは国がつくるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○石破国務大臣 それは、これから総合戦略を考えるときに、計算式がばらばらだと話になりませんので。また、私どもが各自自治体宛てに提供いたしますデータにつきましても、これはこうやって読んでくださいという数字が出てきたかというところ、それをできるだけ統一しませんが、全体の政策が整合を持しません。

そこはなるべく同じような手法を用いてこれから先の将来図を描いていただくということは、我々がよく留意をしなければいけないことだと認識をいたしておきます。

○中丸委員 それで、私は別に日本創成会議に恨みがあるわけでもないんですが、創成会議が提言する三つの基本目標、これも非常に大きな影響を与える提言になっているんじゃないかと思うんです。一番がストップ少子化戦略。少子化をとめましょう。二番が地方元氣戦略。若者に魅力のある地域拠点都市を中核とした新たな集積構造をつくりましょう。人口三十万から四十万ぐらいの都市を想定しているということなんですが、こうすると、ではそれ以下のちっちゃいところはどうするんだという話が出てくるわけじゃないですか。けれども、それと、あとは、女性・人材活躍戦略。女性や高齢者の活躍促進、海外人材受け入れ。我が党は当然移民には反対でございますのであれなんです。こういった意見が出て、それも一つの参

考にはなっていると思うんです。

実は、私の選挙区に安芸太田町というところがありまして、これは創成会議の予測データでいくと、何とマイナス七一・七%、ほぼ壊滅に近いぐらいの数字がはじき出されているんですが、そこでやっている取り組みで、実は成功している例があります。

それは、何かをやったとかいうよりも、まず数値化して、定住目標を町として持つのではなくて、一つ一つの自治会、町内会ベースまで細分化して落として、これを実際に設定して、では、あなたの町の町内会はこの一年間で一世帯何とかしましよ、そのために、例えば森林セラピーであるとか民泊とかいろいろなことをやるわけなんですけれども、それで見学に来た人を町じゅうが迎えるわけです。よくぞ見に来てくれました、うちではこんな畑も使えます、こんなのもあります、町じゅうで迎えるんです。それはなぜか。その町に、これは一世帯ね、これは二世帯ねと目標を掲げます。これをクリアしたところは、この人口増加の数字を減らさないで、最低でも現状維持、実はふえたりもししています。

これはもちろん全ての町で成功しているわけではなくて、実際、こういう取り組みでは、会社でも、営業所ごと、もしくは商品の担当ごと、細かく細分化して、営業マン一人に、あなたは今月は幾らですよ、これは幾らですよという目標がつけますよ。絶対、大きく持つんじゃないで、目標を細分化する。

定住目標、要は住んでもらわなければいけないわけですから、定住目標の細分化についてのよいにお考えか、石破大臣、お聞かせください。○石破国務大臣 なるべく細分化したいと思っております。国から見たってわからぬことはいっぱいあって、私はやはり、地方創生を議論するとき、主体となるべきは市町村だと思っております。市町村を超えようと目が届かなくなりますが、それぞれの市町村において、今委員御指摘のように、それをさらに細分化して、どうやって人をふ

やしていくんだねということ。

まさしくおっしゃるとおりで、二十代、三十代、中には十代でお子さんを産んでくださる女性もあれば、四十代で産んでくださる方もあるのですけれども、主に二十代、三十代だとしたときに、どうしたらその人たちが来てくれるか。高学歴に女性がいればなるほどなかなか地方には帰らなくなるという実態は広島でも私の鳥取でも一緒であります。どうやって若い女性に帰っていただくのかとか、なるべくターゲットを絞ってやっていかないと、とにかく幾らふやせとかそんなことを言っても、実現はまず難しいんじゃないかと思うんです。

今のお話、またよく私どもも研究をさせていただいて、それぞれの地方で目標を立てるときに参考に供させていただきたいと思っております。

〔委員長退席、後藤(茂)委員長代理着席〕

○中丸委員 実は、イングリッドでは一九八一年から二〇二二年の間に田園回帰という人口の流れが始まっておりまして、都市から田舎に人口が流出し続けるという現象がもう起こっているんです。これは、もちろん環境がいいだけではないで、犯罪が少ないとか、地域社会への参加が非常に容易である、こういったことが要因にはなっているわけなんですけれども、これを日本に置きかえたときに、では、その種、うねりはあるかないか。先ほど地区ごとのという話をしたので、一つ、鳥根県のデータとして、一つの定住の呼びかけの言葉は、田舎の田舎に次世代定住。まさに次世代の党が言いそうなのですが、私どもがつくったわけではないんですが、田舎の田舎に次世代定住というところで、四歳以下のお子様がおふたかどうかというのをやると、鳥根でも松江とかそういう都市部ではなくて、本町の田舎、とことん田舎と言われるようなところで人口がふえたところが、実は三分の一以上あります。三分の一以上あるんです。減っている減っていると言われているのに、実は三分の一以上ふえているんです。

こういうデータ、総務大臣、いかがでしょうか。

○高市国務大臣 委員がおっしゃったイングリッドの田園回帰の動きでございませうけれども、明治大学の小田切教授のレポートを私も拝読いたしております。

やはりイングリッドの方々にとって、若いころは都会に住んでいても、年をとったら田園地帯に住みたいんだ、そういうライフスタイルに関する考え方ですとか、都市の治安の悪さであったり、さまざまな社会環境の違いもあると思うんですけれども、先ほどおっしゃった鳥根県の例と共通しているのは、やはり地域の住民が参加して人を呼び込むぞという、この動きだと思えます。

イングリッドも、かなり遠隔地の農村ではちょっと厳しい状況もあって、農村対策は重要課題でありまして、むしろマーケットタウンという一定の都市機能を備えた農村などが大変な人気になっている、このように伺っております。

鳥根県も、邑南町も成功しているようで、定住するための支援員を配置されている、ことしからはコーディネーターと支援員ですね。もともとコーディネーターを配置しておられて、移住してこられた方、またこれから移住される方に情報提供をされていた。また、六月から支援員という形で、今度は地域の方と移住者をつないでいく、こういう取り組み。これもやはり行政の力だけじゃなくて、そこに住んでいらっしゃる住民の方が力を発揮して、町に人を呼び込むぞ、こういう流れが大事なんだろうと思っております。

○中丸委員 本場に、まさにその地域の人。特に、集落が小さいと、新しい人が入るとどうしても、やはりよそ者、空気が違ったりとかそういう問題もあつたりするので、初めに迎えるときに地域が迎える。そして、迎えた場合、孤立させないよう。益田市の匹見町の道川地区なんかですと、この五年間で小学生が五倍になっているんですよ。といつても、もともと三人が十四人になったんですけれども。ただ、そうはいつても、五倍は五倍なわけですから。

では、何をやったかというところ、子供のいない家庭も含めて、移り住んだ人全員がPTAの会員になります。神楽を一緒にやります。地域の文化、伝統、そういったものを、それから子供の教育環境を考える、こういったことを地区全体でやります。

そして、先ほど申し上げたようなデータで、成功しているところに共通項があるのは、中途半端な田舎でないこと。中途半端な田舎はだめなんです。中途半端な田舎でなくて、とことん田舎である方が受けがいいわけです。

それはなぜかというところ、先ほど、やはり都会から、年をとったら田舎に住みたい。でも、実は地方の人は、年をとった人が田舎に来てほしいわけじゃなくて、若い人にも来てもらいたいわけですね。特に、子供のいる人とか、今から子供を産んでいただける人。

そういう意味では、その人たちが今まで、都会の中で経済競争、出世競争に明け暮れるだけじゃなくて、本当に人と人とのつながりの中で日本人のよさを体感できる場所を選んでもらうというところで、簡単に帰省できない、一回そこに住むと、そうはいっても頑張らぬといかぬなど。いや、実はふえているところは全部そうなんです。これは統計のデータがありますから、公立の機関がやっているわけですから、ぜひとも調べていただきたいと思っています。

そういった挑戦があつて、実績が出ているというところをひとつお考えいただければと思うんですが、けれども、この考え方の中で、全部やると時間が足りなくなるので、ちよつと大切な部分だけ抜いていきたいと思っています。

要は、地域の活性化というのは、お金の使い方から、今まで、例えば都会と田舎と同じ感覚でお金を使っている、これに大きな一つの問題があるんだらうという意見がございました。というのは、一年間の食費の支出を見たときに、当然、例えば東京と沖縄で比べてもわかるように、都会の方がお金がかかるわけです、生活するのに。家賃、さまざまなもの、物を買うにしても。

その中で、食費を見たときに、例えばアルコール飲料というのは一〇〇%その町から外にお金が出ていきます、当然ながら、地ビールでもない限り。意外なのが、外食もなんです、学校で使う給食も、実はお金が外に出ていっているんです。要は、よく地産地消といいますが、これも、その地域の中で、お金をいかに出さないか。これは、ヨーロッパで成功している例は、ほとんどそこから始まっています。

消費額を見たときに、そういうところは、給食でもうパンをやめちゃおうと、極論を言えば。つくろんだつたら米粉で、自分のところの米でつくります。そういうこと。それから、例えば小学校の机はスチールの机だつたりスチールの椅子だつたりします。山があるところだつたら、木を切つてつくればいいじゃないですか、自分のところで。そういうこと、そういう細かいことなんです。

例えば、その町のGDPで考えたときに、その一%を域内に置くだけでその財政は劇的に変わるはずなんです。一%というのは、先ほど申し上げたような少しずつ小さいものを行っていく。そのために、すぐ、では道の駅をつくりましようとかになるんですが、実はそうじゃなくて、地元にも小さなお店とかスーパーはあるんですよ。成功している例でいいますと、地産地消をするためにスーパーが一角を貸しました、ただで。そのかわり、スーパーも商売ですから、売れたら二割は下さいねと。要は、成功報酬式でスーパーが場所を提供したんです。そうすると、五年前に地産地消率が八・四%、これは株式会社キヌヤというところがやっていたんですが、そのキヌヤさんに置かせてもらえらるることによって一四・五%で、野菜の消費率が、地産地消率が六・一%、金額にして七億円、域内の流通が変わるんです。

国の単位で考えると七億円というのは小さなお金かもしれませんが、小さな行政、自治体においては非常に大きいんです。こういう積み重ね、域外流出している一%を取り戻すだけで、計算上は

よると年に三百三組の新規定住が可能になる、高津川地域、人口七万ぐらいのところでは、一%取り返すと三百三組の新規定住が可能になるという数字もはじき出されているわけです。

こういうふうと考えていくと、この一%、まあ二%なり三%でもいい、実際これをやっているのが、例えば、土佐清水市は、四百組の中学校の机、椅子を千六百二十万で市内で調達しました。さっきのヨーロッパの話で、イタリアなんかは、やはり手打ちのバスタ、伝統チーズ、あと、まき、それからドアに使う建具、こういったものも木製にして、地元で地産地消すると。

徹底的にやれば、こういう細かい数字を集めると、実はこれは大きな形になるというふうに思うんですけれども、石破大臣、いかがでしょうか。○石破国務大臣　そのとおりです。

ですから、リゾート地に夏場だけお店が出て、来る人も東京の人、売っているものも、メード・イン・チャイナかメード・イン・コリアか何か知りませんが、売っているものもよそのもの、もうけたお金も東京へ行くというものは、何となくにぎわっているように見えるんだけれども、その地域にどんな経済活性化をもたらしたかというところ、落ちたのはごみだけみたいな話になるわけでありまして、そういう地産地消みたいなものを積み重ねることによって地域の経済が急に活性化するというのはそうなんだろうと思います。

それから、委員のお話は大変示唆に富んだお話が多くて、半端な田舎、半端ではない田舎というのはどこを指すのか私にはよくわかりませんが、鳥取県は半端でない田舎かどうかは存じませんが、私の地元でも、何だか知りませんが移住者が急増いたしております、それは二十代、三十代が過半を占めているというところであります。

高齢者の方々が来ていただく。どの方に来ていたいて、どの方にきていたか、というようになことは間違つても申しませんが、やはり若い方にも来ていただきたい。高齢者の方も、人生もう一ステージあるんじゃないかという方々にもお越

しいただけるような、そういうどの世代の方々にも何が提供できるかというのを考えるのは、それは地方の側であつて、それをどういうふうにして発信をしていくか、そういうシステムを整えていきたいと思っております。

いろいろ御教授、まことにありがとうございます。

〔後藤（茂）委員長代理退席、委員長着席〕○中丸委員　ありがとうございます。

そういう中で、食料品とか、机、椅子もそうなんです、そういった子供さんのおられる子育て家庭で一番大きな、何かさつきガソリンの話も出ていましたが、実は、やはり電気、ガスの光熱費なんです。

光熱費は、当然、その町から電力会社、ガス会社に対して支払われます。ということは、これも域外流出する費用なんです。これで、俗に言うエネルギーも地産地消、これは実は域内に対して、さつきの野菜の話もありますが、物すごい大きな金額になります。

日本の国土の七〇%はもちろん森林でございます。先日、八月の二十日に、私の事務所のある、選挙区のある広島市安佐南区、安佐北区で大きな災害がありました。そういうつた中で、これは、もちろん治山ダム、こういったものも必要でしょう。治水対策も必要でしょう。ただ、森林をきちんと管理していけば、しっかりと根を張るということでの治山もできるはずなんです。そう思つて、きょうは西川大臣にお越しいただきました。

この林業を、中国山地、これは裏と表で、私のいる広島と反対側で、中国山地ですから、石破大臣のいる鳥取も……（石破国務大臣「裏じゃないよ」と呼ぶ）失礼しました。では、日本海側と瀬戸内側ということですね。そういう中国山地は、いると、どうしても何も無いというんですが、実は、何も無いということとは、何でもやれるということなんです。

何があるかというところ、今の防災の面から考えても、この林業を最先端の産業に、よく農業という

のが出ます、私は、林業も最先端の産業に。国土の七〇％という非常に大きな資源を持っているわけです。実際、岡山県真庭市の建材メーカーが、CLTで、高層の木材建築に対する規制緩和、かなり実験も進んでいると聞いております。

まさに、原発の問題もあると思いますが、打倒化石燃料、これと林業、いかに考えてしょうか。○西川国務大臣 林業を成長産業化させようと我々も頑張っています。今、そういう御提言をいただいて、これはしつかり我々も進めていきたいと思っています。

今のCLTの問題であります、なかなかわかりにくい言葉ですけれども、直交集成板です。これがこれからの国産材の需要にどう動くかというの、大きな決め手だと思います。二十八年に建築基準の告示をやってくれる、それでいよいよ運用が始まるということありますから、国産材が相当伸びていくと私には思っています。

それから、木質バイオオマスの利用の関係であります、少しデータを申し上げます、主に未利用間伐材等を利用した施設が、現在四件稼働しています。現在はまだ四件です。しかし、今後も全国各地で四十カ所ほど新設される、こういう見込みになっています。そして、この木質バイオオマスの熱利用については、既に製材工場などを中心にして千七百程度の施設が設置されております、そこらは、最近、農業施設にもこれらを導入している、こういうことをやっています。

森林の応援をせつかりたいのでありますから、前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

○中丸委員 前向きに取り組んでいただくに非常

にありたい。
私は、これはエネルギー革命、今の原発問題、さまざまなこと、トータルで。さきの大東亜戦争は、石油のために戦争が起こったわけです。私は侵略戦争ではないと思っています。石油のために起こった戦争だと思っています。そういう意味で、

エネルギーを外部に大きく依存する。我が次世代の党は、エネルギー自給率はやはり、できるできないではなくて、目指すべきは一〇〇％であるというふうに考えます。

そういう意味では、先ほどから出ていました風力、太陽光、こういったものもあると思いますが、非常に不安定な電源である。私たちは、メガフロートとか、海上、要は島部、島も使って、そういったメガフロート、風力とか太陽光というのは、そのまま電気として使うのではなくて、これを使って水素をつくりましよう。要は、火力発電を、CO₂の問題もありますから、今から水素発電に

ほとんど切りかえていく、こういった方策も可能ではないかというふうに思いますが、石破大臣、いかがでしょうか。

○石破国務大臣 おっしゃるとおりでございます。だから、それがメインシステムになるかどうかはわかりません。まだサブシステムではあります、が、外的要因になるべく左右されない、それは日本の技術力をもつてしてできないことではないと思っております。

それは、先ほどなたかの質問にもお答えしましたが、要は、蓄電の技術あるいは電力の制御の技術を日本でもつてしてさらに高度化していけば、風力でありまうとか太陽光でありますとか、すぐ不安定性とかコストが高いとか言われますけれども、それをどうやって乗り越えるかというお話でございます。ですから、それを里山資本主義と云うかどうかは別として、つまり、中国山地、表でも裏でも、日本海側でも、太平洋側、瀬戸内海側でもいいのであります、そこにおいていろいろなヒントはあろうかと思えます。

先ほど委員の御質問に、ちょっと私、間違った答弁をいたしました、鳥取県で若い人たちがあえていると申しました。世帯数ベースでいえば、二十歳代以下が四三三、三十歳代が二三三ということございまして、過半と申し上げましたのは訂正させていただきます。

○中丸委員 今の大臣のお答えにもあつたんですが、木を切るという、環境、どこまで切つていいのか。いろいろな複雑な考え方を、やはり今から特にそういうエネルギー資源として使うとなると、ただ切ればいいというものではないと思いと、たまたま環境面、それから、特にベレット等でCO₂を危惧する声もあります。

きょうは北村環境副大臣に来ていただいていると思えますので、環境面から、こういった水素発電、それからこういったベレットを使った発電というのをどういうふうにお考えか、お聞かせください。

○北村副大臣 先生御指摘のとおりでありまして、いわゆる木質バイオマス発電などによって森林資源をエネルギーとして活用することは、化石燃料の使用を減らしCO₂削減に寄与することから、温暖化対策としても極めて重要というふうに考えているところであります。

環境省としては、林野庁と連携しながら、先進的技術を活用しつつ、原木の加工、チップ等の燃料の運搬、発電、熱利用等を一体的に行う実証事業等を今鋭意進めているところであります。

こうした取り組みを通じて、木質バイオオマスを含めた再生可能エネルギーの導入を中長期的に着実に拡大し、低炭素社会実現に努力してまいりたいと考えているところであります。

○中丸委員 それから、さっき災害の話も少し触れたんですが、森林を管理してそういったエネルギーにしつつ、きちんと治山管理をすることによる、災害に対する防災にもつながるというふうに考えるんですが、北川国土交通副大臣、いかがでしょうか。

森林を管理することが、治山管理が防災につながるというふうに考えるんですが、いかがでしょうかという質問です。

○北川副大臣 森林を管理するというのが防災につながるのとはそのとおりだというふうに思いますが、これは、今、土砂災害が多いわけですけ

れども、余りにも森林が密集しますと、根が弱くなって、結局、土砂の流出につながっていく、こういうことであろうというふうに思います。それをしっかりと管理することによって、根がしっかりと土の中に自生して、そして土の流出を防いでいく、これは事実だろうと思います。

○中丸委員 今、一連の町おこし、域外流出のお金を要は域内に押さえるというところから見たときに、先ほどの地域金融というのが大きな柱になつてくると思うんですが、麻生大臣、地域金融を今のようにトータルで、治山もしながら地域おこしも、そしてそういった新しいエネルギーも考えていく、これが私は、国防にもつながる、非常に大きな、国として取り組むべき、まさに横串の、大きな夢のある企画だと思うんですが、そういうものを、金融面、先ほどの金融緩和、規制緩和ですね、そういった観点からどういうふうに感じられますか。

○麻生国務大臣 これは中丸先生、特定の事業分野に関して、金融機関の融資に関してどうのこのうというコメントはちょっとなかなか立場上難しいんですが、一般論として申し上げます、これは先ほど言われましたように、今、木材というのは、昔と違って、尿素樹脂とかフェノールとか、ああいうものを使えば接着して、先ほどの西川大臣の話じゃありませんが、ほぼコンクリートと匹敵するぐらいかたいものになる。もうこれははつきりした技術がありますから、日本には。それを使つてやりさえすれば、中に木が見えたまま強度も出ます、耐震強度もありますというものが技術的に今できるんですよ。そういったようなものを少なくとも認めてもらう、もつと公認されていくようになれば、元セメント屋としては問題があるんですよけれども、こういったようなことを言わなきゃいかぬところが政治家の少々しんどいところなんですけれども。

いろいろな意味で、山というものは、植林したり、伐採したり、いろいろなことをきちんとメンテナンスする体力がない、人が雇えない等々に

よって、昔は立派な美しい山だったものが、とてもじゃないけれどもというような山になって、田舎の言葉で山がおりてくるというんですが、山がだんだんだんだん下の方にいう形になってきているというのが、よく、さっきの全国七割の地域でいけば起きている、そういったところだと思います。

こういったことをやるに当たって、どういう産業が今から出てくるかというのは、これは物すごく今から夢のある話だと、私どもにはそう見えるんですが、おたくらぐらゐの若い世代の人がもつと真剣に考えるべきだといつもそう思うんです。要は、そういったものは、これはいくなくともものを見抜ける、金融用語では目ききというんですけれども、目ききの能力があるかないかというのでその金融業の将来は決まる、特定の金融企業の将来は決まると思っています。

ぜひ、そういった意味で、目ききを育てる。目ききというのは失敗もしますから、失敗したときの責任もとらなきゃいかぬ、両方やらなきゃいかぬというところがしんどいところなんですよけれども、そういったときに安全パイだけをやっていけると、先はもう人口減で食えなくなるんだから、これはやらなきゃしょうがないでしょうがというようなものが、その地域でうまく組んでやれるというところが、これから金融業が生き残っていく意味で、特に地域の金融業にとつては最も大きいところかなと、私自身はそう思っております。

○中丸委員 時間になりましたので、最後に、質問したかったことだけ申し上げて、答弁はよろしいので、申し上げておきます。

この地域再生法を一部改正する法律案もそうなんですが、これをやるには、今まで地域再生計画が、非常に多くの計画が立てられております、こういったものを、ぜひとも我が党は、修正案として統合していただきたいと思ひます。場合によっては、必要のないものは廃止していく。それから、少子化社会対策基本法、高齢社会対策基本法、こういったばらばらの法律があるもの、これも統合

していく必要がある、共通化していく必要があると思ひますので、ぜひとも今回の法案は修正も含めてお考えいただきたいことを申し上げます。次世代の党中丸の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○鳩山委員長 次に、鈴木克昌君。

○鈴木(克)委員 生活の鈴木であります。

地方創生について、しばらく質問をさせていただきたいというふうに思ひます。

私は、最初に総理からこの地方創生ということを知ったときに、ある意味で、年が若いもなく、わくわくしました。どういうことかと申し上げますと、私は、まさに地方を本当に豊かな、人々が安心して住める地域にしたい、そういう思いを抱いて国政に参画をさせていただいたわけでありまして、最近はどうも政局の鈴木みたいな形になっておりまして、非常に心痛めております。大変御無礼しました。要らぬことを言うのと叱られますので、

本当に、そういう意味で、ぜひ石破大臣としばらくの間、この地方創生、地域問題について議論をさせていただきたいというふうに思ひます。

地方とは何か。そして、地方創生をするためには何が問題なのか。そしてまた、何をすれば問題が解決するのか。そういうことがまさに一度きりちつと整理をされる必要があるのではないかな、このように思っております。

言うまでもありませんが、私は、地方議会、それから地方の首長も経験をさせていただいて、そういった思いの中で、ちよつと長文になりますけれども、ぜひ私の思いを聞いていただきたい。これは、地方に暮らす人々、そして地方の声だということに御理解をいただけるとありがたいと思ひます。

安倍政権は、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服することを目標に、地方創生を実現することを大きな政策目標に掲げています。バ

ブルの崩壊が始動して以来、二十五五年の時間が経過しようとしている中で、日本経済の低迷は長期化し、とりわけ地方の停滞が目を見詰るばかりの状況に陥っていることは、衆目の一致するところであります。

二〇〇四年に国立社会保障・人口問題研究所は、西暦三〇〇〇年に日本人はこの世に一人もいなくなるという衝撃的な推計を公表しました。これが正しいかどうかはともかく、とりわけ地方の高齢化、過疎化の進行は大変激しい。そしてまた、少子化と人口流出によって、日本創成会議の話ではありまけんけれども、八百九十六の市町村が消滅する可能性もあるというようなデータすら出ているわけであります。

こういった日本の全ての地域が活力を取り戻し、未来に向けての明るい展望を持つことのできる状況を生み出していくことが、日本の将来設計において欠くことのできない重要課題であることは、間違いないことだと考えます。

そういう中で担当大臣になられた石破大臣に対する期待は本当に大きなものがあるというふうには、まずエールを送っておきたいというふうに思ひます。

この意味で、日本政府は、地方の活力を回復させ、少子化、高齢化の進行に歯どめをかける抜本的で有効な方策を直ちに実行に移していく責務を負っていると言わざるを得ません。

私は、地方の活力を取り戻す、とりわけ地方における少子化と高齢化に歯どめをかける施策が極めて重要な政策課題であることに強く同意するものであります。安倍政権が今推進しようとしている具体策については強い疑念を抱かざるを得ない、このように考えております。

大臣に伺ひます。
今なぜ地方創生なのかという原点に立ち返って問題の根源を見詰めることが必要であります。この視点をなくして、ただ単純に地方に予算をばらまけばよいとの発想は、問題の根本的な対策にならないだけでなく、地方の体質をさらに弱体化

させてしまうものになりかねないと危惧いたします。

大臣の御所見を伺ひます。

○石破国務大臣 地方にお金をばらまけばいいとは全く思っておりません。

何で今なのかという委員の御指摘ですが、多分、これが最後の機会ではないかという危機感を私自身持っております。

私も議員を二十八年やっておりますが、かつての、私が議員になる前、日本列島改造論とか田園都市構想とかありました。当選一回のときには、ふるさと創生というのがありました。それなりにユニークな考えでしたし意味もありましたが、そのときには、これをやらないうと日本が大変なことになるという危機感はやや希薄であつたように思っております。

今、地方もどんどんと衰退に向かつて進んでいると。ただ、それは時間差を置いて東京でも起こることなのであつて、地方とは何かというような議論はまたさせていただきたいと思ひますが、東京が大変ハッピーかという点と、東京も決してハッピーではないわけでございます。

地方と言つたときに、人口があふえているところ以外のとこみみたいな考え方は、それは余り正しくないであつて、東京でも豊島区などというの人口が減るということに相なつております。地方と東京というものの、あるいは東京とそれ以外の地域がお互いにウイン・ウインとか、ハッピーになるような、そういう関係を築くというのは、多分、今が最後だろうと思つております。

二十代、三十代の女性の方の数が物すごく減る、そして女性の方の晩婚化が進んでおりますので、そのことの価値観を云々するつもりはございませんが、晩婚化が進むとどうしてもお子様は一人ということになってしまふ。そこをどうやったら二人、三人にしたいただけだろうかということ、は、ありとあらゆる知恵を絞つていかねばならないのだし、それが時間的には多分今が最後だろうという危機認識を持つておるところでございます。

す。

だから、金をばらまけば何とかなるんだつたら今までどおりやればいいのであって、もつと金をふやせばそれはいいのであって、そういうような手法が正しいとは私は全く思っておりません。

○鈴木(克)委員 大臣のお考えは、ある意味でよくわかりました。それだけに、本当に最後のチャンスということで、大臣の背負っておる責務というのとは非常に大きいということをつ、改めて私も訴えさせていただきたい、このように思っています。

それで、この問題を解決することについて、大ざっぱに言って三つの視点があるというふうに思っています。それもちよつと申し上げておきたいと思っています。

この三つの視点の第一は、結婚をして、子供を産み、子供を育てるといふ国民の自発的な意思、意欲、希望を生み育てる経済環境を整備すること、これが大事だといふふうに思います。

政府が幾ら産めよ育てよと号令をかけたところで、主権者である国民が自発的に、結婚し、子供をもうけようとし、子供を育てようとする意思、意欲、希望を持たない限り、号令は何の意味も持ちません。

地方の少子化、高齢化が進行している根本的な原因に、地方に暮らす人々が置かれている現在の経済状況が存在します。この経済状況に目を向けず、机上の空論で、号令だけをかけたところで、事態の改善は何も見込めないものであります。

第二の視点は、地方に暮らし、地方で活躍することに対する夢、希望が付与されることであります。

若い人々を中心に人口が地方から都市へ移動する最大の理由は、地方に暮らすことの魅力が低下していることであります。地方に暮らしやすかつた、地方に暮らしやすかつた喜びの感覚が共有されて初めて、人口の地方定着、地方への人口移動が促進されるものと考えます。地方の将来に夢と希望を与える施策を整備することが必要

不可欠であります。

第三の視点は、地方で暮らすことに伴う将来不安を取り除くことであります。

地方に存在するさまざまな産業が将来にわたつて永續できる明確な見通し、ビジョンがなければ、地方に基盤を置いてじっくりと経済活動を行うことは不可能になります。

T P Pなどの新しい枠組みに日本が組み込まれることとなると、当然のことながら、地方における経済活動が深刻な影響を受けることになりま。先行きに対する確固たる見通しが立たない状況のもとでは、地方に基盤を置いて経済活動を本格的に展開する事業意欲、居住意欲はいや応なく抑圧されてしまうのではないのでしょうか。

地方に暮らしやすかつた人々が安心して結婚、出産、子育てに進んでいくための経済環境の整備、地方に暮らしやすかつた希望と夢の付与、地方の経済活動に対する明確な将来の見通しの提供、この三つの視点を欠いた施策は、単なる予算のばらまき、一瞬の放漫財政によるあだ花に終わってしまうものと考えますが、先ほど、ばらまきはしないということをおっしゃいました大臣、もう一度御所見を伺いたいと思います。

○石破国務大臣 結局、あれこれ考えてみるのですが、まち・ひと・しごとと申します、まち・ひと・しごと創生法案というのを今御審議をお願いしておるところでございますが、まず仕事なんだろうねと思っております。

地方は、確かに、空気もいい、食べ物もいい、人情も豊かだ、しかし仕事がないやどうにもならぬじゃないかということ、やはりまず仕事がない、人が来なければ町は維持できないということ、地方において仕事だということは論をまたないのだと思います。

今、地方において人手不足というのが実は起こつておつて、人手不足というのは都会の話でしよう、地方の話じゃないでしようと言われたんですけれども、今、地方で人が足りない。

では、有効求人倍率が一・〇を超えているのに人手不足とはどういうことだ、こういうふうに言われますが、そこは委員がおっしゃった核心で、仕事はあるんだけど不安定だよ、仕事はあるんだけど給料は低いよね、仕事はあるんだけど何も何となくやりがいがないよねということがあるとして、地方の仕事にどうやって安定性と安定した収入と、そしてやりがいを付与するかというのに私どもは全力を傾注しなきゃいかぬのだろうと思います。

そのときに、単に金をばらまくだけのことをやっていて、やりがいのある仕事や、安定性のある仕事や、安定した収入というのが得られるかといつたら、決してそうではない。その地域地域の方々が、これをやってもらいたいんだ、これを助けてほしいんだ、これを支援してほしいんだ、ということをおっしゃっていただいで、主役は地方だ、国は余計な邪魔をせずに、それを全力でサポートするということだと思っております。

委員は市長を御経験ですので一番よく御存じかと思いますが、地方は国にこれをしてほしいんだ、ということと遠慮なく言つていただく。それがかたにさわつたから意地悪するとか、そんなつもりは全くございません。

地方において何が一番喜ばれるのかということですが、同時に、地方が主役であるからには地方にもきちんとした責任を負つていただくということとは、地方の方々もおっしゃるところであります。

その明確なプランと、そしてまた権限や財源の移譲と、国のお手伝いと、そしてまた、それに対する、地方自治の精神、民主主義の精神にのつとつた責任の所在の明確化、検証のシステムの確立、そういうものが一体となつて必要なのであつて、ばらまけばいいとは全く思っておりません。

○鈴木(克)委員 今、大臣のお話を聞いておつて、御答弁いただくかどうかはともかく、一つ思い出しましたことがあります。

私が市長をやつておつた町ということになると多少手前みそになりますので、ある町というふう

に置きかえさせていただきます。

ある町の中央に公園がありました。そこは、場所はいんですけれども、余り人が寄らないです。それは、低木の木がずっと密生していて、何か昼間でも近寄りたくない、ある意味では怖いというところだったんですね。そこを、少しにぎわいのある、みんなの寄れるところにしたというところで、ある市長が、市長でも何でもいいですが、アイデアを募集しました。あなた方はどういう公園にここを変えたいかと思ひますかというところで、小学校、中学校に絵を描かせたんだ、こういう公園がいいということで。結論から言いますと、花公園がいいということになりました。

では、花公園をつくらうということになりました、木を全部取つて築山をつくつた。そこまではいつたんですが、では、誰がその公園を管理するのか、どういふふう花公園をつくるのかという話になつて、実はそのときに、結論を申し上げますと、市民の皆さんにやつてもらおうということになりました。

市は、花の苗と、それから手袋、軍手ですね、それとシャベル、それと、じよろだけは提供します、そのかわり、あとは自分たちでやつてくださいます、ということ、中には設計の得意な人がいます、こういう築山がいいんだと言ふ人もいました。

それに基づいて、その人がリーダーシップをとつて、その町をやりました。今でも、現在、草が生えたと、町の人たちが出てその草を取つています。これは、恐らく、予算でいけば、百分の一は言ひませんけれども、十分の一では上がつていて、つくつていく、町をつくつていく、やりがいをつくつていくというのは、ここに私はポイントがあると思うんです。

今までは行政が何でもやり過ぎるんです。市役所が絵を描きます、そして市役所が工事を発注します、そして地元の工事屋さんにやつてもらいます、できた公園は、市の職員が草を取ります。そ

ういう公園に本当に市民が愛着を持つかどうかということなんです。

もちろん、大きな公園であれば、地域の人だけではできない部分もあります。しかし、規模によっては、そういう形の方がはるかに地域の人たちに喜ばれ、やりがいがある、そういう公園が実はできるんです。私は、そういうことを実際に体験してきております。

地域創生というのは、まさにそこにあるのではないかな。お金だけではない、本当に自由に裁量を持たせて、自由に夢を持たせてやるということが私はポイントになってくるというふうに思うんですけれども、大臣の御所見を下さい。

○石破国務大臣 ありがとうございます。

その地域の人が誇りを持たないで、人が来るということは、余り考えない方がいいんだろうと思います。名物にうまいものなしというのはひどい話でありまして、来るなど言っているような話でありますから、その地域の人々がその地域に誇りを持ち、愛着を持つからこそ、人は来てくれるんだということでもあります。

委員が御指摘の公園にしても、自分たちの公園なんだよねという意識がある。だから、お金もみんなが出し、管理も公がし、地域住民は文句だけ言っているというのは、絶対そんなものは長続きしないのであって、その地域の人たちが、いろいろな施設であっても、あるいは観光地であっても、食べ物であっても、これって自分たちのものなんだよねという誇りを持つということが地方創生の一番のポイントじゃないのか。

それを何となく人ごとみたいに思っておって、その地域に人が来るはずもないし、お金が入ってくるはずもない。それでも人がたくさんいたうちはいいんですけれども、このまあいと人口がどんどん減り始める。定住人口が減る中であってどうやって交流人口をふやすかということを考えなきゃいけないときに、その地域の人たちが、自分たちの施設であれ、あるいは名物であれ何であれ、誇りと愛着を持つということが根本だということです。

は、委員に御教示いただいたとおりでございます。

○鈴木(克)委員 大臣の御答弁の中で触発されて、予定にないお話をさせていただいたわけですが、本当に、そのところがまさに地方創生の肝になってくる部分ではないのかなというふうに思いましたので、御参考にお話をさせていただきました。

続いて、少し本題に入りたいと思いますが、弱肉強食ということから、共生というものを基本方針に転換していく必要があるのではないかと、そういう視点で少しお話をさせていただきます。

先ほど申しました三つの視点を踏まえて、地方創生に向けての安倍政権の基本姿勢について質問をさせていただきたいと思っております。

まず第一に質問申し上げたいことは、少子化、高齢化、活力低下の基本背景に、日本国民の生活環境が著しく劣悪化していることが存在する現状に対して、安倍政権が、これを是正するのではなく、むしろ推進する姿勢を強めているということではないかと思っております。

安倍政権の経済政策は、小泉政権が推進したいわゆる新自由主義イコール弱肉強食奨励の路線を踏襲しているものと理解をいたします。

各種の労働規制が緩和、撤廃され、労働力の非正規化が激しい勢いで進行してきました。今や、労働者の四割弱が非正規労働者に陥っているのです。また、フルタイムで働いても年収が二百万円に届かないという、いわゆるワーキングプアの状況に陥っている労働者が一千万人を突破しています。

その一方で、日本の社会保障制度においては、子育てや教育への支援に該当する、家族のカテゴリーに属する社会保障支出が極めて貧困であり、こうした経済環境及び政策の貧困が、少子化、高齢化の重要な原因になっていると考えられるのであります。結果における格差拡大を容認する、あるいは奨励する現在の政策路線を根本から変えることなしに、少子化、高齢化という看板を掲げても、まさに本末転倒であると言わざるを得ません。

安倍政権の経済政策の基本路線となっている弱肉強食容認のスタンスを共生重視に変更することが地方創生の出発点であると考えますが、この点について、大臣の御所見をいただきたいと思っております。

○石破国務大臣 私どもは、新自由主義をとるものでもなければ、弱肉強食路線をとるものでもございませぬ。

ただ、物事には何でも順番があるのでございまして、大胆な金融緩和によって極度な円高を脱することができたということでございます。それによって輸出はふえないではないか、こう言われまうが、円建てで考えますと利益は相当にふえているのでありまして、要は、それをどのように還元するかということが問われるのだと考えております。また、機動的な財政出動ということによりまして、地域の経済というものが活性化した地域は相当にございます。私の選挙区もそうでございまして、そうすると、利益を受けるのが一部の人たちだけではないか、特に地方においては、給与は上がったのでありますが、それよりも物価上昇のスピードの方が速いものですから、かえって暮らしが苦しくなったという地域があることは間違いのない事実でございます。

そうすると、その部分をどうやって埋めていくのかということに私どもとして強い問題意識を持っておりまして、全体的な経済政策が誤っていると私は考えておりません。ただ、そこにおいて時間差というものが生じておることは間違いないところであって、そこをどうやって埋めていくかということですから、これをどうやって埋めていくのか、それから、地方と中央において、あるいは大企業と中小零細において、そこに格差が広がっているというところは、ある程度時間差を置いていろいろな現象が生ずるものですから、それをどうやって埋めていくかということは極めて重要な課題であり、政権全体としてその認識を持ってしていると私は承知をいたしております。

○鈴木(克)委員 今の御答弁、ある意味では、私は大臣に本当に期待をしまいたい、このように思っています。

弱肉強食ではない、それに属するものではないというお話や、そして、ある意味では時間がかかるんだということについても納得をするところでありまして、それだけに、冒頭大臣がおっしゃった、後はないんだというそのお考えで、しっかりとこの地域創生、そしてある意味では日本再生をなし遂げていただきたい、このことを心から御期待申し上げるわけであります。

もう一つ、まち・ひと・しごと創生本部が九月十二日に決定をした基本方針を拝見いたしました。そして、その中には、地方の経済成長を促し、人口減少に歯止めをかけることが目的であるかのような印象を受けるわけですが、これは、大変辛口で申しわけないけれども、まさに中央の官僚、役人の机上の理論だということに思えるわけでありまして。

ここが主客転倒にならないように、あくまでも、地方に暮らす人々の幸福の実現、地方に暮らす人々の生活の安定、希望と夢にあふれる生活の実現を目的とし、その実現によって経済成長や人口増加が導かれるという道筋を想定すべきものであると考えますが、この明確化を強く求めてまいりたい、このように思います。

もし大臣の御答弁があれば、お願いいたします。

○石破国務大臣 今、晩婚化が進んだり、あるいは結婚しない方がふえたり、子供の数が少なくなったりしていますが、国民の皆様方が、やっぱり結婚したいよね、できたら子供は二人、三人欲しいよねと思っておられるわけでありまして。そういう国民の皆様方の夢や希望がどうやったら実現できるかということを考えるのが、委員が冒頭に御指摘になりました我々の責務でございまして、これはもう中央から押しつけるというものではないと思っております。

そういう国民の皆様方の御希望をかなえられない要因は何なんだろうかと、それをどうやったら除

去できるだろうかということとは地域地域でなければわからないこととございまして、私も、今回の地方創生をやるに当たりまして、上から目線とか、そういうものは断固として排除しなければならぬと認識をしております。

○鈴木(克)委員 恐らく最後の質問になるかと思いますが、まだまだお伺いしたいことはたくさんあるんですが、きょうは経産省にお越しをいただいております。

地方活性化の一つのポイントというのは、やはり中小企業の活躍といえますか安定といえますか、だというふうに思っています。

そこで、その点で最後の質問とさせていただきますが、中小企業を取り巻く環境は、人口減少、高齢化、国内外の競争激化といった長年の厳しい状況に加え、近時にあつては、円安であつても大企業の輸出に伸びが見られないことで、地方の中小企業にとっては、原材料費の高騰がそのままでのしかる状況となっております。アベノミクスにより、地方の、重要ではあるが競争力の乏しい農林漁業や零細な商工業がどんどん切り捨てられ、弱体化し、内需がますます萎縮、縮小しております。

全国町村会がこのたび「農業・農村政策のあり方についての提言 都市・農村共生社会の創造 田園回帰の時代を迎えて」という取りまとめを公表いたしました。これは、農業を中心としたことでありますが、結局その中にも、やはり雇用の場、中小企業の働く場というものをきちっとつくっていただいたいということが書かれております。

民主党時代にやられました例の六次産業化、私、きょう取り組みを持ってまいりましたけれども、全国で千九百を超える事例が紹介をされております。本当に地方の人々は、何としても自分たちの地域を守りたいということで必死にもがいているということ、もがいているという言い方は語弊があるかもしれませんが、そういうふうに努力をなさっております。

そんな中で、この地方経済の活性化ということ

で、中小企業政策をどのようにお進めになるお考えか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○山際副大臣 委員御指摘のとおり、特に地方における中小・小規模事業者の疲弊というものは、もちろんこれは政府全体で共有している危機感でございます。

その中で、地方の中小企業にスポットライトを当てて、どのような支援策を講じていけばいいかということについては、もちろん、何か一つのことをやればそれで全てがうまくいくということではございませんけれども、例えば、今国会におきまして中小企業地域資源活用促進法の改正をいたします。

この中身でございますけれども、今現在、もう既に、地方に特有の名称、ふるさと名物と呼ばれるものが一万数千あるわけですね。しかし、それがうまく活用されていないという状況がございます。これをもっとうまく活用していただくように、地域の資源を生かせるような枠組みをこの法律を改正することによってつくっていききたいと思つてございますし、もちろん、その他にも、小規模事業者の支援だったり研究開発の支援であつたり、全体にかかわっていることですけれども、地方の中小企業もしっかり使えるような枠組みを用意して、全体として地方の中小企業を活性化させていくことをしてまいりたいと存じます。

○鈴木(克)委員 もうこれで終わります。

最後に大臣、私、大事なことを申し上げなかつたんですが、我が国は予算の編成が単年度なんです。これは、地方にとつて長期ビジョンや中期ビジョンをつくる上においてまことに問題があるんですね。そのこともぜひひとつ大臣の今後の課題としてお受け取りいただきたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

○鳩山委員長 次に、高橋千鶴子君。

○高橋(千)委員 日本共産党の高橋千鶴子です。

本日は、地域医療について質問をさせていただきます。

まず、石破大臣に伺います。
地方創生とはどういう意味なのでしょう。再生ではなく創生なのはなぜか。

私は、地方を考えると、地域医療はその重要な要素の一つであると考えておりますけれども、本法案との関係で地域医療がどういう意味を持つていいのか、認識をお聞かせください。

○石破国務大臣 地方創生というのは、今までの考え方、価値観、そういうものを改めていかねばならないという思いを込めて創生と言つております。

再生ということになりますと、だめになったものを直しましようみたいな話であります。今までのいろいろな政策をとつてきて、委員とは見識、考え方が違うのかもしれませんが、日本の国は世界でもまれなる成功をおさめたと思つております。しかし、その政策が時代に合わないものが出てきた以上は、そこはもう時代に合わせて政策を変えるということが必要だと考えております。

ですから、だめになつたものを直すというよりも、考え方を改めて、さらに日本をいい国にしていきたいという願いを込めて創生という形にしたと私は認識をしております。

本法案との関係でどうかということですが、本法案の第二条に基本理念というものを定めております。そこには、「日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービスについて、地域医療も含みますが、その需要及び供給を長期的に見通しつつ、かつ、地域における住民の負担の程度を考慮して、事業者及び地域住民の理解と協力を得ながら、現在及び将来におけるその提供の確保を図る」というふうに定めておるものでございます。

法律でございますので、無味乾燥で恐縮でございますが、現在のみならず将来においても医療も含みますサービスの提供の確保を図るということ、この法案に明記をしておるところであります。

○高橋(千)委員 地域医療の将来の姿を考えていくということが、この基本理念、今大臣がおっしゃった中に盛り込まれていると思うんです。い

ろいろな要素が組み込まれている。

例えば、日本創成会議人口減少問題検討分科会、ストップ少子化・地方元気戦略としては、医療・福祉分野の行方が重大な影響を与え、多くの産業が人口、需要の減少に伴いマイナス産業となるけれども、経済圏の規模のいかにマイナス産業とな成長が見込まれるのが医療・福祉分野、こう書いてあるわけですね。その上で、医療・福祉分野は、地方自治体を初めとする財政負担にも大きな影響を及ぼす、こうも書いています。

つまり、成長分野であるという位置づけと、しかし、さっきの第二条の中にもあつたんですけれども、地方財政負担に大きな影響を及ぼす、これはある意味矛盾しているとも思える表現なんですけれども、この描き方によつて、どこに力を入れるかということになつてくるわけです。

医師不足と医師の偏在が叫ばれる中で、少ない医療資源を集約して効率化を図ろうという議論はこれまでもされてきました。私は、その中の公立病院をどう考えるかというのが鍵の一つになるのであろう、このように思つていられるわけです。

そこで、二〇〇七年から二〇一三年度までの公立病院改革ガイドライン、これに基づく改革がやられてまいりました。このことについては、二〇〇九年二月二十日の予算委員会、私、当時の麻生総理に質問しているんですけれども、「改革の究極の目的は、公立病院、民間の病院の適切な役割分担のもと、地域において必要な医療提供体制の確保を図ることである」、こういう答弁をいただいております。そのときの総務大臣が、実は今委員長席にいらつしやる鳩山大臣でございまして、「公立病院というものは不採算であつてもやらなければならない、地域医療のためにどうしても必要だ。こういう答弁をいただいたわけであり

ます。

そこで、きょうは高市総務大臣に、この地域医療を支えている公立病院の役割について、認識に変わりはないのか、伺いたいと思ひます。

○高市国務大臣 総務省におきまして、平成十九

年に公立病院改革ガイドラインを策定しまして、地方公共団体に対しましては、公立病院改革プランの策定を要請しております。ここまで、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直し、三つの視点に立った経営改革に取り組んでまいりました。

公立病院でありまして、やはり経営の効率化を図ることで持続可能な病院経営を目指すということは非常に重要なことでありまして、これによって、良質な医療を継続して提供することができると考えております。

この公立病院改革ガイドライン、総務省が策定したのですが、この中に、委員がおっしゃったとおり、改革の究極の目的は、公民の適切な役割分担のもと、地域において必要な医療提供体制の確保を図ることであると明示しておりますので、今でもその認識に変わりはございません。

○高橋(千)委員 確認ができました。公立であろうとも経営の効率化は必要だとおっしゃった。ただ同時に、不採算の医療を抱えているですとか、地域によってどうしても担わなければならない役割についてもぜひ確認をしたかったなと思って、そこはちょっと残念に思うんですが、しかし、基本は変わらないということを確認させていただいたと思います。

そこで、骨太方針の二〇一四で、今年度中に新たな公立病院改革ガイドライン、これを策定すると書かれております。つまり、さらに改革が足りないということでしょうか、どのように進めるのでしょうか、伺います。

○佐藤政府参考人 平成十九年に策定いたしました公立病院改革ガイドラインに基づいて取り組みがなされてまいりまして、例えば、黒字病院の割合が平成二十年度の二九・七％から平成二十五年度には四六・四％になるという結果もあります。また、病院の再編に取り組む病院が百六十二病院あるというような成果も上がっておりまして、全体とすれば、このガイドラインのものでの取り組みで一定の成果があったものと考えております。

ただし、依然として半分以上の病院が赤字であるということも事実でありますし、また、社会経済情勢の変化に伴って、この改革というのは継続的に不断に行っていくべきものとも考えております。

そうしたことから、総務省におきましては、骨太の方針に基づいて、今年度、新たな病院改革ガイドラインを策定することといたしまして、現在その検討を進めております。現行のガイドラインに基づく取り組みの成果や課題について公立病院改革関係者や有識者などからヒアリングを実施しておりますので、さまざまな意見を伺っております。

また、現在、厚生労働省におきまして、地域医療構想に関するガイドラインの策定に向けた検討も進められておりますので、この有識者からのヒアリングでの御意見や厚生労働省の検討結果も踏まえて、今年度中に新しいガイドラインをつくってまいりたいと考えております。

○高橋(千)委員 例えば、今おっしゃった黒字化が四六・四％、数字を見るとかなり改善しているというのか、そういうふうに見えるんだと思うんですね。

ただ、それがどういう状態になっているのか、つまり、例えば、集約をしたことによって、集約されたもとの病院はどうなっているのかですとか、黒字を回ったことによって、要するに職員の問題がどうなっているのかとか、さまざま検証することがあると思うんですが、これが、また今年度中に新しいものをつくるって、それはちょっと早過ぎるなという印象を強く持ったわけですね。そこで質問させていただいたわけなんです。

続けて、それがこれからは、地域医療ビジョン、厚生労働省がさきの通常国会で成立させた医療介護総合法の中で都道府県が策定する地域医療ビジョンの中で当然検討されていくことになるわけですので、それについて少し質問させていただきたいと思うんですね。

今、十月一日から、医療機関による病床機能報告制度が始まっています。締め切りは十一月十四

日です。病床ごとに、どんな現状か、将来はどうかという実態と構想を聞くわけですが、高度急性期、急性期、回復期、慢性期、この四つの区分でそれぞれの医療機関から報告を求めることになっております。

資料の一枚目は、これは、国会中に、さきの国会で出されたものなんですけれども、その流れ、ビジョンをつくるまでの流れを示しています。協議の場を設置するんだと。二次医療圏ごとに必要な医療の機能、何をどのくらいやるのかということを決めていくわけですね。

そのポイントには、真ん中に、協議が調わず、自主的取り組みだけでは機能分化、連携が進まない場合、知事は、医療審議会の意見を聞いて、不足する医療機能に係る医療を提供することを要請する、一方、稼働していない病床の削減、使っていないんだからベッドを削減しなさい、これを要請するということふうにあるわけですね。

しかし、現在、医師不足のために病床を閉鎖しているところも多くあります。ベッドが動いていなければ削減するとすれば、やはり、医療過疎を追認して拍車をかけることにならないかと思いますが、厚労大臣の意見を伺います。

○塩崎国務大臣 先生御指摘のように、地域医療構想で病床機能報告制度によって医療機関から報告をされた情報等をもとにいたしまして、将来の医療需要と、そして各医療機能の必要量というものを決めていくということ、それぞれで、都道府県でやっていただくということになっていきます。

この病床機能報告制度においては、地域の医療提供体制の現状を把握するというところで、そういう意味では、先生今御指摘になられたように、稼働していない病床というのものもあるわけで、その数も当然報告をしていただくことになりました。

しかしながら、この地域医療構想は、都道府県の実情というものをちゃんと踏まえて、それに応じた医療提供体制というものを構築することを目的として行われるわけですので、今後、

それからどうするかということについては、それは今後の地域医療構想ガイドライン策定作業というのをそれぞれ地域でやっていただくわけでありますので、その中でしっかりと検討をしていかなければならないというふうに思っております。

ですから、稼働していない病床数も当然報告はされますけれども、本当に必要な医療というのはどういうふうな形で提供すべきかということは、またこのガイドラインの策定作業の中で考えていくということでございます。

○高橋(千)委員 本日に必要な医療を誰がどうやって決めるかということなんです。

今、ガイドラインの検討会でさまざま議論してありますけれども、二割減らそう、三割減らそうと、目安となる数字を決めているんですね。それに合わせて実態を見ていくことになるわけですね。

そこが何が問題かといえますと、資料の二枚目を見ていただきたいんですけども、この報告制度における報告、集計の仕組みであります。

これは、法律には、都道府県が報告を受けて都道府県が決めるものとなっておりますが、全国共通のサバー、つまり、一括でデータを集めることになる。これは、むしろ総研に委託をされます。

そうすると、今いろいろ言った、稼働していないけれども、それも含めて議論するんだという答弁をしていても、数字しか出ない。そうすると、数字というのはわかりやすくなつちやいますから、機械的に処理されることになりかねないんですね。

なぜ一括なのか、そして、機械的に処理されることにならないか、これはいかがですか。

○二川政府参考人 病床機能報告制度についてでございますけれども、病床機能報告制度は、全国知事会初め都道府県からの御要望、あるいは、法案策定に当たりましての検討会を行っておりますけれども、その検討会で議論を踏まえ、できるだけ都道府県、あるいは報告をする医療機関、そういうところの事務負担が軽減される方法で実施するというようにしたところでございます。

そういったことで、医療機関から、厚生労働大臣の委託を受けた者を經由して都道府県に提出をしていただくということでございまして、具体的には、みずほ情報総研株式会社でございまずけれども、そちらを經由して都道府県の方に情報が提供される、こういった仕組みでございまず。

○高橋(千)委員 自治体が事務負担が大変だというのは当たり前なんです。だけれども、それを理由にして、一括、サーバーに集約されて、本来に実態がわかるのか、機械的にしか出てこないじゃないか、そのことを重ねて指摘をしているんです。

明確な答弁ではなかったと思いますが、これは次の質問でまたちょっと関係をしていきますので、時間の関係で、続けていきたいなと思います。

それで、先に総務大臣にもう一回聞きたいんですけれども、先ほどの流れの中で出てきているんですけれども、これは、調わなかった場合、民間の病院に対しては要請なんです、公立病院に対しては都道府県が指導という形になっております。そうすると、やはりベッドを削減しなくちゃいけないねとなったときに、真つ先に公立病院が削減のツールになるのではという懸念があります、どうお考えですか。

○高市国務大臣 公立病院でございまずけれども、やはり、民間病院の立地が非常に困難な僻地などにおける医療ですとか、それからまた、周産期、救急、災害、こういった不採算もしくは特殊な医療を担っていたらいてあります。これらの医療を提供する役割というのは非常に重要でありますから、これからその役割を適切に果たしていく、これが必要だと考えております。

さきの通常国会で成立しました医療介護総合確保推進法、これに基づく取り組みは、公立病院だけが先行して行うようなものにはなっていないと理解をしています。民間病院、国立病院機構など、あらゆる設立主体の病院が医療機能のあり方を検討して、関係者が参加をする協議の場を活用して、連携協力をして、地域における効率的で質の高い

医療体制を構築する、これを目指すためのものだと考えております。

○高橋(千)委員 利害がぶつかり合う病院同士で協議をしたときに、そうしたことが起きないかという懸念でありました。まさかここで、そうです、先行してやりますとはおっしゃらなかったもので、当然だと思えますけれども、ただし、非常に懸念があるということは申し述べておきたいと思えます。

県立病院が二十ある岩手県では、やはりビジョンをつくるときに、うちほとんどと県立病院が多いので、そもそもそうなるんだということをおっしゃっていたわけですね。

ただ、本当にそれで、必要な医療というのがどうなっていくのかということに大変危惧を持っております。

そこで、資料の三を見ていただきたいんです。これは北海道なんですけれども、二次医療圏ごとの人口十万人当たりの医師数が地図に落とされております。これは、左の資料の一番下を見ていただけるとわかるんですけれども、十万人当たりの医師数が、全国が二百二十六・五人に対し、全道は二百二十四・六人。この数字だけを見ますと、全国平均と全道平均というのは遜色がないんです。ところが、二十一ある医療圏のうち、上の二つの地区、上川中部、これは旭川を中心とした地域ですけれども、三百十四・九人。札幌が二百七十四・八人。ここに集中して、平均を上げてくれているんだけれども、三位以下は全部、平均より下なわけです。一番下の宗谷は九十・八人。これは深刻な事態になっているんです。

この地図を見ると、こういう地域が少ないか。人口が二十万人を割っているというところを絵を描いても、同じような絵になります。これは、北海道に行ってもらってきたものですけれども。これが、患者の流出が二割以上というところとも大体リンクしていて、医師がいるところに集約されていくのではないかということになるわけです。

資料の四を見ていただくと、そのうち、日高地

方を地図に落として、これは二次医療圏の中で患者がどの病院に行っているかという図なんです。そうすると、外来はまだ線が少ないです。ところが、入院になると激しく移動しております。地域の中で、自治体の中で入院がほとんど完結されないからなわけです。

私はこの浦河というところにことしの冬に行ってきたんですけれども、札幌に入院をさせると車で二時間。家族がお見舞いに行くのも本当に大変だ、そういう状況なわけです。こういう現状を機械的に見てしまうと、どこかに行っているから間に合っているとなったら困るんですよ。

そうすると、今、三次医療圏というのは五十二あって、二次医療圏は三百四十四なんです。北海道は六なんです。つまり、地域医療をどうするかというときに、今、ガイドラインの検討会で、まず、区域をどう設定するかを考えています。そこから検討を始めるのと、つまり、自分たちの圏域を超えて病院に行っている。では、それを全部圏域にしちゃったら、間に合っていることになっちゃうわけですよ。言っている意味、わかりますよね。それでは大変なこと、北海道は六つになっちゃう、そんな意味ではないと思うんですけれども。

地域医療ビジョン、地域医療をどういうふうに、こういう現状を反映していくのか、伺います。

○塩崎国務大臣 この地域医療構想というのは、二〇二五年を見据えて、都道府県が、その地域の事情に応じた医療機能の分化、連携を進めて、質が高く、また、効率的な医療供給体制を構築するために策定するわけでありまずけれども、今先生御指摘のように、現状どうなっているかということ、地域で望ましい医療体制はどうあるべきかというのは、やはりいろいろな議論があると私も思うところございまして、この地域医療構想では、将来の医療需要と各医療機能の必要量を定める。しかし、それは、どう定めるのかというのは非常に議論のあるところだと思っております。

ですから、ちょうど地方創生ということで、石

破大臣のもとで、地方を本当に、みんなが東京に集中しないで地域で生き生きと暮らせるようにするために、やはり医療がちゃんとしていなければいけませんし、今御指摘のように、札幌と旭川に集中して、そこにみんなが、患者さんが行っているという現状を前提にやるということであると、それは間違ったことになる可能性も十分あるんだらうと思うんです。

ですから、その際に、病床機能報告制度によって報告された地域の医療供給体制の現状とともに、患者の受診状況の客観的なデータというものを、先生御指摘のとおり、やはり考慮しなければいけないわけであって、先ほど来お話が出ているように、数字だけ、データだけを見てもわからないところ、数字だけでは私も全く同感でございます。

では、具体的にどう反映していくのかということとでございまずけれども、これについては、医療関係者とか、それから有識者、都道府県、患者の代表などで今検討会というのが検討しているところでありまして、流入入などの実情の反映に当たって、地域の医療ニーズに的確に応えられる医療供給体制を構築する視点がこの検討会で不可欠になってくるというふうに思っております。

こうした患者の流入入の反映方法を含め、地域医療構想策定のためのガイドラインについては、政府としてこの年度内に取りまとめて都道府県にお示しをしたいというふうに思っております。

○高橋(千)委員 今、大臣、間違ったことになりかねないという趣旨の答弁をされたことはとても重要だと思っております。それこそ、札幌、旭川に集中して、現状はこうだからそれでいいというふうになっちゃうと困るということを言っています。

地方創生は東京一極集中の打破と言っています、結局、地方の中で中心に寄せてしまうというだけではまずいだろう、しかし、今手を打たなければそうになってしまうということで問題提起をし

ています。

そこで、その中の打つ手の一つとして、きょうは下村文科大臣にもおいでをいただいております。

こうした中で、東北に医学部の新設が決まりました。資料の五に認可までの流れをつけましたけれども、現在、東北地方における医学部設置に係る構想審査会が、仙台市内の民間大学一校を認可することが可能だということで絞り込みました。

民間大学では、やはり、仙台のひとり勝ちになるのではないかと、学費が高いためにやはり偏って地域になかなか残らないのではないかと、教員の確保などで人材が引き揚げられてしまふのではないかとということで、いろいろな懸念が大いし、むしろ反対だという声が東北の医師会などからは非常に多いんですね。

私は、ただ反対だという議論はしておりません。もし設置するんだつたら、東北の地域医療に貢献できる、自治医科大学の東北版、そういうイメージであつてほしいということを強く述べてきましたし、公立大学に近い経済支援が必要だということも強く述べてきたところであります。

そこで、八月二十八日の構想審査会では条件をつけての認可というふうな形でおっしゃっているようですけれども、考え方を伺いたいと思います。

○下村国務大臣 御指摘のように、今回の医学部新設、三十六年ぶりでありますが、既存と同じような形でのコンセプトではなく、東北地区、特に被災地の方々に対する貢献という特別な事例として医学部新設を認めるということにしたわけでございます。有識者による専門的、客観的な審査を行ったことによつて一つに絞り込むということをしたわけでございます。

選定に当たっては、東北六県全体の医師偏在解消につながるという観点、それから、教員等の確保に当たり地域医療に支障を来さないかという観点も含めて審査が行われました。この点については、三校からというか、三カ所から応募がありましたが、どの応募者の構想も一定の配慮がなされ

ていたというふうに承知をしております。

今回選ばれた東北薬科大学の構想については、石巻サテライトの設置や、南三陸、登米等での地域医療実習の実施を通じた地域医療への貢献、東北六県への医師の定着を促す奨学金の設置などが盛り込まれております。

また、選定に当たっては、教員等の確保に当たり地域医療に支障を来さないことや、卒業後の地域への定着を担保するため、各県、各大学等の代表者による運営協議会を設けて協議を行い、東北六県の医師偏在解消の枠組みを構築し、仙台、宮城への医師の集中とならないようにすることを条件としたところでございます。さらに、地域医療の実習に当たっても、宮城県内だけでなく東北各地域において滞在型の教育ができるよう、体制等を整備することも条件といたしました。

同大学の医学部設置が、仙台市だけでなく、東北地方全体の復興に寄与するという条件でございますので、そうなるということを期待しているところであります。

○高橋(千)委員 結構高いハードルを設けたと思うんですが、しっかりとこれが担保されるように、文科省としても指導、援助をお願いしたい、このように思うんです。

それで、下村大臣にもう一問伺いたいと思うんですが、資料の最後に、この間、医学部の定員をふやしてきた経緯、全国の経過を書いておきました。全国では千四百四十四名、東北では二百十九名なわけです。

先日、実は、福島県当局に医師不足や地域医療の問題で実情を伺に行ったときに、修学資金で援助をする地域枠を五十二名までこの間ずっとふやしてきて、初めてことし卒業生が出たと。ですから、定員の話はずっと議論してきて、そんなぐには医師は誕生しないんだ、十年かかるんだとか、そういう議論をしてきた中でも、頑張つて頑張つてふやしてきて、とうとう最初の卒業生がやつと出た。だから、これから地域に貢献するということときなんですね。だから、その芽が出たとき

に、いやいや、もうこつちでは医学部ができるんだしということ、これが断たれては困るというのが共通した要望なんです。

ですから、定員の枠をふやしてきたものをぜひ恒久的な措置にしてほしい、打ち切らないでほしいという強い要望がありますが、いかがでしょうか。

○下村国務大臣 医学部定員増の恒久化につきましては、御指摘がありましたように、幾つかの自治体から、期限到来後も定員を維持してほしいという要望はいただいております。

医学部定員については、毎年度、関係自治体等の要望を踏まえ増員を行つてきており、来年、平成二十七年度的についても十八大学、六十五人の増員を行う予定で、各大学から増員計画を受け付けたところであります。

文科省としては、臨時定員の扱いについては、期限が到来した時点で医師養成数の将来見通しや地域への定着状況等を踏まえ、今後、厚労省と連携し、関係自治体等の意見も参考に検討してまいりたいと考えております。

○高橋(千)委員 ありがとうございます。

残念ながら時間が来ましたので、続きは、厚労大臣、委員会でもお願いしたいと思ひます。終わります。

○鳩山委員長 次に、佐藤正夫君。

○佐藤(正)委員 みんなの党の佐藤正夫です。

本日の最終バッターになりました。よろしくお願ひをしたいと思います。

まず、地方創生を実現するためには、やはり何となく、政治家の信頼なくしてはできないものだろうと思ひます。そういった意味で、きょうは江渡大臣においでいただきました。お忙しい中、ありがとうございます。

事実関係だけ質問をさせていただいて、確認をさせていただきたい、このように思つておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。まず、十月の十八日、まさに小淵大臣が辞任をするかしないかというような大騒ぎがあつてい

とき、また江渡大臣もいろいろな諸問題を抱えられて、いろいろなクレームが来ているというふうな発言もあったとは思ひますが、そういう時期なんです。十月の十八日に江渡大臣は地元で大臣就任パーティーか何かに参加されたでしょうか。

○江渡国務大臣 お答えさせていただきたいと思ひます。

十月十八日のお昼でございますけれども、ちょうど地元におきまして、地元の商工会議所とか農協等が、私が防衛大臣、安保法制担当大臣に就任したということで、その祝賀会を主催していただいたので、出席をさせていただきました。

また、同日夜におきましては、青森県の近隣に所在する防衛省の自衛隊の幹部数名と夕食をとりにさせていただいたわけでございます。

なお、お尋ねの次の日の十九日ですけれども、これは会合には出席しておりません。

また、これらの会合の出席というのに対して、国務大臣、副大臣及び大臣政務官規範に照らして問題のないものというふうに私自身は認識しているところでございます。

○佐藤(正)委員 ああいう時期でしたから、もう少し配慮があつた方がよかつたのかなということ指摘させていただきたいと思ひます。

次に、今いろいろ政治資金の問題が取り扱われているわけでありすけれども、そもそも政治資金規正法は、政治資金の授受を透明化するという趣旨があると思ひますが、江渡大臣、どうでしょうか。

○江渡国務大臣 お答えさせていただきたいと思ひます。

この政治資金規正法というものは、政治活動が国民の不断の監視と批判のもとに行われるようにするために、その収支の公開等によりまして、政治活動の公明と公正を確保するというところをその趣旨とするというふうに認識しているところでございます。このような認識のもとにおきまして、私は、聡友会の収支報告書の点検の結果、その誤

りを発見したことから、直ちに訂正を行ったところでございます。

今般の訂正の経緯につきましては、これまで各委員会におきまして御説明してきたところでございますけれども、引き続き、丁寧に説明させていただきますながら、御理解を得られるように努力していきたい、そのように思っているところでございます。

○佐藤(正)委員 その資金管理団体から、資金の流れについて、ちょっと何点かお尋ねをさせていただきますと思います。

大臣の資金管理団体から大臣個人へ組織活動費として、平成二十年六月十六日に二百萬、平成二十一年八月二十七日三十萬、平成二十二年五月二十日に百萬、平成二十二年九月八日に百萬五十萬、同年十二月二十二日に百萬五十萬、三年間で六百三十萬圓というお金が、大臣の政治資金管理団体から大臣へということでありまして、組織活動費には、領収書としては大臣のお名前前で載っていると思います。これは全然法に違反をしております。ただし、個人の名前でいただいた組織活動費というのは、どのように使われるのかというのは、全く今の中身ではわからないというのが現実であると思います。

今大臣が言われたように、やはり、政治とお金の中で、どういうふうに入って、どういうふうに出ていって、何に使ったのかというのが明確になるべきだろうと私は思います。

そういう意味では、法には触れてはいないと思いますが、大臣の方が、組織活動費としていただいたものが一体どのように使われたのかというのはやはり説明するべきところがあるのかな、このように思いますが、江渡大臣、どうでしょうか。

○江渡国務大臣 お答えさせていただきますと思います。

今御指摘の平成二十年分の組織活動費につきましては、政治資金規正法においては、収支報告書の保存期限というものは、収支報告書の要旨を公表した日から三年を経過する日までと定められて

いることから、実際に聡友会から私に寄附があったかどうかについては確認したいということをまず御理解いただきたいと思っております。

平成二十二年は、聡友会から私に對しまして、組織活動費といたしまして、五月二十日に百萬、九月八日に百萬五十萬、十二月二十二日に百萬五十萬ということ、計四百五十萬圓の寄附がありましたけれども、組織活動費についてはさまざまな政治活動に使用しております、また、政治資金規正法に基づいて適正に扱わせていただいております。

なお、この組織活動費につきましては、ただいま委員から御指摘があったように、さまざまな議論があるために、平成二十三年以降は、この当該の経費を受け取っておらないということを御報告させていただきますと思っております。

○佐藤(正)委員 平成二十三年からは受け取っていないということですが、基本的には、今大臣も私と同じ認識を持たれて、二十三年からは、そういう組織活動費としての支出はしていない、大臣に対して支出をしていないということを確認できましたけれども、ちょっと言うならばグレーかなというふうに見えるような感じがするものですか、指摘をさせていただきます。

次に、もう数点だけ事実確認をさせていただきます。

大臣が代表を務められています自民党の青森県第二選挙区支部、そこに、政経福祉懇話会という団体から、二〇二二年より十一年間で約三千万を超える、毎月二十五萬圓ですか、年三百万の献金をいただいているということですが、その政経福祉懇話会というものはどういう団体であるのか、御説明願いたいと思います。

○江渡国務大臣 お答えさせていただきますと思います。

政経福祉懇話会は、その規約によれば、青森県の上十三地域の政治、経済、福祉等について勉強し、会員相互の親睦を図ることを目的とした団体であるというふうに承知しているところでござい

ます。

○佐藤(正)委員 これ、事実であれば事実ですということを言ってもらえればいいんですが、事実でなければ、そうではありませんということ、結構でございますが、その団体の所在は、江渡大臣の地元の事務所と同じ住所でよろしいんでしょうか。

○江渡国務大臣 お答えさせていただきますと思います。

政経福祉懇話会の所在地、これは私の政党支部や私の後援会と同じであるということを知り合っている方から頼まれて、便宜的に連絡先になったものというふうに聞いていますところでございます。

○佐藤(正)委員 事実として、所在はそこにあるということが現実としてわかりました。

そういう中で、この任意団体はいろいろな活動をされているというふうにお聞きをしておりますが、その中で、江渡大臣も、自分のホームページ等でもそういう団体と一緒に活動していますよということも述べられているような記事もありますけれども、そもそも、この団体がそういう目的でできた、そしてなおかつ、毎月二十五萬圓ずつと献金をしているということでありまして、そして、江渡大臣を支援しているということは紛れもない事実だと思います。

そうすると、この団体というのは、本来、任意団体ではなくて、政治団体で収支報告書をしつかり出すべきだというふうに私は思います。

ぜひ、その辺も踏まえて、江渡大臣、これから、今説明をいただきましたけれども、自分に何か疑義がありましたら今のようにしつかりとお答えをさせていただきます、このように思います。

○江渡国務大臣 委員からの御指摘、しつかりと受けとめさせていただきますと思っております。

また、少し御説明させていただきますわけでありまして、政経福祉懇話会は、その規約にも明記されているように、あくまでも、青森県の上十三地域の政治、経済、福祉等について勉強し、

会員相互の親睦を図ることを目的とした団体でありまして、政治資金規正法が規定する政治団体ではないというふうに私自身も承知しております。また、実際、同会が、規約にあるように、さまざまな勉強会とか懇話会を開催しているということも事実であります。

○佐藤(正)委員 その先はきょうの本来の質疑と違いますが、その点についてはもう終わりにさせていただきますかと思えます。お忙しい中、ありがとうございました。

それでは、地方創生についての御質問に入らせていただきます。

先日、地方公聴会で徳島に行かせていただきました。本堂にいろいろな勉強をさせていただきまして、また、新藤前大臣の話もそこでも随分出まして、地方から提案型でいろいろなことができた、そしてまた、成功している事例も随分見させていただきました。

それは、きょうもいろいろな議論がありましたけれども、地方の金融機関が一緒になって投資をする、そこから始めて、今までのように補助金だけではなくて、地方の金融機関と一緒に相乗りをして出資をしてくれる、融資をしてくれる、そのことによって、ある意味では、もういっ放しではない、きつりと決算を見ながら進んでいく、こういうすばらしい事例も聞かせていただきました。

そこで、その中でいろいろな質問もさせていただいたわけですが、せんだつてのこの委員会でも総務大臣にお尋ねを一回したんですけれども、きょう総務大臣と国交大臣においでいただいたのは、これからのこの委員会も含めて、地方創生をするに当たって、縦割りの弊害をいかになくすかということだろうと思えます。

そこで、そのときに知事にお尋ねをしたんです。総務省が掲げている地方中枢拠点都市構想と国交省が掲げている高次地方都市連合、知事、どちらがいいですか、やるとしたら徳島にとってどちらがいいんですか、こういう御質問を差し上げ

たんです。そうしたら、すばらしい答えが返ってきたんです。どっちもいいところをとりたいてです。これが私は本音だろうと思います。

そこで、ぜひもう一度、総務大臣からは総務大臣の所管の地方中枢拠点都市構想についての御説明を、その後は、国交大臣の方から高次地方都市連合の御説明をお願いしたいと思っています。

○高市国務大臣 この後、国交省の高次地方都市連合につきましては国交大臣から御説明をということでございましたので、私からは、総務省の地方中枢拠点都市圏についてお話し申し上げます。

これは、地方圏において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市、具体的には政令指定都市と人口二十万以上の新中核市が、近隣市町村と連携して形成していく。そこで期待しておりますのは、やはり高次の都市機能であったり、それから医療なんかも輪番制でやっていくといった生活基盤の確保であったり、また産業の振興であったりということでございます。

恐らく、知事さんがどちらもとりたいとおっしゃったというようなことなんですけれども、ある意味、国土交通省と問題意識を共有している、集約、コンパクト化、ネットワーク、この考え方で、民間も入れて一緒に地域をよくしていくということ、これで、問題意識は共有しております。

これも、まち・ひと・しごと創生本部で、九月に、重複するような、同じような目的、効果、こういったことにつきまして、ちよつと事業を整理していく、縦割りを排するという方針が出ておりますので、これに沿って整理をしなきゃいけないということ、今、まち・ひと・しごと創生本部、国土交通省、総務省間で調整中でございます。

○太田国務大臣 我々のやっているものというのは、七月四日に、二〇五〇年を目指していたのグラウンドデザインというのをを出させていたんだんです。それは、二〇五〇年という長期的な視点でまちづくり等を考えて、国土づくりを考えていかなくはならない。そして、人口減少、高齢化が進むということ、都市間競争が激化するということ、

エネルギー制約があるということ、何よりも、災害が切迫した、首都圏の直下地震やあるいは南海トラフの地震がある、そして、エネルギー制約とともに、これからさらにICTの前進もある。

そうした未来をどうするかという観点で、今何をしなくてはいけないのか、まちづくりということとをどう考えるかという場合に、一つは、コンパクトシティということに全てが心がけていかなくはない。拡散した都市というのをコンパクトシティという形で、介護も医療も教育も、そして商店街とかそういうようなことを単発的に支援するのではなくて、町を構造的にコンパクトシティに持つていかなくてはならない。そして、町をコンパクトシティに持つていくと同時に、個性ある都市というものをそれぞれが見出してつくっていくなければ、これから二〇五〇年までの都市は生き抜いていけない。ですから、我が町はどうやって二〇五〇年に生き抜いていくかというコンパクトシティをつくっていく。

同時に、その都市の中においても、そして他の都市との連携においても、コンパクト・プラス・ネットワーク、ネットワークシステムということをつくるのが大事だ。

同時に、コンパクトシティを個性あるものにするけれども、そのときに、その都市自体が、それぞれがコンパクトシティということで頭を及ぼしていたのでは、人口減少がある、高齢化があるということから生き抜いていけない。

隣接する都市との連携をどうとっていくか、あるいは、隣接するゾーンとしての、三角でもいいです、そういうものをどうとっていくかということ、個性ある都市と個性ある都市が横にできて、そして、この温度差があるからそこに対流が起きていく。人流、物流の対流が起きる。そういうような、対流を起こすという個性ある都市をつくる中で、ネットワークをつくっていく、二つのものが一つになって連携をとる、あるいは三つの都市が連携をとる、そういう概念を高次地方都市連合という形で私たちはイメージしたわけ

です。

ですから、どちらをとるかということよりも、県なら県、あるいは県を超えるというところを、どういうふうにして二〇五〇年まで生き抜いていけるかということ構想した上に、そうした構造的な問題を考える上に、私は総務省の言っている地方中枢都市圏構想というものがあつた。

だから、どちらをとるかというんじゃない、私たちはよく連携をとり合つてやっていきたい、このように思っておりますが、私たちはかなり構造的に考えているということだと思っています。

○佐藤(正)委員 ありがとうございます。

今の説明を聞くと、国交省の方が何かインパクトが、どおんと来ますけれども、何となくね。太田大臣の方が何か説得力があつたような感じがしました。

ただ、共通なのは、コンパクトシティでも中核都市でもいいんですけれども、それが連携をとつていけないといけないことだろうと私は思います。総務省もそうだと思います。それによつて、総務省の場合は、事務も全て、ちっちゃな自治体も含めて、連携をとることによつて一つの自治体をつくるみたいな、そういうことなんだろうと思う。国交省の場合は、そこにまた当然ハードも起きてくるんだろうと思いますけれども、そういう中で連携をしていく。

ところが、ぱつと聞くと、なかなかそういうふうには、太田大臣が言われるように、すつと頭の中に、総務省とぱつと重なるというのがなかなか入つてこないものですから、だから、知事もいいとこ取りしたいんですよと言われたんだろうと思います。

そういう意味では、石破大臣、こういう案件が結構あるかと思っています。そして、今、太田大臣が言われたのは、本当に、地方の町を変えちゃおうという話なんです、ぜひ、この二つのいいとこミックスできるような、予算も含めてですが、大臣の地方創生の方でしっかりと融合できるように、融合という言葉がいいかどうかわかりま

せんが、二〇五〇年には人口が一億人を下回らないというようなまちづくりのために、石破大臣のお知恵と、それから、いわゆる横串を刺す、連係プレーをしつかりまとめる、キャプテン役というんでしようか、それが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○石破国務大臣 各省とも、目指すものは大体似ているんだろうと思います。名前が違つていて、事業も少しづつ違うということだと、自治体から見ると、どっちをとりましようか、できれば一つにして、いいところだけまとめてちょうだいねというようなことがあるかと思っています。

ただ、そこにおいて、事業をやるに当たつて、時間的な差とか、事業を何年かけてやるかとか、コンパクトシティも、太田大臣から今お話があつたとおりですが、実は、今ある町をコンパクトシティに変えるためには相当の年数と相当のお金が必要ということで、そこをどういうふうにして工面していくかということもございいます。

なかなかいいところ取りというのは、できるようではあるけれども、やはりまずい制度というもの、それを、それぞれの主管官庁の御意見をよく承りながら、私どもは地方に提示をする努力をしていかねばなりません。

○佐藤(正)委員 まさに、質問でも通告はしているんですけれども、高齢者の方が、私の地元は北九州ですけれども、結構八幡とかいうのは高齢化率も高いんですね。大臣もよく北九州の方に講演に来ていただいております、私も何度かお聞きさせていただいたことがあるんですけれども、傾斜地は高齢者の方が住まわれているんですね。平地の方は学生が住んでいるんですよ。実は、これは逆転しなきゃいけない。

そうすると、高齢者の方々は、やはり自分の財産というのはなかなか手放さないです。本来なら、その方々の財産を、モーゲージというんでしようか、担保にして、そして下においてきてもらえればいいんですけども、実は、そう口で言う

ほど簡単ではないのも事実だと思います。これは小さな北九州の一つの区だけでもそうなんです。また、徳島で知事が一生懸命言っていたことがあります。

東京から徳島に人を呼ぶ。一つは、東京がいわゆる高齢化が進む、地方は高齢化がもう高齢化ではなくたってきたという状況で、そうすると、介護施設等を含めて、今から医療、介護は成長分野だと思います。地方においても、働く場所としては有効な産業だと思います。ところが、その介護を受ける方々が東京の方に集中してしまう。そうすると、地方にいた若い労働力はまた今度東京に持っていくことになる。それをどうにかしなきゃいけないということを徳島の知事が言われていまして、ウエルカムです、東京から徳島に受け入れますよ、コアの介護が必要な方というふうにおっしゃっていました。

しかし、それにはまた、石破大臣が言われたように大きなネックがあります。東京で、当然介護施設は足りませんから、そこに入るのも、自分の自宅をどうするかという問題もあるんですよ。現実には、今入っている方が徳島に、介護施設に入ってきたときには、ではその負担はどうするのか。

これを、厚労副大臣がお見えでございますのでお尋ねをしたいんですけども、住所指定というんでしょ、東京で、都民でありながら、例えば徳島で、徳島の介護施設に入ったときに、その負担は、東京都であれば東京都で負担になるんでしょ。その辺を、徳島の知事が、ぜひそれは東京でやって、それ以外は受けさせていただくというような話がありましたので、ちょっと確認をさせていただきますと思います。

○永岡副大臣 佐藤委員にお答えいたします。

医療、介護の人材というのは、現状でも不足傾向でございますが、団塊の世代が七十五歳以上となりますと、これは大体二〇二五年ぐらいに向けてということでございますが、東京などの都市部におきましては、高齢者の人口が急増するために、

急速に医療そして介護のニーズが高まるが見込まれている一方、地方では、既に高齢化が進んでいるものの、人口等に比べて一定のニーズが見込まれるために、都市部、地方のいずれにおきましても、地域の実情に応じて医療、介護の人材を確保することは大変重要な課題と認識をしております。

このために、地域におけます医療、介護の人材の確保につきましては、特定の地域内での勤務を条件としたしました地域枠を活用したり、また、地域枠を活用いたしまして医学部の入学定員をふやしたり、また、ナースセンターの機能強化によりまして看護職の復職支援、それから勤務環境改善を通じた定着促進、そして、福祉・介護人材確保緊急支援事業におきまして、都道府県が行います人材確保対策の支援などによりまして確保対策に取り組むほか、また、今年度から消費税の財源を使いまして設置されます地域医療介護総合確保基金を利用して、各都道府県がその実情に応じて計画的に人材確保を行っていくこととしております。

○佐藤(正)委員 ちよつと質問と答弁がずれていまして、石破大臣は、さっきの質問、おわかりになったと思いますけれども、その私の質問した問題点ですが、これは、先ほどちよつと話をしていたんですけども、東京都民の方が東京都から出て、どこだったですかね、火事になって大変なことになって。そのときに、生活保護の方ですら、本来なら東京都の生活保護の単価にしなきゃいけないんですけども、実は、その地元単価にして安くして東京都が負担をした。今言ったようなことと同じなんですかね。

だけれども、地方とすれば、受け入れるのであれば、そこは、東京都民の方を受け入れるので、東京都でその介護の負担はしていただきたいという声があるんですね。ただ、そうはいっても、基本的には大きな動きが必要になってきます。(発言する者あり)住所指定ですかね。それからもう一つは、やはり一番大きなのは、

若い人たちが仕事がなくなるということ。仕事をつくる意味では、先ほどから何度も申し上げましたが、一番これから、この資料にもありますように、医療、福祉で突出して働き手がふえている、働き手が必要になっているということでありまして、ここも、石破大臣、時間が来ましたので、また考えていただけたらと思います。

最後に、石破大臣、まち・ひと・しごと創生会議、このメンバーにぜひ二十代、三十代の未婚の女性を加えていただいて、できれば二十代ですね、そして三十代、こう思っておりますが、どうでしょうか。

○石破国務大臣 創生会議の構成員の選考に当たります。明確な問題意識を持つている方、そして長期的な視点を持つている方をお呼びしております。未婚かどうかはよく存じませんが、ごめんなさい。ただ、海士町の職員で、隠岐島前高校の魅力化コーディネーターとして活躍の奥田麻依子さんは非常に若い方だと承知をいたしております。

ここはいろいろな年代にバランスをとらなきゃいけないが、若い方の御意見を聞くというのは極めて大事なことでございまして、創生会議の場に限らず、私の大臣室で毎週、二十代、三十代の若い方を中心として、そういう現場で仕事を一つ一つおられる方、あるいは都会から地方に視点を移す方、あるいは外国の方の視点を必要だと思っております。外国の方も呼びをいたしております。

従来の有識者というイメージは、結構シニアな方であって、何となく大学の先生とか自治体OBとかそういう方が多いんですが、そうじゃない、それだけではなくて、若い方、女性の方、あるいは外国の方、いろいろな視点を持った方々の御意見を聞くということが実に大事なことでございまして、

御指摘ありがとうございます。

○佐藤(正)委員 終わります。

○鳩山委員長 次回は、明三十日木曜日午前八時

四十五分理事会、午前九時委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。
午後五時二十三分散会

衆議院
第百八十七回国会

地方創生に関する特別委員会議録 第五号(その二)

(本号(その一)参照)

派遣委員の徳島県における意見聴取に
関する記録

一、期日
平成二十六年十月二十二日(水)

二、場所
PARK WESTON(パークウエストン)

三、意見を聴取した問題
まち・ひと・しごと創生法案(内閣提出)及び地域再生法の一部を改正する法律案(内閣提出)について

四、出席者

(1) 派遣委員

座長 鳩山 邦夫君

新藤 義孝君

土屋 正忠君

福井 照君

小川 淳也君

重徳 和彦君

中丸 啓君

宮本 岳志君

瀬戸 隆一君

寺田 稔君

義家 弘介君

渡辺 周君

石田 祝稔君

佐藤 正夫君

小宮山 泰子君

(2) 意見陳述者

特定非営利活動法人グリーンバレー理事長

株式会社いろどり代表取締役社長

特定非営利活動法人どりーまあサービス理事長

徳島県知事

その他の出席者

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局長代理

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局内閣参事官

大南 信也君

横石 知二君

山口 浩志君

飯泉 嘉門君

佐村 知子君

笹川 武君

午後一時開議

○鳩山座長 これより会議を開きます。

私は、衆議院地方創生に関する特別委員会派遣委員団団長の鳩山邦夫でございます。

私がこの会議の座長を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

この際、派遣委員団を代表いたしまして一言御挨拶を申し上げます。

当委員会では、まち・ひと・しごと創生法案及び地域再生法の一部を改正する法律案の審査を行っております。

本日は、両案の審査に当たり、国民各界各層の皆様方から御意見を賜るため、当徳島市におきましてこのような会議を催しているところでございます。

御意見をお述べいただく皆様方におかれましては、御多用中にもかかわらず御出席いただきまして、まことにありがとうございます。どうか忌憚のない御意見をお述べいただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、この会議の運営につきまして御説明申し上げます。

会議の議事は、全て衆議院における委員会議事規則及び手続に準拠して行い、議事の整理、秩序の保持等は、座長であります私が行うことといたします。発言される方は、その都度座長の許可を得て発言していただきますようお願いいたします。

なお、御意見をお述べいただく皆様方から委員に対しての質疑はできないことになっておりますので、あらかじめ御承知をお願いします。

次に、議事の順序について申し上げます。最初に、意見陳述者の皆様方からお一人十五分程度で御意見をお述べいただき、その後、委員からの質疑に対してお答え願いたいと存じます。

なお、御発言は着席のまま結構でございます。それでは、本日御出席の方々を御紹介いたします。

まず、派遣委員は、自由民主党の新藤義孝君、寺田稔君、義家弘介君、土屋正忠君、瀬戸隆一君、福井照君、民主党・無所属クラブの渡辺周君、小川淳也君、維新の党の重徳和彦君、公明党の石田祝稔君、次世代の党の中丸啓君、みんなの党の佐藤正夫君、日本共産党の宮本岳志君、生活の党の小宮山泰子君、以上でございます。

次に、本日御意見をお述べいただく方々を御紹介いたします。

特定非営利活動法人グリーンバレー理事長大南信也君、株式会社いろどり代表取締役社長横石知二君、特定非営利活動法人どりーまあサービス理事長山口浩志君、徳島県知事飯泉嘉門君、以上四名の方でございます。

それでは、まず大南信也君に御意見をお述べいただきます。

○大南信也君 神山町から参りました、特定非営利活動法人グリーンバレーの理事長をやっております大南信也でございます。

神山町というのは、現在、人口六千十五人で、一九五五年、町ができた当時、昭和の大合併でできましたけれども、そのときは二万九百十六人。だから、三割以下に激減をしておるという、本当に典型的な町です。

そうした中で、一九九〇年ぐらいから、仲間と一緒に、自分のふるさとが本当に過疎化で崩れるように形を変えていつている中で、せつかく生をうけてきたんだからそれを座視するというのはちよつと情けない、だから、少しでも抵抗してやる、もうちよつと神山をわくわくするような町にしていこうというところで、いろいろな活動を

重ねてきました。石の上にも三年という言葉がありますけれども、石の上に四半世紀座つておつたら、神山という冷たい石も最近は少し温まつてきたのかなというふうな感じを受けております。

二〇〇四年に、いろいろな活動を取りまとめるために、NPO法人グリーンバレーというのを設立いたしました。ちょうど九十年を迎えたところです。

グリーンバレーのミッションは、「日本の田舎をステキに変える!」。それから、それを実現するため、人をコンテンツにしたクリエイティブな田舎づくり、多様な人の知恵が融合する「せかいのかみやま」づくり、さらには、創造的過疎による持続可能な地域づくりというのをビジョンにしています。グリーンバレーウエーというのは、グリーンバレーの行動規範ですけれども、「できない理由より、できる方法を!」。それから、「とにかく始める! (ジャスト・ドゥー・イット!)」というのをモットーにして活動しておるところです。

ビジョンの中に創造的過疎という言葉を使っておりますけれども、では、創造的過疎というのはどういうことかを説明したいと思っております。

普通、過疎の問題というのは、ほとんどの場合、数だけにとらわれて議論される場合が多いんではないかと思っております。我が町の人口が今後、十年後に一五%を失うから大変だというように、数に注目をするわけですね。ところが、日本自体が二〇七〇年ぐらいを境に人口減少の時代に入っております。だから、今まで人口を失ってきたような場所であれば、もうこれをとめるのは難しいだろう。だから、それを受け入れてしまおうという考え方です。数にとらわれるんじゃない、もう少し内容的なものを改善していけばいいかな。

特に、例えば首都圏なんかには、力を持っておるのにその活躍の場がないと言われる若い人たちがたくさんおるわけですけども、そういう人たちが入ってきてもらったり、あるいは、クリエイティブな人材の人たちに入ってきてもらうことによって、人口構成の健全化を図る。あるいは、普通、日本の中山間、神山のような場所であれば、当然農業だよねというような形で産業政策が行われてきましたけれども、うまく動いておるところというのは少ないんじゃないかなと思います。だから、そうした中で、多様な働き方を実現することによって、ビジネスの場としての価値が上がるっていかぬかな。そうすることによって、農業だけに頼らない、バランスのとれた、持続可能な地域ができないかなというところを目指しております。

地方とか過疎地域においては、大きな課題があります。それは、雇用がない、仕事がないという問題ではないかなと思います。それがために、地域で生まれ育った若者たちがふるさとに帰ってこれない。あるいは、移住者を迎え入れようと思っても、仕事がないから迎え入れられない。結果的に、後継人材が育たないというような問題が出てきておるんじゃないかなと思います。そうしたところを解決するために、神山では、神山プロジェクトという形で幾つかのプロジェクトを進めています。

まず第一は、サテライトオフィスという働き方です。IT、映像、デザイン会社など、場所を選ばない企業を誘致することによって、神山で生まれ育った子たちが、自分たちもそういうような技術をつければ町へ帰ってこられるんだというような形をつくろうとしています。そうすることによって、地域における世代間の循環というのを少しずつ取り戻せぬかなというところです。現在、十一社が入ってきておって、新規雇用が三十名くらい生まれ、さらに今後三年間には、三十程度の新規雇用が生まれるんじゃないかなと思います。

最近では、エンジニアとかプログラマーだけじゃなくて、営業、オンライン営業まで成立しておるというようなところで、営業が神山のような山の中でできるということになれば、これは日本の地方の働き方を根本的に変える可能性があるんじゃないかなと思います。

では、地域における世代間の循環だけで地域は持続していくのかといったら、そうでもないと思います。もう非常に細くなっておるので、当然、都市部から若い人たちが入ってきてもらう必要がある。ところが、仕事がないという問題に当たるわけですね。

そこで、神山の場合は、ワーク・イン・レジデンスというプログラムをつくっています。ワーク・イン・レジデンスというのは、地域に雇用がない、仕事がないのであれば、仕事を持った人に移住してきてもらえば、この問題は解決がつかんじやないというような考え方です。

そこで、将来、町に必要なと思われるような働き手とか起業移住者を、積極的に誘致してきています。その結果、ビストロ、カフェ、パン屋、ピザ屋、靴屋、ゲストハウスなんかがだんだんとオープンしておるというところなんです。それとともに、三番目に、神山塾という人材育成事業もやっております。

これは、二〇一〇年の十二月に、厚生労働省の求職者支援訓練というのでスタートしました。大体、参加される方は、独身女性で二十代後半から三十代前半、東京周辺の出身で、クリエイター系の子たちが多いです。だから、デザインができた、あるいは編集ができた、さらにはカメラワークがうまいみたいな子たちが入ってきております。

結果的に、今まで六期で七十七名が修了していった、そのうち約半数、五〇%がそのまま移住者として神山に残っております。だから、今、神山で起こっておるいろいろな変化というのは、結構この子たちが担っておる部分が大きいんじゃないかなと思います。さらには、最近、サテライト

オフィスを雇用される子たちもあらわれてきました。その上、これは職業訓練をやっておるのに、何かカッパルが九組誕生というように、婚活の事業にもなっておるというところなんです。

次のページへ移ります。

では、今、神山でどういうことが起こっておるかというような説明をさせていただきたいと思っています。

一つ、サービス産業というのが生まれつつあるのかなと思います。その中で、少しおもしろい循環が生まれつつあります。

去年の十二月に、フレンチビストロを移住者がオープンさせました。ここを出されるパンは、別の移住者が有機小麦のパンを焼いて、ここに納めています。さらに、ここを出されるコーヒーは、デザイナーさんの奥さんが有機栽培のフェアトレードのコーヒーをハンドピックしたものをここに納めています。さらには、元IT会社社に勤めておった方が専業農家になって、有機栽培の野菜を育てて、その野菜をこのビストロで使う。

これは全て移住者の動きなわけですけども、当然、移住者がこれぐらい活発に動き始めると、地域の人が刺激を受けるわけですね。

そうした中で、四十代後半ぐらいの男性がことしの六月にジェラート屋さんをオープンして、それをまたこのビストロに納めておるといことで、さらに、ことしの七月には有機小麦のピザ屋さんもオープンしました。山の中腹にあるような場所なので、地域の人たちは、こんなところで商売は成立せぬだろうというふうな目で見ていたけれども、結構うまく成立しておるといようなところなんです。

では、神山にどういふようなことが起こったのかというのが、この「神山モデル」による地域の創生」といふことです。

まず、一九九九年ぐらいから芸術とか文化の活動を始めました。そうすることによって、少しずつ、神山の価値が上がったり、あるいは知名度が

上がってきて、今度はそこに移住者とか起業家というのが集まり始めました。

起業家の場合にも、神山の場合には、ワーク・イン・レジデンスということで、いろいろな職能を持った人を集めておりました。

そうした結果、今度は移住者、起業家だけでなく、IT企業とか映像会社なんかサテライトオフィスを置くようになったというところなんです。そういうような形で、移住者とか企業なんかの人がぐるぐる町をめぐり始めるわけですね。そうしたら、結果的に、今度はそれがサービス産業を育てるというような形です。だから、ビストロをオープンしたり、ゲストハウスをオープンしたり、あるいは今度はピザ屋さんがオープンする、それらも結構うまく回っていくというような状況になっておるのかなと思います。

では、そのサービス産業で使われるものは何かといったら、当然、農産物が使われます。これが結局、回り回って、中山間の本丸である農業に今、多少影響を与え始めておるんじゃないかなというところなんです。

これをもう少し戦略的に進めようと思えば、グリーンバレーは移住支援の窓口というのを町から預かっておりますので、今度はワーク・イン・レジデンスで有機農業者のあたりを集めてくれば、結構、このあたりの基盤が強化されて、五年後、十年後には、多分、神山は四国一のオーガニックフードの町になれるんじゃないかなというふうな気がしています。

では、こういう動きを自分たちの力だけ、資金だけでやったのかというところでもありません。もうとにかく、その都度都度、いろいろな助成金あるいは補助金をいたたいて、それが、タイミングよくソフトが育っていったものだから、そこに入ってきて、いろいろな活動が速度を倍加したというところではないかなと思います。直接僕らが補助金あるいは助成金を受けるだけではなくて、例えば、徳島県では、飯泉知事のリーダーシップによって、光ファイバー網というのが

完備をしております。だから、そういうようなことが相まって、結果的に神山にサテライトオフィスのようなかたまりが入ってきておるといことになるのかなと思います。

視察に来られた方から、では、神山モデルというのを水平展開を図るにはどうしたらいいんですかという質問がよくあります。正直言って、私の方でもわかりません。わかりませんけれども、ちよつとまとめてみました。

まず、文化、芸術から入りました。文化、芸術というのは、時間がかかるけれども、非常に有効な地域創生の手段だと思っています。創造都市とか創造農村とかいう話が出てきています。特に、製造業がだんだん衰退していったヨーロッパで、例えばスペインのビルバオ、それからフランスのナント、イタリアのポローニヤみたいなところでは、やはりこの創造都市という考え方のもとで町が今生まれ変わり始めています。それが結果的に観光産業を生んでいっておるといふようなところではあります。

そうした場合に、例えば文化庁から助成金なんかが出ておる場合が多いんですけども、大体が三年から五年です。ところが、変化が顕在化するのに、三年や五年では絶対無理です。だから、多分、倍増する必要があると思います。六年から十年ぐらいかければ、今まで使ったお金というものが無駄にならずに、いろいろな効果を生んでいくような気がします。

今度、神山の場合は、そこに移住者とか起業者が入ってきました。

ところが、結局、過疎地とか地方では、そもそも仕事がないところが多いです。そうしたところで求職者の訓練をやっても、働きの口がないわけですね。というところは、今度、求職者訓練から起業者の訓練へと少しシフトさせる必要があるんじゃないかなと思います。グリーンバレーのような、地域と起業者をつなぐような中間支援組織をつくつたりとか、あるいは、神山塾のような、実際に起業者を訓練するような機関というのをつくる

必要があるんじゃないかなと思います。そうした結果、神山の場合は、ＩＴ企業とか映像会社なんかサテライトオフィスを置くようになった。

ここで、先般、小泉進次郎内閣府政務官が来られて、内閣府の官僚のサテライトオフィスのトライアルを行うというような話を決断されましたけれども、非常にいいことではないかなと思います。そこで、移住とかサテライトオフィスの課題の検討であるとか、あるいは地方、現場の新しい政策の立案というのを、現場を見ながらいろいろなことができるんじゃないかなというような気がしています。

さらには、中堅企業とか大企業についても、このサテライトオフィスのトライアルをぜひやってほしいなと思います。そうしたときに、普通のルーチンワークでなくて、企画とか戦略立案とか、あるいはクリエイティブな分野の実施をされた方が、地方の豊かな自然の中で、よりいい発想なんかが出てくるんじゃないかなと思います。サービス産業が成立したわけですけども、普通、起業支援というのは、結構、ＩＴベンチャーなんかをイメージするケースが多いのだけれども、例えばシリコンバレーに伍していくようなＩＴベンチャー企業というのではないし、小さな起業をする人たちに対する支援が必要なんではないかなと思います。

だから、先ほどのビストロ、ピザ屋、カフェ、ジェラート、パン屋さんに対する、例えば、その人たちが店をオープンするときに古民家の改修をやるとか、あるいは、開業とか操業の資金の融資なんかを少し、そんなに多額でないです、少し手伝うことによつてこれがうまく回つて、こういう人たちが、今度、地域のコミュニティの人たちと一緒に支えていくという形が必要なんではないかなと思います。

それで、有機農業者を今度入れてくるというお話をしましたけれども、専業農家の新規就農者に対しては、結構いろいろな手厚い支援があるんで

はないかなと思います。

ところが、いきなり、この条件不利地の神山のような場所で専業農家というのは、厳しい部分があるかなと思います。だから、兼業の新規就農者、つまり半農半Ｘでいかれる人に支援ということも必要ではないかなと思います。だから、そういう人たちが、結果的にＸの方をもう落としてしまつて、最終的に専業農家になるというようなパターンというのも考えていければいいんじゃないかなと思います。

七番目にありますけれども、果樹栽培農地とか農業施設等が、いろいろな補助金とか打ち込んできておるわけだけれども、結局、後継者がいないというところで、それがそのまま継承されなかつたり、あるいは、神山は日本一のスタチの産地ですけれども、その木をもう倒してしまつて、もう私は世話しないからという高齢者はたくさんおるわけですよ。

だから、そういう資産をそのまま新規の就農者に対して継承するような仕組みがきぬかなと思います。そうすることによつて、優良資産の継承ができて、それで参入リスクの軽減が起こるといふところが出てくるんじゃないかなと思います。そういうような、いろいろな人がぐるぐる回ることによつて、今、六次産業化とよく言われていますけれども、六次産業化の自乗、つまり三十六次産業化みたいな、いろいろなパターンというものがここから生まれてくるんじゃないかなと思います。

人口六千人の神山で今変化を起こしておるのは百五十人。人口比二・五％の移住者であつたり、あるいは、わずか十一社のＩＴベンチャー企業です。だから、地域とというのは、少しの変化で大きく変化する可能性があります。

だから、そういうような形で、今度、地方としては、どういふような人を地方に集めてくるのか、ローカルアベノミクスはヒトノミクスというように進めていただいたら一番いいんじゃないかなと思います。

以上です。(拍手)

○鳩山座長 ありがとうございます。

次に、横石知二君にお願いいたします。

○横石知二君 株式会社いるどりの横石です。よろしく申し上げます。

「いるどり社会の推進」という資料がお手元にあると思うので、ごらんいただければと思います。

私は、徳島県の上勝町という町で、株式会社いるどりというところで葉っぱのビジネスをしています。

上勝町は、人口が千八百人足らずで、四国の中で、町とつけば最も人口が少ないところですが、今は二十で上勝町に行くことになりましたが、今、きよのテーマである地方創生という形で地域おこし、町おこしというのが話題になつていますが、ずっと昔からそうでしたけれども、今も、町おこしをしようとか地域おこしをしようというふう

に思つたことはないんです。

それは結果的になることだといふふうに思つていて、私が一番好きなのは、おじいちゃんやおばあちゃんと一緒に仕事をし、ばあちゃん、こういうことできるやん、一緒にやたらおもしろいよ、こういうことを一緒にやってみようよ、そうしたら孫も帰ってきて、いろいろなつながりもいふことがあつて、そういうふうな、今は若者なんですけれども、若い子に、こういうことができるよというのを一緒にやってみようよ、それを見ていて、相手が楽しくなつたりうれしくなつたりするのをお手伝ひするのが大好きなんです。それが自分の、何というか、御飯を食べなくてもそれをやっているのがうれしいというふうなことです。

お手元の一番にあるように、上勝町という町は、二十でいくと、人口が激減をしていました。そして、高齢化がすく進んでいて、ほとんどの人が町を出ていくという壊滅的な状況にあつて、当時の町長と組合長が、私に來ないかと勧めてくれました。公務員家庭に育つて、県庁の父親からは公務員にならなさいといふことを言われたんで

すけれども、全く自分が公務員に向いていないなというのを自分なりに若いときからわかっていたので、町に行ってみようというところで行きました。でも、行ってみたら、昼間からお酒を飲んでいて、愚痴を言うし、そういう中で、補助金をどれだけおまへはとってこれるんだと。人に頼るといふことにもどうぶつつかつていてのがすごく印象的でした。

そして、その慣習を変えていかなければいけない、このやり方がだめだと思って、みんなに、今のやり方ではだめだと思えます、この慣習を変えなければ地域は元気にならないと思えますということをつたえ、出ていけ、おまえに何ができるんだ、こわかいが、おまえ何を言うんだということまで叱り飛ばされました。でも、昔から負けず嫌いで、そのときは、絶対に逃げない、自分は信用してもらえな人間になるんだ、地域の人の信用してもらえなければ何を言っても始まらないということを思って、仕事をつくることだ。

結局、地域が元気がないのは、仕事がない、朝から愚痴を言う、何もすることがない、国や県に頼るしか方法がないというこの考え方が地域をだめにしてしまっている。だから、自分ができることは仕事をつくることだ、所得を上げることだという、もう一点でした。

これをやっているというところで、次々と仕事を、行商をしながら、四時、五時、車の中で寝泊まりしながら、一つ一つ仕事をつくっていくことができた。あの山の中で十六年間、ゼロからスタートして億単位で売り上げを伸ばすことができたけれども、このときに見つけた葉っぱビジネス、葉っぱを売ろうというビジネスが、いりり農業というところにたどり着きました。

今、葉っぱの売り上げは、皆さんから見ると本当に小さな売り上げで、二億六千万円ぐらいしかありません。女性や高齢者が活躍するという仕事です。でも、このいりり農業というのは、地域に与えた影響力というのが実は物すごく大きなものがあるというので、この四番目に、いりり農

業の効用ということを書かせていただいております。

お手元の資料二枚目をおめくりいただいたら、では、いりり農業の効用というのはどんなところがあるのかという、地域に住んでいる人たちの、特に女性や高齢者に仕事があった。そして、右の方に回っていただけたらと思いますけれども、居場所と出番ができたこと。そして、健康になつて生涯現役、仕事をしながら、あれ、きのう死んだん、きのうまで仕事しよつたやないかというふうな、ころっと亡くなるというのが人にとつてどれだけ幸せなことか。そして、生活も、好きなことが、お金がある、やはり旅行にも行つたり、おいしいものを食べに行つたり、孫に家も建ててあげたり遊びもできたり、いろいろなことで効用がある。そして、コンピューターを使って商売をするということ、脳が非常に活性化されてくる。

家族というのは、今、一緒に仕事をするとはほとんどありません。一つのことを、孫と一緒に来て、おばあちゃんやおじいちゃんを手伝うこと、これは家族がすごくうまくいくことでもあります。交流、仲間がたたくまでできていきます。美しい景観や環境が守られていきます。

たかが二億六千万というお金で見ても、その周りにこういうふうな効用的に出てくる力、そして、それを生んでいる環境、これが地域にとつてどれだけ大きな成果という大きなことかということ、ぜひきょうは皆さんには本場に知っていただければうれいというふうな思っています。いろいろなつながりができてきたということが、地域の今の成果だというふうな思っています。

では、これからどうしていくのかということが三枚目にあります。私は、地域にとつて、学校というものがなくなつたときに地域は終わるというふうな自分自身では考えています。小学校がない、中学校がない、子供が存在しないところで地域が元気になる

のかというふうな思っていました。そのためには、仕事があつて、そこで生活できるという基盤がなければだめだという点があります。

でも、皆さんも御存じのように、増田さんが提案された、八百六十八の市町村がなくなつたということからいって、この少子高齢化を乗り切つていかなければいけない、外から若者も入れていかなければいけない。インターンで、四年間で五百名以上うちの会社で受け入れて、二十二人が定住しています。私は、これでも恐らく地域は守れないのかなというふうな自分なりに考えています。

ではどうするかということ考えた私の夢が、この三枚目に書いた、今、皆さんも御存じのように、山は物すごく荒れています。森林は死の山と言われる状態で、木材が売れなくて、鳥獣の被害が多発し、花粉症になり、そして水害が起きる。私が上勝町に行つたときから比べると、水が出るスピードが何でこんなに速いんだろうというくらい一気に増水するが今の山の現状です。

このいりり山の持つた、おばあちゃんやおじいちゃんを持った知識、経験、人間力、これを生かして、杉の山をいりり山に変えていきたい。この杉山を、全ての上勝町の山をいりり山に変えていくんだ。そして、伐採した杉の木を使つて、燃料、トレー、お箸とか、いろいろなエネルギーに充てる。

そして、この写真のように、こんな山になつたら、日本が世界に誇れる文化、まさに和食が世界遺産になりましたけれども、この四季折々の季節感を持った日本の景観が、私は日本の文化だといふふうな思っています。それをこういふふうに変えて、植物を育てる知識や経験を持っている人たちの舞台として一回つくり上げ、それが地域交流へつなげていく、そして地域の起業の促進、地域の中でどんな起業家をふやす。

三年間で七社、上勝町に企業が生まれました。これはもう画期的だ。地域の産業を生かした起業家が七社生まれたんですけれども、こういう、下側にありますように、「地域起業促進」観光・交

流・視察客の誘致「商品・サービスの販売促進」、こういった形の中でいりり山をつくれ、まさに循環型の地域、そして世界に誇れる日本・上勝という形で、今、日本の中にはこういう町がどこにもありません。皆さんが想像できるラベンダーの富良野、あいう形の山版のような形を日本ですくつていきたい、これが私の考える、地域創生における最後の夢という、上勝町の五十年後、百年後を考えた場合に、これぐらいのことをやらなければ多分町はなくなるだろうなというふうな考えて、花咲かじいさんとして、最後の終活にかけていきたいというふうな思っています。

そして、最後の資料四にありますように、いりり社会というのは、さっき言つた、単に、いりりという、葉っぱをおじいちゃんやおばあちゃんが摘んで、そしてつま物として利用していただくという形ではなくて、社会全体におけるいりり社会というのがあるんですね。それは、この真ん中の図にありますように、人は誰でも主役になれる。役割があれば、幸せな居場所と出番があれば、産業、文化、健康・福祉、エネルギー、景気、環境、教育、生活、こういう形の社会ができるといふことなんです。

だから、単に仕事をつくるということだけではなくて、こういういりり社会という、人が幸せを感じる、人が幸せに生きていくということ、この右側にある「八つの約束」ということで取り組んでいくという形で、皆さんにぜひ国内で、そんなに大きな地域おこしという形ではなくて、いりり社会、小さな形の幸せをいりり社会でつくっていく。家族の単位であり、地域の単位であり、集落の単位であり、それが全体の中に広がっていくという社会こそ、私は日本に合った地域創生じゃないかなというふうな考えています。

ぜひ、この私の夢を含めて、やはり皆さんに支援もいただきながら、こういう社会を目指していきたいというふうな考えていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

これで私の発表を終わります。(拍手)
○鳩山座長 ありがとうございます。

次に、山口浩志君にお願いいたします。
○山口浩志君 特定非営利活動法人どりーまあサービスの理事長を務めさせていただいております山口浩志でございます。

本日は、鳩山邦夫先生を初めたくさんの先生方に御来県いただきまして、本当にありがとうございます。そして、このような場で発表させていただくことに感謝を申し上げます。

資料に沿って御説明をさせていただきます。たくさんさんのスライドがあるんですが、スライドに沿って御説明させていただきたいと思うんです。

どりーまあサービスは、一九九七年、平成九年に私が立ち上げさせていただきました。私も、二十二歳、大学を卒業してから、特養、老人保健施設、それから一時期、病院、そういった医療、福祉の分野で働いてきまして、その中で、何か自分ができることはないかなと三十四、五歳ぐらいのときに思い始めまして、三十五歳のころにどりーまあサービスを立ち上げたんです。

その当時、福祉は、御承知のように、ゴールドプランのいわゆる最終局面に向かっておりまして、これから先、この国の福祉はどうなるんだろうか、介護保険制度というはつきりした明確な形ができ上がっていったわけではないんですけれども、何か新しいことが始まるだろうなというような時期に始めたわけなんです。

まだ、NPOとか住民参加型福祉サービスというものがなかなか定着していなかった時代だったので、これは、汗をかいて、やはりみんなにわかってもらわなければいけない、そういうことで、いろいろ先進県もありまして、ちょうど阪神・淡路震災で神戸とか大阪の方ではNPO団体がすごく活気があり、進んでおりましたので、そういうところによく出かけていって、リーダーの人たちに話を聞きながら、徳島ならではの仕組みを考えてまいりました。

一ページの中で団体のいきさつを書いているん

ですけれども、三、四、五、六は最初のころの写真です。

この三番のように、当初は三、四人ぐらいの人数で始めたわけなんですけれども、住民の力による助け合い活動ということで、一人一人に話をしていくと、皆さん、これは大事なことやな、これはええことやな、何かできることがあったらぜひやってみたい、頑張つてなという、そんなのやめておきという声は全くなかったんですね。これは、何かいけるなというようなことがありました。

が、なかなか資金がつかない、私もある。その当時は、隣の横石社長のように、朝の新聞配達とかいろいろやりながら運営を立ち上げてきたわけなんですけれども、協力者が日を追うごとにすくふえてきまして、三年後には会員数が五、六百人ぐらいになりました、ちよつと大世帯になりました。

活動も多様化しまして、家事援助ですとか移送サービスですとか、個々個々のサービスに、一人一人の思いにつながるマッチング、そういうお手伝いをしていただけることを、地域の住民側の方に訴えて、呼びかけながら協力者を求めてきたというのがいきさつです。それが、五番目、六番目のような写真です。

次のページで、七番目は、出前デイサービスというのを一時期始めたことがありまして、町内の自治会の中で集まっている人たちを月に一回ずついろいろなところにお連れするというのも試行的に取り組んでみました。

九番、十番が、インフォーマルサービスのどりーまあサービスの仕組みです。いわゆる双方性の仕組みで、住民参加型福祉サービスは、大体相互扶助形式で、有償ボランティアというやり方で行ってあります。サービスは、それぞれの人によるサービスをやってきまして、これも平成九年から、今現在でも活動を続けております。

インフォーマルサービスとまた別の一步のところで、公的介護保険制度が始まったときに、公的サービス、介護保険制度にNPO法人格として参

画させていただきました。最初は、ケアマネジャー、居宅事業所、それからヘルパー、訪問介護、その二つの事業所で、五、六人ぐらいの人数で始めたわけなんですけれども、そのうち、デイサービスを始めたり、また、拠点を沖洲という地域とか川内地区というところにもふやしていきました。

沖洲地区の方では高齢者住宅と地域密着型サービスの小規模多機能をやっております。それと、隣の民家の方、同じ敷地内に民家があいておりまして、そこで重心の子供さんを対象にしたどりーむキッズというサービスをしております。あと、訪問看護ステーションですね。

十三番が、二つ目の拠点の、高齢者住宅をやっております。

十四番は、ちよつとスライドの字が細かくて申しわけないんですが、十五番の方に、こういったインフォーマルサービスと公的支援以外で、行政の方と連携をする事業にも参画させていただいております。

まず、事業所が徳島市にありますので、徳島市さんのところの連携事業が幾つかあります。その一つが、元気高齢者づくり事業というのでありまして、これは、平成十六年度に徳島市さんが、徳島市に事業所を置くNPO法人で、地域のコミュニティセンターを活用して介護予防事業をする。介護予防の体操教室をやるんですけれども、その体操教室のメニューは、徳島大学の応用生理学を研究している先生のメニューを使って、それをNPOの指導員さんが学ぶ。それについて効果を測定も半年に一度していただいたりとかいうことをやっております。

ですから、行政、NPO、学術それから地域、そういった四者協働の事業で、体操教室を徳島市内で十九カ所、徳島市さんがやっているんですけれども、どりーまあサービスとしては六カ所の地区を受け持たせていただいております。

あと、十八番目は、サロン事業というのを、これは、ふるさと雇用再生事業というのが二十一年度ぐらいにありまして、それに提案させていただきました。県行政の方に採択していただきました。

サロンというのは、地域の中で居場所をつくる、そこで、いろいろな、高齢者とか障害者とか一般の方の集まり場所をつくる、資金をかけずに人を生かしながらそういった集まり場所をつくるということをやってきました。三年間で県内で七カ所行ってきました。それも、徳島市さんを皮切りに、小松島市、鳴門市、阿波市という四市で七カ所のサロンを立ち上げていただきました。それぞれ特色のあるサロンのモデル事業で、いろいろ提案もさせていただきました。

そういったサロンを普及していくための普及啓発シンポジウムということもやりまして、三年間で延べ五百人ぐらいの方がサロンのセミナーを受けていただきました。そのセミナーを受けた方の中では、また地元に戻って自分たちもこういうことをやってみたいという人たちがもったという話を聞いております。

そのサロンを三年間でやったわけなんですけれども、補助金事業が終わった後、それを誰がつかないでいくのかというのを考えたときに、お手元にもう一つ、「ボランティア」とくしまという資料があると思うんですが、これは、また別の、地域支え合い体制づくり事業という事業に提案させていただきました。これは、サロンをつないでくださるコーディネーターを養成していくこと。これは半年の事業、だつたんですけれども、県行政さんに認めていただきました。コーディネーターを養成しました。

そのコーディネーターを養成するに当たりましては、一般にコーディネーターをしませんかと呼びかけるのでなくて、ちよつと対象者を選ばせていただきました。かつて医療、福祉の専門職で働いていたOBの方で今時間があいていて人というのを対象にしまして、病院で看護師として働いていた方、それから理学療法士として働いていた方、検査技師として働いていた方、介護で働いて

いた方と、約四十名集まっていたきました。そういう人たちは、長年ケースワークに携わっておりますので、人のケア、援助をするのになれていらっしゃると思います。

だから、そういう方たちに対して、地域福祉とか地域ケアとかコミュニティワークというノウハウをお教えることで、地域で自主的に、主体的に動いていただけるんじゃないかということで事業をしてきまして、その人たちが今現在、サロンのコーディネーターとしてつないでくださっております。そういう事業がありました。

それから、二十五番からなんですが、実は、二年前にオランダに視察研修に行った話をちよつとさせていだきたいんですが、一週間ぐらい行ってきたとして、高齢者住宅と地域包括ケアというテーマでした。

いろいろなところを見せていただいたんですが、まず、二十六番目は、これは思い出さずアムというところなんですけれども、一つのフロアに昭和初期のころのいろいろな、椅子とか金具とかを置いてあります。認知症の方がその部屋に入るだけで、その品物を通して対話が生まれる、すごく表情が明るくなるというような、環境ケアということにオランダは取り組んでおられました。

二十七、二十八なんですけれども、これは、農場デイということで、下にも書いていますけれども、二年前はオランダの国で六百三十カ所やっていたそうなんですけれども、昨日、一緒に行った旅行代理店の方に聞きますと、今現在、オランダでは一カ所の農場デイが進んでいるという話です。

これも、先ほどの徳島市さんとやっている元気高齢者づくり事業と同じように、デイサービスをやっただけでなくて、それを農場の方に委託して、開放していただく、お借りをする。そのことに對して、大学の農学部、それから福祉系の大学の人たちが学術的に研究をして、認知症の方の研究を、その後どうなっていくかということに對して

考察をしていくということで、それで地域とも連携をしているということでありました。その農場に入ることでよって、高齢者の方の表情が変わったり、そこで毎日毎日が、幾つも対話がある、進んでいくということを重視していたようです。

オランダの国というのは、十年ぐらい前までは、小規模のいわゆるNPO団体がたくさんある中、NPO法人、NPO団体のMアンドAというものを国がしかけるという時代があつたらしくて、それに対して、住宅をつくる。その住宅は、国が指定をしたある住宅供給公社が建てる。そこにそれぞれの、精神障害にかかわっているNPO団体、高齢者にかかわっているNPO団体、子供にかかわっているNPO団体が、一つの法人としてその住宅を運営する。

おもしろかったのは、花屋さんとか郵便局とかバーとかピリヤードとかカルチャーセンターだとか、その建物の一階のフロアに町づくりをする、コミュニティワークがある。そこを地域の拠点にする。だから、毎日毎日、地域の方たちが普通に通ってくる。そこに、認知症の方がいたり精神障害者がいたり障害者の人がいたり、そこで、毎日毎日、日々交流があるという取り組みがありました。すごい取り組みだなと思いました。そういうことを学んできましたので、ちよつと御発表させていただきました。

そういうことを含めまして、何か徳島県でも同じような発想でできないかと思ひまして、徳島県のNPO団体さんと呼びかけをして、これも県行政の方の強力な御支援がありまして、NPO法人ではなくて、とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会、NPO団体の一つの連絡会を立ち上げさせていただきました。

それで、いろいろ、シンポジウムとか話し合い、グループワークとかをしてきたんですけれども、本年度から、これも県行政の応援があつてやらせていただいているんですが、ヨーロッパ圏では、やはりボランティアが盛んなんですけれども、ただ、誰にでも、興味がある方だけがボラン

ティアをするのではなくて、その裏ではボランティア教育というのがすごく盛んで、教育をしつかりした上でボランティアに入っていたかということでしたので、地域の支えあい担い手養成講座という、いわゆる住民ボランティア教育に本年度取り組ませていただきました。地域の方に、ボランティア活動、介護とは何ぞや、高齢者のケアということについての学びを、地域住民の教育システムとして、その中から、地域包括ケアの中で参画していく担い手を、個人を対象にして呼びかけていくという取り組みをさせていただいております。

そういうことで、いろいろ、地域も変わり、時代も変わる中、やはり発想、知恵を絞りながら、地域の方々と、また行政の方々と、ともに手をとって協働しながら、これからやはり、NPOだけで頑張るというのではなくて、いろいろな産業が、協力しながら、協働しながら、一つの目的を持って進めていくというのが望ましいかなと思つていいる次第です。

以上です。ありがとうございます。(拍手)

○鳩山座長 ありがとうございます。

次に、飯泉嘉門君にお願いいたします。

○飯泉嘉門君 徳島県知事の飯泉嘉門でございます。本日は、鳩山委員長さんを初め、地方創生に関する特別委員会の先生方、ようこそ徳島にお越しをいただきました。そして、このような場をおつくりいただきました。本当にありがとうございます。感謝を申し上げます。

それでは、徳島県、私からの資料で、「課題解決先進県」「徳島の挑戦」、こちらをお開きいただきます。一ページをこちらにいた。だきたいと存じます。まず、一ページをこちらにいた。だきたいと存じます。

我々徳島を初めとする地方というところは、全国に先駆け課題にまず直面をいたします。いわゆる課題先進県であります。例えば、過疎化、人口減少、限界集落という言葉が出たとき、全国平均は二五・五、しかし、徳島県の平均は、何と三五・五でありました。

また、急速に進行する高齢化、日本全体では二〇二五年問題とよく言われますが、徳島県では、二〇二〇年に六十五歳、つまり、高齢者の皆さん方の人口のピークが訪れてまいります。

また、テレビが双方向になって便利になる地デジ化。しかし、四十六都道府県は便利になつても、徳島県は、アナログ時で十チャンネル見えていたものが、何と放送法上の三チャンネルになる、大きなピンチとなるとあります。

また、南海トラフの巨大地震、これにつきましては、死者は三万一千三百、人口の四%にも及ぶこととなります。

そこで、二ページをこちらにいた。だきます。

このたび、日本創成会議の方からシミュレーションが示されました。左側にありますように、今後、地方の高齢者が減少局面を迎える、これに伴い、地方は介護の職場から女性がいなくなつてしまふんだ、特に三十九歳以下の女性の人口が都市部へ流出をする、この人口減少については、想定以上のスピードで減少を迎えるということで一覽表が出されまして、徳島県的那賀町あるいは神山町に至つては、減少率が八〇を超えるであろう。ちなみに、四国で那賀町が一番、神山町は三番の減少率となります。

では、個別に見た場合はどうなっているのか。神山町の例を右の方に示させていただいております。

神山町は、既に高齢者人口は減少局面に入っております。しかし、介護従事者に占める若い女性の皆さん方の比率は、この十年変わっておりません。また、人口の流出、あえて言う、東京圏からの入超となつていところでありまして、という形で、個別をやはりこちらにいた。だき必要があるということでありまして。

三ページをこちらにいた。だきます。

今、日本全体の課題となりました人口減少問題にチャレンジをしていく。この処方箋を出すこと

によって、課題解決先進県を徳島は目指そうと考えております。

今、政府の掲げる日本再興戦略、ここでは、やはり地域の強みを生かして課題解決の処方箋を出す、そして、徳島発の施策を日本の標準、ジャパン・スタンダードへ。かけ声はいいわけでありますが、やはり国の強力な支援あつてこそということでありまして、金太郎あめではなく、あくまでも地域ならではの取り組みに着眼して応援をさせていただきたい。また、今もずっとお話がありましてように、単年度の支援ではなく、基金などを活用した継続性のある支援をぜひよろしくお願い申し上げます。

まず、日本の目指す世界最高水準ＩＴ利活用社会の実現。これからは、地デジ、マイナンバーと、新しい制度がどんどん入ってくるころであります。

また、二番目にありますように、今、生涯現役社会を目指そう。百歳以上の人口、何と五万八千八百二十名、これまで最高の日本となっており。高年齢者、障害者の皆さんは地域に支えられる存在とよく言われますが、そうではなくて、これからはまさに、地域に貢献をする、地域を支える存在へ持つていくのが大きな方向ではないかと考えております。

三番目、女性が輝く日本ということで、女性ならではの、また、子育てなども考えた上での、やはりテレワークを導入してはどうだろうか。インターネット全盛期、これを大いに活用しようということでもあります。

また、地方というところの基幹産業は、何といても農林水産業であります。国が六次産業化を掲げる、二〇二〇年までに十倍の市場規模というところであれば、そのための人材育成の体制をしっかりと、そして、農林水産業にこそ若者の雇用の場をつくるべきと考えております。

そこで、以下、徳島の具体的な施策を、この四点について申し上げたいと存じます。
四ページをこらういただきます。

ＩＴ利活用社会についてであります。

徳島県では、今申し上げましたように、地デジを、ピンチをチャンスに切りかえる、光王国徳島となりました。これによって、地デジ対応はもとより、ブロードバンド基盤がで上がる。また、ＩＰ電話、同じエリアでは電話代がただであります。また、ローカル放送としてのＣＡＴＶ多チャンネルの活用ということで、三年連続でケーブルテレビの世帯普及率は日本第一位、しかも、後発の利ということで、各家庭は光ファイバーで結ばれております。

また、東日本大震災発災以降、東京、大阪のＩＴの企業の皆さん方は、クライアントから危険分散をすべきではないかと言われました。しかし、彼らにとつてみますと、東京、大阪以上のブロードバンド環境はどこにあるんだと。そこで、徳島の方から、ぜひ徳島へということをお願いしたところ、左下にありますように、企業の皆さんにとつてのリスク分散、また、社員の皆さんにとつては、あの通勤地獄から解放され、そして、効率よく仕事をすれば、その後、サーフィンであろうと山登りであろうと釣りができよう、すぐそばでそうした余暇を楽しむことができるようになります。また、地域にとつてみますと、若い皆さん方がその地域に来ていただける、地元雇用はもとより、地域の活性化につながることもとなります。

右側に、神山町の事例を載せていただいております。

このサテライトオフィスの結果、神山町の人口は、昭和四十五年、過疎法制定以来初めて社会増が社会減を上回ることとなりました。今、既に神山町には十一社、そして美波町には六社、三好市に四社という形で、続々とＩＣＴの企業がサテライトオフィス、場合によっては本社にしてしまうところも美波町では出ております。

また、このバックボーンネットワークを活用して、４Ｋ、次世代のスーパーハイビジョン、このイベントなどについても、昨年そしてことしと、徳島県で行われております。

次に、五ページをこらういただきます。

生涯現役社会の実現ということで、アクティブシニアの状況です。

葉っぱビジネスのどり、今、横石さんからもお話がございました。上勝町は、実は、高齢化比率は県内最高の五四・三％です。今、日本は、最新のデータがออกมาして、二五・九％であります。これを見てもおわかりのように、では、医療費なども高いのではないかと思いかもしれませんが、実は、医療費は、県内市町村で少ない方から三番目であります。それもそのはず、四世代の皆さん方が、九十歳などのお母さん方のもとで働くという形、そして、タブレット型端末を持つて、このお母さんたちがまさに受発注を行うところでありまして、上勝町におきましては、既に過去十年間で五回も社会増が社会減を上回っております。

では、どうして高齢者がＩＣＴを活用できるのか。ＩＣＴ弱者は高齢者、これが日本の常識であります。しかし、徳島では逆に、高齢者こそＩＣＴを活用していただいております。

県のシルバード大学校あるいはシルバード学院の方では、一番倍率が高いのがＩＣＴ講座であります。特に、大学院におきましては、卒業の要件として、シニアＩＴアドバイザーの一級から三級をお取りいただいております。結果として、卒業すると、シルバード大学の講師を、また、場合によっては、小学校に行つて子供さんたちに教える立場となつていらっしゃるであります。

次の六ページをこらういただきます。

女性が輝く日本の実現、徳島版のウーマノミクスであります。

倍となつております。

そういうことで、この情報通信関連産業を集積するに当たり、女性の雇用をどんどんということ、コールセンター、データセンター、今では、平成十五年四月ゼロ社であつたものが、十一社十五事業所、女性を中心に千名を超える雇用が生まれております。

しかも、コールセンター業務の特色というのは、より年を重ねることにベテランとなるということで、産休、育休からの復帰率が何と一〇〇％の会社も出てきております。

どちらかというと、徳島市内が中心であります。が、昨今では、逆に、美波町であるとか東みよし町という、いわゆる中山間地域にも、サテライト型の小規模コールセンターが展開をするようになってきました。

そういう形で、新たな働き方のこのテレワーク、時間、場所、これを超えた柔軟な働き方、子育てをしている間でも十分に対応が可能と。であれば、率先垂範、県庁におきましても、ことしは試行を行っているところであります。

また、これらをバックアップするためのテレワーク活用ネットワーク会議、こちらも、企業、ＮＰＯ法人の皆様方との協力体制を既につくり上げていくところであります。

そして、今後、また女性の登用において大きな課題となる女性管理職の皆様方の介護離職問題、これについても、テレワーク、モバイル化というのが大きな光明となると考えております。

七ページ、攻めの農林水産業の実現であります。

まず、県土の七五％が山林である。日本も同様でありまして、そうした点を考えると、やはり林業をもう一度日本の成長産業に据える必要があります。

そこで、地球温暖化に着眼をし、なかなか林業は難しいと全国では言われておりましたが、徳島県では、平成十七年から林業再生、十九年度からは林業飛躍と、山に高性能林業機械を入れること

で、間伐そして主伐へと。今では、平成二十三年
度から、次世代林業プロジェクト、十年計画を進
めているところであります。

当然、川上、川中、川下、それぞれのてこ入れ
が必要となるわけであります。まず、川下として
は、県産材の利活用をどんどん進めていくポイン
ト制度なども国に提言し、既に国の制度となつて
おります。また、川中では、合板など、A材、B
材、C材、それぞれを加工できる日本を代表する
企業を誘致して、おいでをいただいております。
こうすることによって、あとは生産体制、川上
となることであります。この高性能林業機械
の活用によりまして、特に若い世代の皆さん方
が、どんどん林業に入つていただいております。
那賀町におります三十歳代までの山武者という若
い皆さんだけで三十四名もおり、Uターン、そし
て大阪などからの1ターンの皆さん方が多くお
ります。

最後、八ページとなります。

今回、国におきましては、東京一極集中を何と
かしなければ人口減少問題の解決は難しいと言わ
れております。しかし、これまで四全総、新全総
など、国の多くの全総計画、今ではそれもなくな
つたところでありますが、この中で東京一極集
中の打破を掲げましたけれども、逆に東京一極集
中はどんどん加速するばかりとなりました。これ
によって多くの人々が東京へと、そして東京に
行つた皆さん方は、人、物、金、情報も含め、こ
れが全て東京に集中をいたしますので、東京を出
るという考えがなかなかないところであります。
そこで、地方のよさをしっかりと知つていただ
くため、今回、若手のタスクフォースを徳島県、
一月から築き上げました。また、東京に業を構
え、そして神山の方にサテライトオフィスとして
来ていただきましたドローイングマニュアル、
ちょうどNHKの「八重の桜」、あのタイトルパッ
クを行った会社であります、その菱川氏たちと
共同作業で、県の施策の共通コンセプト「VS東
京」を出させていただきました。

これによつて、東京にいる皆様方に気づきを与
え、そして、徳島を初めとする地方への回帰を促
していく。これによつて、さらに地方が元気とな
り、人、物、金をさらに東京に送ることにによつ
て、いい循環をつくればと。ちなみに、ユー
チューブに流し、約一カ月で十三万回の再生と
なっております。

結びとなりますが、今回は、まさに日本にとつ
て、日本の国全体の創生の最終の機会ではないか
と我々は考えております。国の本気度と我々地方
の覚悟が試される。今回、ぜひ、異次元の、また
大胆な、一國二制度なども踏まえた制度の創設を
先生方によりしくお願い申し上げますと存じま
す。

どうもありがとうございます。(拍手)
○鳩山座長 ありがとうございます。(拍手)
以上で意見陳述者からの御意見の開陳は終わ
りました。

○鳩山座長 これより委員からの質疑を行いま
す。

質疑の申し出がありますので、順次これを許し
ます。寺田裕君。

○寺田委員 自由民主党衆議院議員の寺田裕で
ございます。

まずもつて、きょう意見陳述をされた四名の
方々には、貴重な御意見、陳述をいただきました。
感謝を申し上げます。

実は、私もちょうど十五年前、徳島県の総務部
長としてまさにこの地に赴任をさせていただきました。
大変多くの方々にお世話になり、当時からさま
ざまな先駆的なアイデアを賜りました。また、
きょうは傍聴席にも、当時から大変お世話になつ
た県議会の先生方、またマスコミ関係者初め多く
の方々から来られております。本当にうれしい限り
であります。

実は、徳島県は、十五年前は人口が八十三万
人、五十の市、町がありました。現在、人口も七
十六万人、そして推計によりますと二十六年後に

は四十万人という、大変な人口減社会を迎えるわ
けであります。

先ほど神山の非常に模範的な例の御紹介もあつ
たわけでありますが、まずもつて、こうしたこれ
から本格的に到来をいたします少子高齢化社会、
あるいは、先ほど、徳島VS東京プロジェクト、
知事さんの方からもお話がありました、この人
口減社会にいかにか立ち向かつていくか、そしてい
かなる手を打つていくかを第一問として、四名の
方々それぞれにお伺いをしたいと思います。

可能であれば、簡潔に御答弁を賜れば幸せで
ございます。お願いいたします。

○大南信也君 私は一九五三年の生まれです。
ちょうど小学校五年生のときに東京オリンピック
を迎えました。

当時、やはり田舎の生活、神山の生活は不便
だったと思ひます。不便な中でいろいろな生活を
しておる中、もうちょっと便利になりたいという
のが、常に周辺から聞こえてくる声でした。

結果的にそこから高度成長が始まつて、今度は
便利が、いろいろなサービスがお金で買える時代
になつたと思ひます。そこで、それならそういう
場所はどこかといつたら、やはり東京になるわけ
ですね。人々が東京に集中をし始めます。そうす
ると、結果的に人が集中するから、今度は不便に
なるわけです。

その東京では、例えば、二年前に渋谷駅で東急
と地下鉄をつなぐ。これは便利になります、一時
的に。便利になつたらまた人が集中する。ではま
た新線をつくらぬかというような話になるんじや
ないかなと思ひます。

これは何かといつたら、多分、回し車の中に
入ったハツカネズミの状態だと思ひます。常に次
の便利を探し求めて、くるくる回つておつても、
いつまでやつても便利はつかめぬと思ひます。い
つかこれは断ち切る必要があるんじゃないかなと
思ひます。

断ち切る方法というのは、もう少し東京をすか
せることによつて便利にするべきだと僕は思いま

す。

だから、不必要とは言いませんが、いろいろな
人が東京に集まつておるけれども、結果的にその
力を生かしていかないという場合が非常に多いの
で、そういう人たちが東京から地方に出ていくこ
とによつて、しかも、東京で働いておる人たちは
、例えば日比谷公園の中で仕事をするとするよう
なイメージの町になれば、もつと東京は住みやす
くなると思ひます。

それとともに、今度は地方に目が行くわけだか
ら、今まで解決されなかつたいろいろな過疎の問
題というのがそういう人たちによつて解決される
んじゃないかなという考え方を持っています。
以上です。

○横石知二君 五年前にいろいろ農家にアンケ
ートをとつたら、五年で三割、十年で半分になると
いう結果が出てきました。

所得があれだけあつても、Uターンがない、後
継者が育たない。これは、自分のやり方として、
やはり時代が変わつてきたなということを痛感し
ました。

今の若者の考え方の中に、お金、出世という感
覚でない幸せ感を求める時代になつた。そこへ、
東京では、誰々さんがという形で、自分の名前を
言つてもらつて必要とされるということが、大企
業や会社とか地域にはありません。でも、地方と
いうのは、誰々さんがいなくなつたら、あなたが
なかつたらだめだよなとか、あなたがこれをやっ
てくれたからできたよなという、自分との距離が
物すごく近いことが幸せ感だということが社会の
中に出てきました。これは、地方にとつては大き
なチャンスであり、私は、そこからインターンを
始めました。

なぜインターンを始めたかというのは、いきな
り都会から来て地方に入りたいと言つても無理で
す。それは、地方にはルールがあつて、集落の中
に入っていくためにはルールをある程度理解して
もらわなければいけません。だから、いきなりで
はなく、ちよつと一緒になつてやつていく空間

づくり、マッチング空間をつくっていけば、地方は、あっ、あの子いいね、一緒になつてやれるね。来た子も、自分だったら、あそこの集落へ行つて生活ができるという感覚をつかむことができます。

だから、今、少子高齢化対策として、世の中の流れが、さっき言った自分との距離感を非常に求める若者の急増、これこそ地域にとつて大チャンスであり、でも、それを理解する地域側が、こういうことをやってくれなかったらだめだというふうに言つてしまえば、そこで終わつてしまします。そこを理解するために、地域の人は、今の時代を学ばなければいけないというふうに考えています。それをしていけば、少子高齢化問題はかなり改善されていくんじゃないかなということを上勝では取り組んでいます。

今、私の後ろにおる子は横須賀から来ています。地元の子と結婚して子供が二人おられます。こういう子が十人でも二十人でもできてくるだけで、すごくいい形になつていくというふうに思っています。

以上です。

○山口浩志君 先ほども少し、冒頭述べさせていたいただきましたが、かつてオランダで学んできたこととして、NPOの企業集合体というのがあります。福祉の中でノーマライゼーションという言葉がありますが、ノーマライゼーション、平たんということなんですけれども、やはり、同じ産業でもうまくいっているところ、うまくいっていないところがある中、そこを一緒に協働してできるような、NPO、企業が一緒にやっているとかな何か仕組み、仕掛けづくりがあればいいんじゃないか。

例えば、高齢者では、今、買い物難民という方がいらつしやいます。介護を受ける必要はないけれども、近所に買い物に行ける場所がない。ちよつと離れた、車で十分、十五分のところにはスーパーがあるけれども、つえをついでいる方とか、ようやく庭の周辺を歩ける程度の方では、

スーパーまでなかなか自分で買い物に行けない。一方で、商店街がシャッター通りになつていく。

そういう、うまくいっていないことと二一ズをマッチングするようなことで、例えばなんですけれども、商店街の裏の方に、アトリウムみたいな、高齢者の方が短期間だけでもお住まいいただける、仮住まいができるような場所があれば、そこである程度買い物ができるのとかな、そこで働く人たちもお買い物もするし、商店街と高齢者の方をマッチングさせるような何か仕組みづくりができないかなと。まだ答えがあるわけではないんですけれども、それも一つ思いつきます。

あと、福祉の分野では今、医療・介護連携というところがすごく重要視されております。病院と在宅の連携、そういうことも大事なんですけれども、医療、介護の連携だけではなくて、他産業との連携も必要なことではないか。農業とか漁業とかと福祉の連携した、その町独自の連携ができる事業、どこか一つの拠点があつて、そこから発信していけるような事業が何かあれば、そこから人が集まり、また仕事ができ、新しい町がつかれる。だから、今までの既成概念を取つ払つて、新しい、今これからの町をつくるためには、やはり新しい発想、新しい知恵をつくつて、その中で、新しい仕組みづくりで新しい人をつくっていくということが大事なことでないかと思ひます。

以上です。

○飯泉嘉門君 やはり、企業、大学それから政府機関、これを大胆に地方へ移転する、一国二制度をつくるべきだと思ひます。

例えば、企業であれば、今、法人関係税の軽減をしていこうという話があるわけでありまして、大都市部と地方とで法人税を、完全に一国二制度、地方の方を安くする、こうした形が望ましいとまず思ひます。

もともと、今の企業も、多くは地方にあつたものが東京に集中をしております。地方回帰を。また、大学につきましても、若い皆さん方がた

くさんおられるところであります。これも、今、COCということ、地域貢献をせよと文科省が言っているところであります。そういうことであれば、大学そのものを地方へ、あるいは、サテライトキャンパスを地方へ持つていく、こうしたことを進めていた方がいいと思ひます。

そして何よりも、随より始めよ、霞が関、政府機関を、何も東京にばかりある必要はないと思ひますので、地方ならではの特色のあるところへの分散。今回、一機関であります、まち・ひと・しごと創生本部が神山町へサテライトで移る、これも今回の大きな一歩ではないか、このように考えております。

○寺田委員 それぞれ貴重な御意見、ありがとうございます。

時間の関係で、次が最後の質問となるわけですが、まさに今回の地方創生、地域発のアイデアを国にぶつけていただき、そして国がそれをワンストップで受けとめる。それはもちろん、霞が関で受けとめるのみならず、地域においても受けとめる。それに対してさまざまな支援、これは人、物、金、いろいろな資源があります。いろいろな形でそれを効率的に行つていくというのが今回の基本的なコンセプトであります。もう既に皆様方からそれぞれお持ちの、地域発の、徳島発の、またオンラインワンのアイデアも承つたわけでありまして、特に、この四名の中で、今皆様が申された以外に、こうしたアイデアをぜひ国にぶつけたらいいんだ、あるいは国に対する御要望をあえてぜひとも一言言いたいという方がございますれば、どなたでも結構でございます。挙手の上、御発言を賜れば幸甚に存じます。お願いいたします。

○飯泉嘉門君 三人の方、挙がりませんので。あと一点、私として言い残した点、実は高齢者対策であります。

日本創成会議の方から、高齢者が大都市部に集まつて、そこへ若い女性に移る、このように言われています。もともと考えると、東京を初めて

する東京圏、こちらではこれから介護などを含めて施設を物すごくつくらなきゃいけない、このコストは物すごくかかるんですね。しかし、地方は逆にあいてくるということがありますので、今東京におられる方々でも、三世代東京の人というのはそんなにないはずなんです。そこで、徳島御出身あるいは御両親が徳島、あるいは徳島で長らく働いた、寺田先生もそうであります。そうした皆さん方にぜひこの機会に徳島に戻つて老後を過ごしていただく、なるべく早い方がいいわけでありまして。

そこで一点、制度的に問題がありますのが、介護保険制度の住所特例であります。これを拡大する、あるいは緩和する、大胆に見直す、この点だけはぜひよろしくお願いを申し上げたいと思ひます。

○寺田委員 貴重な御意見ありがとうございます。

十五年前から、AIRあるいはアドプト、あるいは高齢者生きがい就業事業、観光ナビゲーション事業等々、徳島発の先駆的な取り組みが行われて、それが今にもつながっていることは大変うれしいことです。また、実際、きよの午前中も、工業技術センターで、LEDでありますとか、地鶏ナンパーワンの阿波尾鶏、さらには間伐材の有効利用といった全国に先駆けた取り組みも我々は見させていただきました。大いにこれからの政策の参考にしたいと思ひます。

また、今あります徳島のすばらしい地域芸能、地域資源、阿波踊りはこれはもう阿佐谷のみならず世界版になつてまいりました。また、たらいうどん、祖谷そば、ぞめき料理と、食の文化においてもこれはもう世界に冠たるものがあると、私もかつて徳島にいた者として痛感をしております。ぜひとも、そうしたすばらしさを伸ばしていただきたいと思ひます。

終わります。

○鳩山座長 次に、小川淳也君。

○小川委員 民主党の小川淳也と申します。

きょうは本当にありがたいでございます。お隣の香川県から参っております。いつも吉野川からお水をいただいております。この場をおかりしてお礼を申し上げ、また、自治省で勤めた経験がございます。飯泉先輩、御無沙汰しております。早速なんです。まず、大南理事長、横石社長にお尋ねします。

あえていい意味で申し上げますが、徳島の山の中からあらんになっていて、グローバル経済に焦点を当てたアベノミクスというものをどうあらんになっているか。影響があるのかないのか、いいもの、悪いもの、これが一つ目です。

それから、お二人のお話をお聞きしていて、つくづくここに行き着くんですが、やはり、制度も政策も大事なんです。人材、しかもたった一人の、オンリーワンのリーダー、それは横石さんであり大南さんでありという存在に行き着くなど。

横石さんの著書も、葉っぱにかけける長年の情熱というの生半可なものじゃないなと思いがながら拝読していました。

そこで、横石さんや大南さんを継ぐような人材というのは育てて育つものなのか。そこに関する大上段の御意見を聞きしたいと思っております。

大南さんにはもう一つ、利用された補助金が余りにも各省にまたがっているというふうに拝見しております。当委員会の大きな一つの目的は思い切った縦割りを排するというのもあるわけですが、より使い勝手がよくなるためにはどうか、その点をお聞きしたいと思っております。

時間の関係もございますので、一通りお尋ね申し上げます。

山口理事長にも、二点、お尋ねしたいと思っております。

これから、どの町でも高齢者の数が圧倒的にふえるという大きな課題があるかと思えます。

そこで二点なんです。きょう、飯泉知事、横石さん、お二方から生涯現役というお話がございました。高齢者の就業率が高いほど健康寿命が長

く、そして医療費が少ないという統計的な傾向があります。デイサービスを始めとした老人福祉施設を利用していただくような方に、何がしか、むしろ貢献の機会とか社会参加とか、そういうチャンスがないものか、これが一点。

もう一点は、今、待機児童が二万人ちよつとと言われているんですが、待機老人は五十万人を超えると言われているんです。

そこで、何とか基礎年金程度、まあ裕福なお年寄りには、これはこれで自前でできるわけですが、基礎年金程度で地域でやりくりしているような施設なり在宅サービス、こういうものの提供というのとは何か実現できないのだろうかという問題意識を持ってあります。その点について、現場の感覚でどうお感じになるか。

最後に、飯泉知事にお尋ねしたいんですが、かつて、ふるさと創生、そして、地方分権、地域主権、さまざまな冠を掲げてこの地方創生策というのは議論され続けてまいりました。それをどう評価されるか。知事は、退路を断って、今回最後のチャンスだと再三おっしゃっておりますけれども、今回の地方創生はそれらと比較してどうあるべきかに関する御意見を伺った上で、具体的に二点。

一つは、ちよつと私も野党の立場から危惧をしておるんですが、現在の政府での議論に、十分に地方の意見が反映される機会、プロセスが踏まれているかどうか。

そしてさらに具体的に、政権交代後、廃止になりました一括交付金制度。もちろん課題もあつたと思うんですが、私どもとしては、より改善した形で、社会資本整備、ソフト事業を含めて復活を志したいという思いがございます。この点に対する御所見。

ちよつと駆け足になりましたけれども、各陳述者の皆様にお尋ねしたいと思えます。よろしくお願い申し上げます。

○大南信也君 まず最初の御質問は、アベノミクスをどういうふうに見えておるかということか

と思います。正直言って、わかりません。多分、地方におる場合には直接的にはこれは関連性は余り感じないところかと思えます。

そうした中で、先ほども一番最後に、ヒトノミクスという言葉が申し上げました。だから、今回は、長期的な日本の地方の姿を考える場合に、やはり物への投資よりは人への投資が大事だと思えます。それで、しっかりと将来の人材を育てていくというところが一番重要になってくるのではないかと思います。

私自身は、建設業がなりわいです。建設業で飯を食ってきた人間で、公共工事も一概に悪いとは言えないと思えます。どういうような方向に持っていくのかというのが問題になってくるんじゃないかと思えます。特にアレックス・カーさんなんか話されておるうちに、やはり今、でしがたつた例えば景観を壊しておるような広告物とか、ああいうようなものを、逆に今度は壊す公共工事も必要になってくるのかなという気がしています。

次に、次の世代なんですけれども、例えばグリーンバレーを考えれば、次の世代はサテライトオフィスで、もう経営者自身が入ってきたりしています。あるいはサテライトオフィスで働いておる人たちの中から次の世代がまづは出てくるのかと思えます。

その次の世代になれば、今度、我々の子供たちの世代というのは結構田舎へ帰ってくるという志向がありますので、そういう人々とサテライトオフィスなんか、あるいは移住者の人たちが一緒にあって次の形というのををつくり上げていくというのかなという感じがしています。

三番目に、補助金の問題ですけれども、タイミングよくいろいろな補助金をいただきました。何かといったら、とりあえず自分たちの手届きにあることを、まずいろいろなことをやるわけです。

やった上で、結果的に、何かここ、資金が必要になつたなというときに必ず補助金をもらうというように形になつてきておるので、割とずっとその

お金の効果が、例えば一五〇％、二〇〇％出せるぐらいの、こちらの方は受け手側としての自信があります。

結果的に、どこに補助金を出すかというのは、やはり出す側として、今現場で何が起ころうのかというのをつかめぬかったら、うまく出せぬと思えます。プレゼン能力の高いところばかりがとるというような状況もなきにしもあらずのような気がしています。

だから、そういうところで、先ほど申し上げたように、霞が関の方が地方に、例えばサテライトオフィスで滞在するとかいうような頻度というのをふやしていただいて、今現場で起こっていることというのをしっかりとつかんで、その中でいろいろな補助金を考えていた、だとか、助成金を考えていた、だとかいう方向が一番いいのではないかなというふうに考えています。

以上です。

○横石知二君 アベノミクスというのが地方において実感が出るのは、三本目の矢の経済ではないかというふうに思っています。でも、まだその実感がないから、どうなんだということになると思うんですけれども、大企業がもうかつて、地方にそれだけ効果があるのかというふうな感覚をどれだけの人が持っているかということだと思えます。

日本人の風潮として、キャッチフレーズとか、風を起すことということがよく、風に弱いと言った方がいいのか、何かのブームのようにばあつといくと、それに流されていくという感覚があります。

でも、それは、その現場における人の受けとめ方であつて、例えば、たかさんの方が神山、上勝にも視察に来られます。ああ、あれは神山、上勝だからできたよねというのではなくて、では、できている現状を自分のところにどうやって落とし込んで、何ができるのかということこそ成功するものだと思えます。

だから、アベノミクスという形の中で経済分野が、例えば大企業が伸びているということであ

ば、それをどういうふうに分けるかというところが大事であって、そこが何か、大企業がもうかつて、うちはだめだよなというふうに見てしまう感覚こそだめだというか、残念なことかなというふうには私は思っています。

ですから、風が起れば起きるほど自分のところにはチャンスが来るというふうには、うちなんかは受けとめて、一つでもそれをやつていこうということを取り組んでいます。

そして、リーダーですね。リーダーが大事だ、おっしゃる通りだと思います。

リーダーが、後継者ができるのかという御質問でしたけれども、できるのかというのではなくて、つくらなければいけない日本社会だと思います。

地域創生において全てのことが重要になるのは、プロデューサーの存在だと思います。そのプロデューサーが、今は、出れば出るほどいいが打たれる、足が引つ張られる。だからなりたくないという社会と、先ほど私が言った、社会の中で役に立ちたい、社会貢献したい、地域貢献したいという感覚を持った今の若者。

今、国内では、「田舎で働き隊」、地域おこし協力隊という制度がありますけれども、これをやはりもつと下の、学生時代から現場について、能力は物すごく高い時代です、でも、現場の感覚がないので、頭ではわかってはいるんだけど体がついていきません。その体がついていかないと感覚の部分で現場でしっかりと養う教育といたらないのか、その仕組みをつくれれば、プロデューサーは必ず育つと思います。

そういう思いを持った人を育てる社会を周りがつくれば、そんなに数は要らないんです、プロデューサーというのは、そんなにいっぱい必要なことではないので、徳島県でも数人いるだけで変わってきます。それを仕組みとして考えていけば、風は吹いています、だから、それを実現していった後継者を育てるという形へ行きたいなというか、目指していきたいというふうに考えています。

以上です。

○山口浩志君 御質問ありがとうございます。

まず第一点の、生涯現役ということについては、確かに、元氣なシニア世代の方の力というのは本当に果てしなくあり、それをいかに地域で役立てていただくかということは、仕組みづくりが大事かと思うんです。

私の経験上、今かがわつていて、ある若年性の認知症の方がおいでまして、五十歳過ぎでそういう御病気になる方というところで、物忘れはする、仕事ができなかな手につかないと焦りがある、いら立ちがある。それで結局、会社をやめてしまうことになってしまったんですが、どうしても社会参加ができないんですけれども、その方が常々おっしゃっているのが、とにかく役に立ちたいんだと。まだまだ自分は世の中から隔離されたくない、とにかく社会に出たい、役に立ちたいんだというところをおっしゃいます。恐らくこれは、お体が御不自由な方であっても、役に立ちたいという気持ちには皆さん持つていらっしゃるんじゃないかなと思うときがあります。

デイサービスの要介護老人の方が、出かけていつて何か社会参加ができるというのは、なかなか物理的に難しいことあると思うんですけれども、例えば、高齢者の方を見ることがよって情操教育ができる、子供の教育には役立つかも知れません。車椅子に乗つていたり、手や足腰が不自由な皆さんが小学校に出かけていくというのは、いろいろ、移送の問題もあつたり、手間の問題もあると思うんですけれども、そういった「デイサービス」の場所に、例えば小学校とか保育園とか幼稚園が移動教室をするということは可能じゃないか。そのことに關しては、今、横社社長もおっしゃられましたように、中間支援をする何かそういう仕組みが必要なものじゃないかと思えます。

もう一点、生涯現役という意味では、徳島県の場合は、御承知のように、福祉施設とか、医療、

病院、そういう施設に対して全国的にもすごく充実している県であります。そういった施設がたくさんあるということは、そこで働いている人もいますし、働いてきた方、そこを退職されている方で今時間がある人、福祉、医療のOBの方の力を何か世の中で、徳島県内で役に立てないか。そういう医療、福祉の人材バンクとかに登録していただいた方一人一人の引き出しを持つことによつて、それぞれのマッチング、コーディネートという作業ができるんじゃないか。そこでも、やはりコーディネートとか中間支援が必要じゃないかと思えます。

以上が、生涯現役ということについての回答です。

あと、待機老人の方の、基礎年金でやりくりするということは、ちよつと私も、どこかの場所で見えたことはあるんですが、コミュニティハウスの話かなと思うんですが、空き家があるところと一緒に住む。ただ、その人たちだけで生活はできないので、見回りの支援とか、あと、介護、医療の相談の支援とか、そういったこともどこかの法人に委託するんですとか、それも、協働作業でそういう生活の場の確保というのは、やり方によつては可能なとは思いました。

以上です。

○鳩山座長 まことに申しわけありませんが、小川淳也君の質疑時間が過ぎておりますので、飯泉嘉門君におかれては簡潔にお願いいたします。

○飯泉嘉門君 はい、わかりました。

まず、総論でどう考えるのかといった点ですが、ふるさと創生のときには、地方が従来はいわゆる国の手足だといことが、考える機会をいただいたと思います。また、その後の地方分権、ここでは、まさに機関委任事務が廃止をされ、地方が独自に動けるようになりました。それから今度は地域主権、ここでは、国の出先機関が丸ごと移管、まさに国の業務まで地方はしっかりと視野に入れた中で日ごろの事業を行っていかねばいけな、こういう形になった。そして今回は、

やはり大規模な構造改革、一国二制度をぜひ導入してもらいたいと思えます。

そこで、地方の意見を聞く場はこれで十分かということですが、きょうこうして重要な審議の一環として、地方公聴会をわざわざ徳島まで来ていただいている。また、先般、まち・ひと・しごと創生本部の方には私も行つてるところでありますし、また、各党といたしまして、自由民主党の本部の方にも地方六団体として意見を申し述べさせていただいております。そうしたいろいろな形で、ぜひ機会を設けていただければと思います。

そして今度は、一括交付金の関係についてであります。やはり我々としては、各皆さん方も言われたと思うんですが、あの省のこれとこれを、いろいろ工夫するのではなくて、まさに一本化をしていただいて、自由度の高い、大胆に緩和をした、そうした交付金を、ぜひ数千億程度より多くお願いしたいと考えております。

○小川委員 ありがとうございます。

○鳩山座長 次に、重徳和彦君。

○重徳委員 維新の党の重徳和彦です。

皆様、本当にありがとうございます。お忙しい中、貴重な御意見を賜りまして、感謝を申し上げます。

時間も限られておりますので、私からは、大南理事長と飯泉知事に御質問をさせていただきたいと思えます。

まず、大南理事長さんから事前にいただいたおりました、熊本日新聞朝刊のコラムのような記事なんですけれども、神山町につきまして、移住の窓口が、行政ではなく、グリーンバレーというNPO法人がやっておられるということ。それから、これはついでですが、片山善博元総務大臣のコメントが、「自治体は、国に従えようまくいくという幻想を捨ててはいけない」と述べておられる、こういうような内容の記事なんです。私も元自治省の職員で、小川議員と同期でもありまして、同じく飯泉先輩の後輩でございます。

が、それはさておき、私が行政に携わっていたころから、大きな問題意識として、行政、役所に一体どこまでのことができるんだ、やはりおのずと限界があるだろうと。

それは、縦割りでもあり、人事ローテーションが二、三年ごとにくるくる回っている、こういうことでありますので、むしろ、まさにその移住の窓口をNPOが主体にやられているということにあらわれるように、主にNPOが、地域密着、現場主義で、横断的な窓口として物事を捉え、人を受け入れ、仕組みも考え、そしてそれを、逆にある意味、下請をするのが行政だ、このぐらい逆転の発想をしなければならぬんじゃないかなとずっと思っております。公務員参加型NPOとか地域に飛び出す公務員とか、いろいろな仕掛けを役人時代からしておいた人間として、行政とNPOとの関係についてコメントをお願いしたいということ。

もう一つ、先ほど大南理事長がおっしゃっていました、タイミングよく助成を受けられるように、もつと時間をかけた支援の仕組みが必要だ、三年から五年というのを改め、六年から十年ぐらいかけた支援が必要だということなんです。

これは、お金の話もそうですが、役所の人事ローテーションも、こんなにころころかわつて、霞が関が一番ひどいんですけれども、一年もたたないうちに人事異動とか非常に多いんです。

そういった、民間の目から見た行政のあり方についてもコメントをいただければと思います。

○大南信也君 行政とNPOの関係なんですけれども、例えば、横石さんの上勝町と、神山町は、本当に背中合わせの町なわけですね。上勝町は、一九九〇年代ぐらいから、非常に熱心に町役場が動いていくというような形がとられておったのかなと思います。

一方で、神山の方は、行政としてはそんなに活発に動いておる場所ではなかったわけです。だから、結果的に、住民側とすれば、自分たちでやらなかったらいかぬというところで、結構、

NPOとか一般の団体、任意団体というものが育っておるのが神山のケースではないかなと思います。

神山の役場の本筋にいいところは、信用して任せてくれるということだと思います。普通、移住の政策であれば、うまくいかなかったら、市役所とか町役場、村役場がそのまま窓口を構えておるといのが普通なんだけれども、いや、これはもう民間でやった方がうまくいくということで、信用してくれろというような結果、うちの方も力を発揮できたということかなと思います。

事移住に関して言えば、私たちは住民なわけですね。普通、行政の場合は、例えば町役場であれば、入ってくる人に対する公平性というのが担保するわけです。それで、文句が出ないように、抽せんやるとか、あるいは先着順で選んでいく。移住は二面性あって、受け入れ側というのもあるわけです。その場合だと、受け入れ側に対しては、役場が選んだ人が入ってくるという状況になるわけです。ということは、結果的にそれがうまくいかなかったら、すぐに行政批判が始まります。

ということは、どういうことかといったら、受け入れ側が選ばないという形が大事だと思えます。それが自己責任という世界ではないかなと思います。自分たちが選んで、うまくいかぬようだったら自分たちが努力して、自分たちが選んだのだからというところで進めていく必要があるのではないかなというふうな気がしています。

それから、補助金とかの年限ですね。私の場合は、先ほど申し上げたのは、特に芸術とか文化に対する補助金は、いずれにしても、もうちよつと長目にとつた方がいいと思います。

経験上、最初の五年間は、自分たちも一九九九年にアートのプログラムを始めて、やっておる人間にも変化の見えない時期です。ところが、五年を超えてくると、やっておる人間には変化が少しづつ見えてきます。ところが、周りの人たちにはまだ伝わっていない段階。今度は、十年たつと、

周りの人たちも、あれ、町が変わってきたなと感じるような、ある程度、時間軸というのは必要だと思えます。

だから、お金を多額にかけたからそれが短縮できるといふ話でなしに、やはり継続的に、辛抱強く、なぜかといったら文化を育てるわけだから、そんな、三年ぐらいで文化が育つはずないわけですね。その間に、アートとか芸術を通して、町の空気、雰囲気、土壌を変えていくという形で、結果的に十年ぐらいすれば、今までつぎ込んだお金がさらに有効に働いていく。その段階であれば、例えば補助金を切ってしまうても、僕は、もう育っておる状態にはなっておるような気がします。

それで、人事の件ですけれども、霞が関の人事が何年ごとに交代するというものがあつても、これは僕らが言ったところで手に届くところの話ではないので、常に心がけてやっておるのは、自分たちの手の届くことはとにかく徹底的にやっていくという姿勢で物事は進めております。

○重徳委員 大変貴重な御意見をありがとうございます。

それでは次に、飯泉知事に、今の大南理事長のお話も踏まえて、特に交付金のあり方について御意見を賜りたいんです。

自由度の高い交付金、金額もそれなりの規模というところでありますと、その自由度の高いというのは、使途が特定されない、あるいは横断的な使い方ができるということも一つあると思います。

もう一つ、今、大南理事長がおっしゃった、息の長い取り組みを継続的に支援できるという意味では、その執行の時期も期間も、これまでも基金という考え方もありました、どうも私が見るところによると、補正で一発どんと出して、すぐ使えないだろうから基金で積んでおいて、あとは余りよくわからない、こういうような状況が、仕組みがこれまでであつたかと思えますし、それは、そうはいっても一、二年が精いっぱいというところ

でした。

やはり、地域の取り組み、特に、成功例を見たときに、必ずそれは十年、二十年という長い目でようやく取り組みが実現していくということですので、そういう意味では、今までの単年度予算、その例外としての、二、三年ぐらいの基金の取り組み以上の、いわゆる異次元の仕組みが相当必要なのではないかという気がいたします。

さらに、今、石破担当大臣が、特にこの委員会からいろいろ建設的な提言をもらいたいということもおっしゃっております、そうする上で、重要なのは批判的な検証だと。検証を漫然とするといいんじゃなくて、やりましたという検証じゃなくて、過去にやってきたことは、うまくいったものもあるけれども、これはうまくいっていないんだ、こういう批判的な検証も必要だということ、石破大臣はおっしゃるんです。

今申し上げましたような交付金の期間のあり方、それから、うまくいった事例は皆さんお話しになるんですが、これはうまくいかなかったなというふうな国の支援の例がありましたら、忌憚なくお教えいただきたいと思えます。

○飯泉嘉門君 今、基金の話については、やはり中間評価という形を入れるべきではないかと思えます。

つまり、例えば五年間、今大南さんからもありました、その五年間の中間年、三年次目、このところで評価を入れることによって、あと残りの部分、例えば課題があるのであれば、それを解決して、いい方向に、よく進んでいるのであれば、よりそれを加速できる、こうした点がありまして、実は、大学などの競争的資金というのは必ずそういう形をとっているんですね。

ですから、そうした点も交付金の中に新しい仕組みとして入れていく必要があるのではないかと思います。

また、余りよくいっていない事例という話がありました、先ほど大南さんからありましたように、文化、私からはさらにスポーツとか、やはり

人材を育成していかないといけない、こうしたものについては、ある一定の期間延ばしていく必要があるのではないかと考えております。

しかし、そうした点についても、予算年度主義ということで、毎年ぶつぷつに切っちゃううんですね。こうやると、せつかく事業がうまくいきそうだなとなったところで、はい、取りやめと。

こうした点については、やはりある一定の期間、つまり、事業の内容によって、例えば、こうしたものは三年、こうしたものは五年と。実は、県の指定管理者制度についても、企画型については五年、それから単純に業務だけという場合は三年という形をとって、そして県議会の審査といった形も必ず入れているんですね。

ですから、こうしたものもぜひ参考にさせていただいて、そして、石破大臣がよく言われる、知恵は地方にこそありということでありますので、この点につきましても、いろいろな事業についてパターン化をする中で、その代表事例をどんどん公表していったことが、ああ、これだったからうちができるとか、あそこができるんだっからうちもできるとか、そうした、地方がどんどん競争する環境、こうしたものもぜひ国の方で仕組みとしてもお考えをいただければと思います。

○重徳委員 ありがとうございます。

もう一点、最後になりますが、今、飯泉知事は、一國二制度という言われ方をされました。

今までも、特区なんという形で、国のお墨つきが、非常に洪々、小出しのお墨つきがついたらちつばけな特区ができる。これもいわば一國二制度で、それはあくまで、うまくいったら全国展開するというのが前提だとか、そういったような、依然として中央集権、一國一制度ということが前提となった仕組みが多かったんです。

一國二制度となれば、いわゆる地方分権、さらにそれを超えて道州制、まあ、道州制も賛否いろいろありますが、きょう、各党の委員の皆さんお見えになりますが、ほとんどの党が道州制を公約に入れております。

この道州制、地方分権、一國二制度といったことに対して、今回、特に、これから五十年間の長期ビジョンを策定するというのが地方創生の大きな柱ですので、私は、その中にぜひとも地方分権、道州制あるいは一國二制度、そういった文言を入れ、かたい決意で取り組むべきだと思いますが、知事のお考えをお願いします。

○飯泉嘉門 君 この道州制と、今の一國二制度あるいは今回の地方創生とは、少し異質なもののかなと。やはり、目的と手段ということですね。ですから、道州制というのはあくまでも手段でありますので、道州制で一体何を実現するのか、この理念が、私ははつきり言って欠けているのではないかと。

あくまでも、こういったことをやる、そのためには、では、広域連合がいいのか。既に関西広域連合、徳島も入っているところですね。でも、ドラッグなど、こうした点については非常に全国の先進事例となっていて、非常にいいので、ぜひ、先生方におかれましては、手段と目的を間違えないようにしていただければと思います。

以上でございます。

○重徳委員 ついでと言つてはなんですが、地方の魅力、情報発信が若い人たちにきちんと届くということが大事だと思うんです。首長さん方を含め、全て飯泉知事のようなプレゼンテーションができる能力があれば非常に伝わりやすいと思うんですが、今回、政府の取り組みとして、こういった、地方の魅力をできるだけ多くの、特に若い人たちに伝えるという取り組みをしたらいいんじゃないかなと、今、飯泉知事のプレゼンテーションを聞いて思ったんですが、コメントをお願いします。

○飯泉嘉門 君 あとは若者に届けるようになりますと、これも手段の問題だと思います。

やはり、若い皆様方は、今、余り新聞を読まないですね、SNSを活用する。政府、あるいは各党の皆さん方、あるいは先生方も、それぞれ、

ユーチューブであるとか、あるいはフェイスブックであるとか、LINEであるとか使われているわけですが、こうした点をわかりやすく届けていく。

そして、できれば、静止画ではなくて動画で。今回も、本当ですとプレゼンテーションを動画でさせていたいただきたいところであつたわけでありすが、あくまでも二次元ということがありまして。

ぜひ、そうした、若い世代であれば若い世代が受け入れやすい体制、そうしたツールをお考えいただければと思います。

○重徳委員 ありがとうございます。

○鳩山座長 次に、石田祝稔君。

○石田(祝)委員 公明党の石田祝稔です。

きょうは、四名の意見陳述人の皆様、大変に貴重な御意見をありがとうございます。

きょうは、徳島でこういう形で公聴会を開かせていただきました。私も、お隣の高知県の出身でございますので、徳島県以上に人口も減ってきている、そういう地域ということで、問題意識も共有ができることはたくさんあると思います。これからの法案の審査に、きょうは非常に貴重な御意見をいただいたというふうに思っております。まず、私の経験も申し上げながらお話をさせていただきます。

私も、高校までは高知県に住んでいたんですが、大学のときに、どうしても東京に行きたいと。それで、東京に行つて大学を終わるときに、さて仕事をどうするか、そうなったときに、やはり仕事で地元に戻る選択肢がなかった、こういうことで東京都庁に仕事を求めたわけでありまして。

ですから、私は、大学を卒業したときに、次の進路が来る、一つは、大学へ入るときもそうなんですけれども、これはなかなか、地方に大学が少ないということもありますので、仕事というのが一番のポイントかなと。

特に、今回、法律では、まち・ひと・しごとと。町を支えるのが人、人を支えるのが仕事、こ

ういう捉え方もできるのではないかと私は思いますが、仕事という観点で、大南理事長さんと横石社長さんにお伺いしたいのです。

まず、お二人のお話を聞くと、仕事がないんだから、求職の支援ということよりも、起業、いわゆる会社を起こす方の支援をした方がいいんじゃないか、こういうお考えだったというふうにお伺いいたしました。

これが、ある意味でいえば、大南理事長や横石社長の属人的、その人に属する力があつてうまくいったのか、こういうことをやればどこでもある程度の成功ができるのではないのか、こういう、いわゆる横展開ができるものなのか。

これは御本人を前にして聞くのも恐縮な感じもしますけれども、それぞれから、求職ではなくて起業だという点でどういう御苦労があつたか、ほかのところでもやられるんだつたらこういう点が大事ではないのか、この点をちよつとお二人にお伺いしたいと思ひます。

○大南信也君 どこでもできると思ひます。

現実には、神山で二〇一〇年ぐらいからサテライトオフィスで雇用を生み始めたときに、四国の中で一番熱心に神山に視察においでくれたのは高知県でした。知事さんが、神山へ行つてちよつと見てこいという中で、県会議長さんまでおいでしてくださいました。結果的に、去年の移住者の数なんかを見てみたら、結構高知県は頑張つておられますね。

やはり今、地方の人間は、地方の若者たちは、依然として中央に向かつています。ところが、一方で、中央の方で非常にエッジの立つたような若い、ある面クリエーティブな人たちの地方への流れというのは、確実に、ここ十年間ぐらいずっと続いておつて、今なおそれが強まつてきておると思ひます。

ということとは、そういう人たちの行き場所というのは、神山へ来てくれるのかというと、必ずしもそうでもないわけですね。いろいろなところにいる、自分たちに合った場所というのがあ

るので、そういう動きが当然今も続いているという事は、地方であれば、どこにもチャンスはあると思います。

以上です。

○横石知二君 おっしゃるとおりだと思います。

私は、仕事をつくるということしか考えなかつたと言うとあれですけども、仕事がないところで、生活ができないところで地域が元気になることはあり得ないというふうにも考えています。でも、自分のところの地域を見ても、全国を見てもそうですけれども、田舎で仕事をつくるというか、稼ぐことが物すごく難しい時代になりました。

今の仕事で何が一番難しいかといったら、社員の給料がちゃんと払えること、ボーナスも出せること、そして地域の人の役に立てる仕事ができること、この三つが私の仕事でですけども、やはりこの稼ぐということが、私は、ある意味で、田舎でのんびりしたいから東京から田舎へ来るというのでは、まず成り立つことではないと思います。やはり、一生懸命というとあれですけども、都会並みに働くらぬの覚悟がなければ、田舎で生活するというのは本当に難しいなというのを私は今も実感しています。

でも、チャンスがあるというとあれですけども、確かに生活費なんかは安いですが、住宅とかそういうのは非常に安いですが、ある意味で、価値観をしっかりと見つけていけば、稼げるチャンスというのはたくさんあります、資源がありますから。その資源をしっかりとビジネスとしてやっていけば、仕事があるし、稼げるということにおいて、チャンスはすごくあるなと。

残念だなと思うのは、経済が、例えば、田舎で講演会をします、全部ただです。東京で講演会をして、ただというところはほとんどありません。お金なんか払うと言ったらびっくりしますね、田舎でお金を集めると言ったら、みんな驚きます。例えば、こういうものをつくり、デザインがつくつても、これはただでやってくれるんで

しようということが、地方では当たり前の世界になつてしまつています。

ですから、もう一つ、してくれることが当たり前の社会の中では、ビジネスとしては非常に難しいです。そういうことをちゃんと田舎に、こういうことには対価が発生して、価値があるものだということを、教えるというとあれですけども、伝えていく地域社会をつくつていかなければ、私は、地方で稼ぐということが非常に難しいものだなというのを実感しています。

でも、チャンスは必ずあります。だから、それをしっかりとやっていて、仕事をつくり、そして生活していけるということを第一に、やはりよそでも私はできるといふふうに考えています。

○石田(祝)委員 お二人に続けてお伺いしたいんです。

それぞれ、企業を起こすということで、私たちから見たら、ある意味でいえば、地方で一つのモデルになるようなことをなし遂げられたと思うんです。

その際、インフラというんですか、最低これだけは無いと無理だよ、例えば、行政とか政治に、この部分だけは整備してくれ、その上で我々が努力をすることで必ず成功はできる、こういうことをおっしゃったように思いますけれども、最低限これだけは整備してくれ、こういうことがありましたら、お二人に順次お伺いしたいと思います。

○大南信也君 現実、神山の状態では、今、結構いろいろなことが、サテライトオフィスというのを中心に回つて、そこから雇用を生み出してという形になつています。

それで、現時点では、飯泉知事を先頭にITインフラをつくつてくれているので、とにかくこれを活用しながらいいところを伸ばしていこうというところかなと思います。

以上です。

○横石知二君 ここは、大南さんと重なる部分がありますけれども、ICTだと思えます。

やはり、東京と地方と同じ環境をつくれるのは

ICTです。東京にいても地方にいても、ICTは同じ空間をつくることができます。

ほとんどのいづろのおばあちゃんたちが、タブレット端末、コンピューターを、上勝町は世界一高齢者がコンピューターを使う町です。高齢者は使えないと思つていますが、使えるんですね。

例えば、このたび台風が来ました。おばあちゃんたちは何をやっているかといったら、昔だったら、台風のときはじつと家の中で怖いから寝ていました。今、台風が来ると、タブレット端末とかコンピューターを出してきて、アメダスを見て、何時から何時まで雨が少なくなるか、何時だつたら自分は畑にとりに行けるか、何時に飛行機が飛んできても徳島空港に着陸するか、明石大橋が何時に通行が開始されるか、これをICTで見ているんです。これをおばあちゃんたちはやります。

こういう、受け身でなくて攻めに立つたICTの活用ができると、ICTというのは、これほど強いものはありません。ビジネスとしても成功する可能性は非常に高いです。でも、それを活用する力というか、キーボードのキは気持ちの気で、その気を起こさせることができれば、地方ではビジネスとして、仕事として成り立ちません。

だから、同じ空間で仕事をできるということ、絶対ICTの活用、どうまくICTを使つて、それをビジネスとして活用するかということにかかっていると私は思います。

○石田(祝)委員 ありがとうございます。

そうしたら、知事にお伺いをしたいんです。ことし八月、来た順番に申し上げますけれども、台風十二号、十一号と、大変な被害が四国でもありました。そのとき、私は高知県の大豊町というところに行つたんですが、そうすると、やはり山崩れがある。そこで、地元の町長さんに聞くと、ここは林野庁の所管なんです、その隣は国土交通省ですと。

こういうことで、私は、今回のまち・ひと・しごと、これでやるのは、大事なことは、横串を刺すというんでしょうか、役所の方は、国の方は幾つか分かれてはいるけれども、受けるところは一つの県であつたり一つの町であつたりするわけですね。ですから、それは知事も、総務省にいらつしやつたわけですから、よくおわかりだと思えますけれども、そのあたり、受ける立場として、県として、こうあるべきではないのかということが何かございましたら、お願いします。

○飯泉嘉門君 今、砂防のお話がありました。

実際に、砂防については、昔から、治山治水というところで、建設省と農林水産省、今は国土交通省ですが、あわせてやるとともに、エリアが違つたり、過去の歴史的な流れの中からそうなつていきます。

このあたりにつきましても、県が窓口になりまして、この事業であれば国土交通省の方がいいのではないかと、これだと年数がかかるのでロットが大きい、だったら農林水産省がいいんじゃないか、そうしたノウハウは持つてるところなんですね。

ただ、これから全国の市町村レベルまで活性化をしていこうということになりましたら、やはりどこかにそういうワンストップサービスを設ける必要がある。先ほど交付金の自由度のお話を申し上げましたが、これについては、ハード、ソフトともにそうした自由度を。

ただ、これについては、しっかりと検証するという制度もやはり要るのではないかと。そうしなければモラルハザードを起しますんで、そうした点はよろしくお願ひをしたいと思います。

○石田(祝)委員 今、知事からも率直な御見をお伺いしたんですが、私は、これから国の役所の数が減るということは、これ以上は考えにくいので、ある意味でいえば、県が受けていた、だいて、県と地元の市町村、その間には、県がまとめ役になつて、国からいろいろ来たものを県がワンパッケージにして、地元と連携をとつてやっていた

くのいいかな、こういうふうになら直に思いました。

最後に、山口さんにお伺いしたいんです。

今、社会福祉法と行政との関係もいろいろ言われておりますけれども、NPOで長くやってこられて、ある意味でいえば、行政がやるべきことをNPO法人にやっていただいている、こういうこともあろうかと思えますけれども、特に福祉の分野でこれから行政に望むことがありましたら、率直にお伺いしたいと思います。

○山口浩志君 私は、いつも思うんですけれども、NPO法人というのは、本当に地域地域で活動しておりますので、きめ細かいこととか、実際に、住民の方とか患者さんとか介護を受けられている方、それぞれ個々の、いわゆるケースワークに当たってはありますけれども、全体的な、県域全体がどうなっているかとか、そういうことは、やはり、一つ一つのNPO法人にとってみたら、目の前のことだけで、目の前にあらわれる御高齢者の方を一生懸命やっている、いわゆる森を育て木を育てるという言葉がありますけれども、基盤整備ですとか全体の情報伝達、そういうことをNPOがどういうふうに分ちあいの町で生かすかということを考える場が必要かなと思います。

ちよつと答えになつていくかどうか分かりませんが、済みません。

○石田祝委員 陳述人の皆様、どうもありがとうございます。きょうの御意見を参考にさせていただきます。充実した審議の上で役に立てるようにまた頑張っていきたいと思ひます。

ありがとうございます。

○鳩山座長 次に、中丸啓君。

○中丸委員 次世代の党の中丸啓でございます。きょうは本当にお時間をいただきましてありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

まず、時間も限りがありますので、我が次世代の党は、「次世代に胸を張れる日本へ。」ということとで党を新しく八月に立ち上げましてやらせていただいているんですけれども、この地方創生、ま

さに、次の世代にどうやって、地域も含めて日本という形を残していくか、ここが一番大事な視点だろうというふうに思っております。

そういう中で、きょうさまざまな御意見を頂戴しまして一番思ったことは、先ほどから出ていたが、今、知事はちよつと別にして、お三方は、それぞれの分野、それぞれのところできつかりと御苦労なさりながら活動されて、一つの成功の位置にあると言つていいと思ひます。しかし、こういうさまざまな多くのチャレンジを全国で行うに当たつて、全てが皆さんのように成功するということは非常に難しいと私は考えます。これは、起業するとき全てにおけることですけれども、そうすると、やはり起業家が日本で育ちにくい理由の一つとして、失敗したときのリスクが非常に大きいという問題があると思ひます。

質問を先にまとめてさせていただきます。

まず、お三方には、一問目として、再チャレンジするために、そういう失敗があつたときに、もう一度、その間に得た教訓、経験を生かしていくようにする仕組みが、現状のままでいいと思ひれるか、それとも、何かこういふふうにした方がいいという御提案があればお聞かせ願ひたいというのが一点。

知事には、この再チャレンジも含めて、特に起業家というのは、初めて起業して少しのお金が入つてくると、言葉は悪いですが、ゴルフに行つたりとか、夜、繁華街に行つたりとか、そういうことに使つてしまふ傾向も非常にある人種でございます。そういう意味でも、そういうものをPDC Aサイクルできちんと見ていく仕組みには、行政だけでは限界があると私は思ひます。

まして、信用金庫、それから地元の地銀等の金融機関、こういふところ、通常の銀行業務の枠を一步踏み越えた状況で、実際に西武信用金庫とか、そういう成功例もございますので、こういうのを知事がどういふふうにお考えかお伺ひしたいというのがまず一問です。

それから、大南理事長にお尋ねします。

さまざまなコンセプトメーカーでありコーディネーター、行政との連携をとられながらうまく活動されているというふうな理解してました。そういう中で、文化というもののいろいろなものを結びつけるに当たつて、私は、大南理事長の中に、非常に遊び心、楽しみを創造する力というのを持たれているんじゃないかと思ひました。

そういう、これをやつていて楽しいなというお気持ち、どういふふうにしてモチベーションを持たれているかということをお尋ねしたいと思ひます。

それから、いろいろの横石社長にお尋ねします。

先ほども、従業員さんの給料、ボーナスとおつしやられていましたけれども、株式会社である以上、当然利益を求めていく中で、この利益と公益性のバランスを保たれている一番は、横石社長の志であらうというふうには思ひました。

この志を強く持たれている、これは教育で育てられるというのもありましたが、私は、自分が起業家であつた経験からいいますと、実は、その裏にあるさまざまな、生き方であつたり、家庭環境であつたり、友人であつたり、逆に、負の遺産とも言えるようなコンプレックスをプラスに変えていく能力というのが非常に必要な役割だと思ひます。

そういうものをどうやって教育の中で実践していくことができるか、もしお考えがあればお聞かせ願ひたいというふうな思ひます。

それから、どりーまあサービスの山口理事長にお尋ねします。

生涯現役、まさに人間にとつて最大の幸福であらうというふうには思ひます。そういう、田舎ならではの、しかしやがていがある環境、この両立の中で、参加意識ということを非常におつしやられたと思ひます。

この中で、都市に住んでいる方々から見た、要は、今は都市に、例えばお年寄りの人は、病院がある、便利がいいから行きたいではなくて、魅力

として、そういう参加意識、これは逆に田舎でないとできない部分、地方でないとできない部分があると私は思ひます。

その魅力づくりに関して心がけておられること、さらに、ここを強化すれば、もつと都市部から、例えば関東圏だけで、三千万人を超える人がいけば、ほんの1%が地方に行くだけで、人口の少ないところというのは非常に大きな成果が出ると思ひますので、そういう数値的な管理とかも含めて、何か思ひがあれば教えていただきたいと思います。

最後に、知事なんですが、さまざまな皆さんの力を総合力としてまとめられて、やはり知事の発信力が非常に大きく出ているのではないかとこの発信力の中で、先ほどSNS等もおつしやられましたけれども、やはりそのメッセージの中心が非常に大事だと思ひます。その中身の上で、発信に際して、ある意味虎の巻かもしれせんが、ぜひともその手のうちを明かしていただきたいというのが一点。

それと、先ほどの地方金融との兼ね合いの中でというところで、私は、要はお金の域外流通、流域の外に出さなくて、域内、例えば徳島県あるいは神山町であれば神山町、そういう形の域内でどれだけの消費行動を起こせて、外側にどれだけお金を流通しないようにするかというポイントが、その地域の経済、流通において、要は町のGDPといひますか、それをいかに外に出さないかというのも地方にとつて一つの非常に大きなテーマだと思ひますので、それをお聞かせいただきたいと思います。

あとは、こういふ地方創生全体にかかわる取り組みにおいて、それぞれがさまざまな個性を持つてやっていただくのはありますけれども、やはり全体統括として、知事として、発信等だけではなくて、PDC Aサイクルというので評価して、今後必要な改革、改善ポイントはどこにあるか、それをどういふふうに見ていくお考えかというの

をあわせてお伺いしたいと思います。

○大南信也君 本場に、日本は起業しにくい社会だと思えます。

神山によく若い子たちが入ってきます。それで、何で入ってきたのと言ったら、よそでいろいろ提案したけれども断られた、友達にいろいろ話を聞いておいたら、神山だったらやらせてくれるよというので来ると言うわけですね。結局、そういう場所というのは本場に日本は少ないと思います。

これは、地域だけの問題ではなしに、結果的に日本全体がそういう状態になってしまっていて、優秀な頭脳がシリコンバレーに流出する、それで、向こうで何か起業した二ユースがよく入ってくるというような状況になるのではないかなと思います。

神山の場合は、小さなコミュニティだけれども、町全体というか、僕らの一つの中で、とにかく手前の方で判断するのをやめようということをやっていきます。

手前の方で判断というのは、いや、それはだめだからやったらいかぬということはやらずに、というのは何かといったら、この判断というのは、自分たちの今までの経験にのっとった判断をしておるわけですね。ところが、余り大した経験をしていないわけですね。それなのに、小さな経験の中で、やったらいかぬというふうに決めつける。そうしたら、若い子たちは萎縮するから、それから前へ動かぬ。まずやってみなさいということをやらせます。判断は、やった後で決めたらいいじゃないのというような形です。そういう形をとれば、結果的に若い子たちは非常にパフォーマンスを発揮します。

だから、まず、やはり日本全体がそういうようにやわらかく見ていく必要があるのではないかなと思います。

それから、神山の場合は、いろいろな文化のあたりからスタートしました。遊び心はたくさんあると思います。結果的に、僕のモチベーション

は、やっておつたらおもしろいからというのがもう単純なモチベーションです。

これは、最初から、グリーンバレーさん、大南さん、神山をこんな町に変えてくださいと町民から頼まれておるわけでも何でもありません。だから、非常に自分たちが楽なわけですね。楽な中でいろいろな価値を積み上げていって、結果的にその価値が町民にとってプラスになっておるという状態が今の状態ではないかなと思います。

そうすることによって信頼度がどんどん上がっていつて、少なくともあの人たちは町にとって悪いことはしないというふうな妙な安心感があって、いろいろなことを任せていた、だけという状態になっておるのかなという気がしています。

以上です。

○中丸委員 あと、再チャレンジについても。

○大南信也君 再チャレンジの仕組みですが、国全体とか、よその地域はわかりません。少なくとも神山の場合は、場自体が再チャレンジを許すような雰囲気というのを内蔵しておるというか、ある面、見方が緩やかなので、DNA化しておるという状態ではないかなと思います。

○横石知二君 再チャレンジという形で、次世代というのですが、私自身も、先ほどからうまくいった話をしていますけれども、それはもう、失敗は誰よりも多いというふうに思っています。でも、それを失敗とは思わずに、経験を積み上げてきているというか、一度失敗したことを次は絶対やらないということが次への形になっているんです。

再チャレンジという前に、私は、チャレンジしない世の中、日本の風潮、結局、教育においても、職場においても、出てはいけないというか、画一的な形の中に日本社会がある、だから、出るくいは打つ、チャレンジしなくてもいいよという、安定志向が非常に強い。ここをどう変えていけるかというか、ここをどういうふうに変えてい

チャレンジ、やってみよう。

おばあちゃんも一緒ですね。じつとしているおばあちゃんも、やってみるかというのと同じで、やってみようという気を動かす、元気を付ける仕組みづくりこそ、今の日本社会の画一性というところをやはりもつと見直していく必要があるのではないかなと思っています。

それと、いろいろの利益と公益性のバランスの中で、どういうふうな教育的にやれるかというようなことですけれども、確かに、利益と公益性は難しいです。公共性のことがばりやっています。人に好かれていたら利益は出ないです。毎日仕事をほつたらかしておいて、やれ祭りだ、ボランティアだということをおはしません。それはやっています。はいけないことであって、経営者がやっていますはいけないと思っています。

だから、そこはバランスの問題であって、やはり、社員には行かせます。祭りに行けよ、地域のことをやれよということをやります。でも、それができて初めて仕事ができるからだと私は思っています。だから、会社の中でも役割をしっかりと担して、公共性と収益性を確保していく、このバランスをしっかりとっていくことを考えてやればできるというふうな思っているの、教育の中に、それを次世代へつなげるということとはできると思っています。

それは、さっき言った、そういう、それぞれの役割を担う、考え方を持った人がいるので、それをつかりと、明確に役割分担、あなたがここのよ、あなたからできるよ、あなたは、祭りになつて一緒にやってみよう、あなた地域の人が好きよというのをしっかりとやれば、教育的にというふうには私は考えています。

○山口浩志君 まず初めの再チャレンジということに關してなんです、絶対に再チャレンジする機会が必要だと思えます。

企業を起こして、たまたまうまくいく人、いかに人がいますし、私も今までたくさんの失敗を

してきました。これまでも、いろいろ励ましの言葉の中で、世界一のホームランバッターは世界一三振しているんだということを聞いたこともあるんです。

三振しても次のバッターボックスがあるということがやはり大事なことであって、一人の人としたら、たまたま何らかの理由で会社を離れられたら、そうしたら、ハローワークという場所がある、また別の就職をおっせんしてくださるというように、企業を起こした方が、もし失敗して、行き着く場所がないような方が駆け込めるような場所、そういうのが必要なことなんじゃないかなと思います。

また逆に、そういった方の経験こそ、失敗から学ぶ大きな財産でありますので、それをまた次に生かす、チャレンジする場が絶対に必要だと思っています。

それと、生涯現役、魅力づくりについてなんですけれども、成功事例をモデルとしてつくることが

我々、高齢者の分野でいうと、例えば、九十歳のおばあちゃんが頑張っているのは、我々が言うよりか、九十五歳の頑張っているおばあちゃんを見ることで一番頑張るんですね。九十五歳のおばあちゃん、あなた、若いのに何やっていますよ、頑張らなあなたというの、我々若輩者が頑張つてくたさいと言うよりは余計に頑張れる。

だから、同じ世代の同じ立場である方の成功モデル、成功者を表舞台に出せるような仕組みづくりが必要なことかなと思います。

あと、数値目標に關してなんです、私も、数値管理というのはなかなか難しいところなんです。ただ、会計士さんですとか社会保険労務士さんですとか弁護士さん、司法書士さんに御指導を仰いでいるところなんですけれども、そういった異業種の方のNPOへの理解ということがあれば、そういう方の助言、アドバイスを受けながら、経営も確かなものへと、余りぶれずにやっていけるんじゃないかなと思います。

以上です。

○飯泉嘉門 三点いたっています。

まず、金融機関と事業者のかかわりなんです
が、実は、ともにリスクを負うというのが地方の
難しいところで、両方がシュリンクしてしまつて
二重のブレーキがかかる。

その意味で、まずは、事業者の皆さん方には、
金融機関がこれはいけるんじゃないかと思える環
境を我々地方がつくるということで、徳島県では
百二十五億のファンドをつくっております。中小
企業の皆さん方の技術開発あるいは商品開発、販
路開拓、こうしたものをまず支援させていただき
まして、そして国の競争的資金にチャレンジをす
る、そうしたステージに行っていた。実績が
必要だということであれば、お試し発注というこ
とで、競争入札にかけない制度も実は御用意さ
せていただいております。

そして、今回、総務省の地域経済循環創造事業
がこの大きな壁を破ってくれました。

つまり、金融機関がこれに絡む。総務省が交付
金を出し、その裏打ちを我々県が起債ですとか、
補助金を出すのではなくて、金融機関が融資を
する。これに対しては金融庁がバックアップを
いたしますので、リスクの部分がかなり軽くなる
んですね。しかし、目ききは金融機関がしてい
る。つまり、その事業は、その関係がばつちり
うまくいってれば、当然成功してしかるべきな
んですね。

そういう形で、これは三番目に言われました、
町内のGDP、この中で囲い込みといった観点
でも、まさに県内の金融機関、地元金融機関が、
自分たちが見出したものを、国に採択になり、そ
して事業展開ができる。より効率上がるわけで
ありますので、こうした点について、今回の地域
経済循環創造のような事業をもっとつとふやし
ていただく。それに対して地方はしっかりと応援
を地方独自でしていく、これが大きなポイントで
はないかと思えます。

そして、二番目にいただいた発信力の話、虎の

巻をとということなんです、誰にこれを伝えるの
か、ここがまず重要になります。

例えば、今おっしゃる通りに、若い人たちに
いうことであれば、若い人たちが使うツールを使
う。つまり、SNSですね。その中身について
も、当然のことながら、どこかのシンクタンクに
丸投げをするということではなくて、若い皆さん
方の発想で、その部分を出す。

例えば、今回御説明した「V.S東京」。あれは決
して、飯泉がまたおもしろいことを出したんじや
ないかではないんですね。我々は、一月からもう
既に、県庁の若い、大体四十前の皆さん方十四名
のタスクフォースをつくって、そして、東京を
ターゲットにするわけですから、東京の企業の皆
さん方とコラボをして、そして今回の「V.S東京」
を実現は出した。そして、フェイスブックを活用す
る、こんなことは私が言うまでもないんですね。
そういう形で、やはりターゲットをしつかり、
そして、その階層に対して、当然同じ、同世代の
感性を持った皆さん方につくってもらう、この
マッチングが重要だと思えます。

最後に一点。
日本は、今もお話がありましたように、とにかく
チャレンジを許さない、また、リスクをとらな
い、これが今までの国の状況でありました。前例
踏襲というのは、まさにその最たるものなんです
ね。そういうことで、これをぜひ打破していただ
くという形を。

ちょうど霞が関なんかがその典型なわけであり
ますが、私は、昔から前例踏襲を打破すべきだと
申し上げてきて、ちゃんと二人の優秀な後輩が、
今や衆議院議員で御活躍をいただいておりますの
で、そうした意味でも、ぜひこの点をお考えいた
だければと思います。

○中丸委員 ありがとうございます。

○鳩山座長 委員長として申し上げます。

最初に質問をいっばいされるのは構わないんで
すけれども、そうなりますと、お答えの時間の調
整を皆さん方にしていただく形になりますので、

できる限り一問一答に近い形でお願いをしたいと
思います。

次に、佐藤正夫君。

○佐藤正夫君 みんなの党の佐藤正夫でございます。

委員長の仰せのとおり、時間を有効に使わせて
いただきたいと思います。

まず一点、感想なんです、やはり、チャレン
ジをして今上っているところの皆さんは、夢と希
望があつて前に進んでいるなということを感じ
ました。どんな地域でもそれができるんだろ
うなと思いました。できないのではなくて、やる
ことが先だ、まず行動だということだと思いま
した。本当にありがとうございます。

きょう、ずっとお話を聞いていたんですが、知
事に一点。

この徳島でも、こうやって成功事例もあります
し、それぞれまた問題も抱えている点があろうか
と思えます。先ほど、午前中に、オンダン農協さ
んもすばらしい成果を上げていたとお聞きしま
したが、しかし、最後に、地方に人が住まないん
ですよ、なかなか田舎に人が住まないんですよ
と発言されていました。実は、きょうお見えの皆
さんは、それを実現し、現実にはふやしています。
そういう意味では、徳島の中でも一度横の連携
をとられてはどうかと思いますが、知事、どう
でしょうか。

○飯泉嘉門君 オンダン農協の方からそういうお
話があつたわけでありまして。しかし、これは、若
い人たちが例えばイターンで来てくれない、こ
うした点だったんですね。ですから、海陽町に住
んでいる人の子供さんたちは来てくれるんだけれ
ども、また海外も来てくれるんだけれども、こ
ういう形だったんですね。

そういうことで、それぞれの業種によつてやは
り状況は変わってくるのではないかと、このよう
に思っています。

○佐藤正夫君 確かにそうなのかもしれない
ん。しかし、きょうお聞きした中では、皆さんが

成功している中で、その成功している者同士が
また横串を刺す、ある意味では、情報交換をしつ
かりやればもっと伸びるのではないかなという
のが私の感想でしたので、お尋ねをさせていた
だきました。

それと、あとはもう皆さんいろいろ質問もあり
ましたので重複しますが、やはり、霞が関は何
も新しい方がかえつていいのかな、もう皆さんに
自由にさせた方がいいのかな、こういうふう
に率直に思いました。

それは、先ほど答弁の中で、実は頭がよ過ぎ
るけれども現場がわかつていないんだという
発言をどなたかされましたけれども、まさに
そうじゃなく、霞が関はやはり現場がよくわ
かっていると思えます。

そういう意味では、今、きょうは前総務大臣
の新藤先生もお見えですけども、提案型とい
うのを強調されています。これからは、まさに
提案型に全面的にシフトがえをした方がいい
んだらうと思えますが、その点について、皆
さんお一人お一人のお考えをお尋ねしたい
と思えます。

○大南信也君 霞が関は何もしない方という
話なんですけれども、多分、私の方から見た
感じとしては、もうちょっと企画とかいろ
んな政策立案に対する時間を、官僚の人にも
とってあげる方がいいんじゃないかなという
ような気がしています。

僕も、何度も、内閣府に呼んでいただきた
り、総務省に呼んでいただくんだけれども、
担当者のはめちゃくちゃな時間働いてお
るわけですね。そうした中で、まだなお
さら政策立案をやる時間があるのか
なというような気も一方です。だから、
せつかく能力がある人達を、もう
ちよつといろいろな政策立案の時間
に割けるような形にする仕組みが
一つ必要なんではないかなと思
います。

そうした中で、一方で、提案型、あれは非常
にいいと思えます。でも、いづれに
しても、今度提案が上がつてきた
ものを選ぶのは、やはり行政の

側で選ぶわけですから、そのあたりのところで、いかに現場感覚を持つておるかというのが最重要になってくるのではないかと思います。

以上です。

○横石知二君 霞が関の方々は何もしなくてというのではなくて、国には国の役割があり、地方には地方の役割があると思います。

家族でも同じで、夫婦、お父さんにはお父さんの役割、お母さんにはお母さんの役割が、きつくりと明確に。上勝町が変わったのは、お母さん方がお父さんに常に命令をされていて、おまえはこれをやっておれはいんだ、何もなくていいというのが地方社会でした。でも、上勝町は、お母さんの役割がしつかりできてきて、ほぼ横にお父さんとお母さんがこう並ぶようになってくると、一足す一が三の力になっていきます。でも、命令とか、してくれるという形になると、この下の奥さんは、それがこうならないので、一足す一が二にもならない、一・五ぐらいしか力が発揮できないんですね。

ということ、国と県と町と住民というのは、その関係が、非常にうまく役割をきつちりと担っていくことが大事だ、夫婦においても、家族においても、地域においても、集落においても。私は、一人一人の、あんたがという役割の明確化だと思います。

でも、一つだけ提案させていただけるのであれば、してくれろという形は絶対にうまくいかないと思います。ここが地方の一番の弱い点であつて、どうしてもおねだりをするようになります。やはり、この気持ちはどういうふうに。

だから、福祉も、私は産業福祉という提案をしたことがあります。「カンブリリア宮殿」でそれを言ったときに、大きな反響がありました。働く福祉。例えば、福祉施設が、元氣になったらどんどんお金を上げるよ。いろどりのおばあちゃんに、幾ら稼いでも年金を上げるよ、一生懸命稼いでくれたら上げるよ、でも、税金を納めてくださいますね、一番納めてくれた人は、飯泉知事か厚生労働大臣が表彰しましょう、こんな仕組みがあつていいと思います。

もう一つではなくて、自分が活躍することによって、喜んでもらえたり、それを認めてあげる社会が必要だと思えます。これをどう国としてつくっていくかということが、私は、今の日本社会において非常に必要な部分ではないかと考えています。

○山口浩志君 本当に、この中でも若輩者の私がいかにことを申し上げるのは大変失礼とは思いつつなんですが、私は、霞が関に行つたこともないし、霞が関の人に会つたこともないのでよくわからないんですけども、やはり国の大きなかじ取りという意味では、すごく大切な、大事な、重要な役割を果たされているんだなと思えますし、また、地方には地方の役割、地方には地方の、それぞれの地方での姿形があるかと思うんです。地方で考えなければいけないことも当然あるうかと思うんです。

昔、亡くなられた後藤田正晴先生の「情と理」という本の中にあつたことを思い出したんですけども、大事は理をもつて臨み、小事は情をもつて接すという言葉が書かれていたんです。

やはり、国の大きなかじ取りは理論武装がなければいけませんけれども、その理論の中で、それを地方でどういうふうな色、姿形に実現していくかということ、それは地方でやつていかなければいけないことであつて、なかなか、逆に、地方では、理屈ではよくわかるんやけど、ほな、そうやけどなということはどうあります。正しい、正しくないの判断をする前に、それは誰がしよるん、あの人がやつてゐる、ほな行くわ、ほな一緒にやると。誰がやつてゐるかということが大事ながら、やはりその人脈とかネットワークとかが必要なことなので、そのあたりの役割分担かなと思えます。

○飯泉嘉門君 やはり、霞が関は使わないと損だと思えます。

というのは、今もって日本最大のシンクタンクであることは間違いないところであります。しかも、企画立案といった点について、もしある施策をつくるときに、何とか総研とかいうシンクタンクに出す場合には莫大なお金がかかります。しかし、この企画立案というところのコストを、ちよつと、皆さんというか全体的に考えていない。これは給料だけの話なんです。

そうすると、はつきり言つて給料はそんなに高いわけでは全然ありませんし、環境も大変厳しいという中で、横石さんからも出たように、やはりもつともつと官僚の皆さん方が、できれば若いうちに地方にどんどん出ていって、現場主義と地方目線を備える。つまり、それをもつて、今度は法律の原案のところの立案、あるいはその執行、こつしたところを考えていく。補助金についても同様かと思えます。

ぜひ、これを使えるような形で、官僚の待遇といますか、待遇というよりも、もつともつと地方、現場目線であるような、海外も同様であります。そうしたことをごん進めていただければと思います。

○佐藤(正)委員 ありがとうございます。

要は、国がやるべき仕事と地方がやるべき仕事を明確にしないからこうなつてしまふんです。国が、あくまでも地方の仕事にまで口を出し過ぎるんです。だから、基本的に、地方から見れば無駄な政策なんだけれども、補助金があるからそれに、僕がよく言うダボハゼのごとく食いついて、結果的にはどうなつたのかというと、地方には借金しか残らなかつたというこの繰り返しがある。私は、その辺の仕組みを本当は変えなきゃいけないんだらうと思うんです。

知事さんが言われるように、地方に任せてほしいという部分は、これからも、我々も国会の場で大いに語っていきたいと思えます。

もう一点だけ、知事にお尋ねしたいんです。国が今回、地方創生で縦割りの弊害をなくしよう、一元化しようという中で、実は概算要求はも

う始まつていて、これをどうするんだらうかと、僕は、今後また石破大臣にお尋ねをしようと思つています。概算要求の中で、小さな、地方のことでも、それこそブランド品の云々も、各省庁にまたがるようなものがあるんです。しかし、それはそれでやつてゐるんだけれども、では、横串を刺したときにその予算はどうなるんだということもあります。これは、知事には関係ない、私がまた国会でやればいいんです。

ただ、その中で、総務省がいわゆる人口流出を防ぐためにやつてゐる地方中枢拠点都市構想、また、それと同じように、国交省が高次地方都市連合というのを掲げているんです。地方中枢拠点都市は、大体二十万都市で、それ以外のところと連携をとつてやりましよう、国交省の高次地方都市連合は三十万都市だ。中身は基本的にほぼ同じなんです。これがまさに縦割りで出ている。両方の政策が来ましたよと、これについて知事はどういうふうにお考えですか。

○飯泉嘉門君 まずは、それぞれ全く同じということではありませんが、自分のところのどちらに適するの、まずはこれを選ぶ。できれば、その両方をうまく合わせたものがつくれるということであれば、その複合型もオーケーと言つていただければ非常に使いやすいな。そして、それを最終的には交付金でもつて賄うことができる、しかも自由度が高い。これがベストの形かと思えます。

○佐藤(正)委員 同感です。そういうお答えが出るんだらうと思つて期待をしていました。国会の中でも、これは必ず言つていかなきゃいけないと思つています。

なぜ地方創生をやるのかというのは、今まさに知事が言われたように、地方がどれを選ぶのか、そして、それが自由度があつて使えるものなのか、これが本当に今回の鍵だと思つております。貴重な御意見をありがとうございます。終わります。

○鳩山座長 次に、宮本岳志君。

○宮本委員 日本共産党の宮本岳志です。

四人の陳述人の方々のお話は本当に勉強になりました。

それで、今回この法案が出されてきた背景というのは、やはり、地方が疲弊している、あるいは人口減少が極めて深刻だ、その事実はお互いに共有できると思うんです。ただ、そういった問題は勝手に自然現象のように起こってきたのか、やはりそういうことをきつと一つ一つ検証しないと、どこが間違つて、さつき何もしない方がいいんじゃないかという話が出ていまして、何もしなかったわけじゃなくて、いろいろしてきた結果がこうなっているわけですから。

飯泉知事は、平成十年ごろ郵政省におられたというのですが、私ちようど、一九九八年に参議院議員に大阪から当選をして、最初に担当したのが多分郵政だったと思います。その後、総務委員会なんかも担当しましたから、この間、地方に関してはさまざまなことを議論し、やってきたわけですよ。例えば、平成の大合併というのも随分やったわけですね。そういったものが、では、一体どういう結果になったのかということをやったり、しっかり検証しなきゃならないと思うんです。これはちよつと知事にお伺いしたいんですけれども、徳島の場合、平成の大合併というのは、どういう形でやられて、結果としてどんなふうな御感想をお持ちですか。

○飯泉嘉門君 徳島県では、平成の大合併が始まるまでは四市を初めとする五十市町村だったんですね。これが、平成の合併とともに、八市を筆頭とする二十四市町村に再編をされました。もちろん、合併をしたところ、しないところ、あったわけでありましたが、まず、合併をしたところの状況についてです。

ここらについては、確かに、人口一万を割ってくる、もつと言うと、実は、五千を割ると交付税上大変厳しいことになってくるんですね。そういう意味で、何とか人口一万を目指していこうとい

う形がまずあった。これに対して、やゆをする、貧すれば鈍する合併、このようにも言われたわけなんです。しかし、そうでもないとその地域が生き残れないというのが当時の日本全体の状況であつたかと思ひます。

しかし、当時危惧をされていた周辺地域、当然、新しい市町村ができ上がった場合には、中核部分と周辺部分ができるんですね。その周辺部分が想定以上に疲弊をしてしまった。人がだんだん中心部分へ移つてしまふということになるんですね。この点については、少し厳しい状況であつたのではないかな。

そして、ちようど合併十周年になりますと、その後いきなり合併特例算定がなくなるということになります。こうなると大変なことになるということです。今、その制度の改正を国の方でも行つていただこう、我々地方六団体でも強く言つているところであります。

では、逆に合併をしなかったところはどうか。ここについても、人口の少ないところは確かに厳しい面はあるわけですが、しかし、それはそれなりに頑張つていけた。それはなぜかという、合併をしなかったということが、どちらかというと十字架のようになるわけなんですね。もう少しうまくいかなかったら、合併をしなかったからではないかと。こういつた点でまた頑張りを見せたということがあります。

そうした意味では、これから、合併をしたところと合併をせずに残つたところが、それぞれの形で切磋琢磨をしていく、また、そうしたものに對しての提言を国の方でしっかりと聞いていた、だいて、それぞれがしっかりと頑張れる体制をぜひ制度としてつくつていただきたいと思つています。

○宮本委員 ありがとうございます。生き残れないという問題意識でそういうことがやられた、確かにそうだったと思います。今またこの議論が、前出の増田レポートに出てくる、このままだともう生き残れないと。絶えず何か、生き残れない、もうこのままではだめだ、

そういうことを言われて、だから、座して死を待つよりは言うことを聞け、こういうやり方が本当にどうだったのかということをよく考えるわけです。

それで、先ほど横石社長の方も、やはり、田舎におねだりのような体質があるとおっしゃる。確かに事実かもしれない。別に間違つたことをおっしゃっているとは思わないでなければ、でも、そういう体質がなぜできてしまったのか。例えば、農業でも、もともとは、日本の農業といふのは決してそんなに水準が低いわけではない、農家というのは別にそんなに経済的に貧困という状況じゃなかったけれども、この間、本當に農業といふのは、輸入の自由化とか、今またTPPという議論はありますけれども、なかなかそのままでやつていけないような状況に国の施策として追い込まれてきた面があると思うんですね。そのかわりに、さまざまな補助金で手当てするから、とにかく我慢してくれということをやつてきた。

だから、それは何ももともとねだろうと思つたわけじゃないけれども、そういうことをずっと長年続けてきたということがあつて、そういう体質がやはり生まれてしまつていっている面もあると思うんです。

ですから、これから本當に地方ということを考えたときに、今までやつてきたことがどうだったのかということをしっかりと考えるとともに、もうこれ以上そういうものを壊していくようなことはやはりやるべきでないと思うんです。

そこで、端的に、今うまくいつておられる大南さんと横石さんにお伺いするんですけども、全国的な政治の責任としては、この間消費税を上げて、物の売れ行きは全体としてはやはりなかなかきついですね。この先また、この先またと上げるといふ話もあるわけですよ。それから、今お話があつたように、農業でいうと、これからTPPという議論があつて、いろいろ地方は頑張つてく

れているんですけども、大きな農業としては、やはりなかなか大変な状況になるということがあ

ると思うんですね。そういう方向をとつていったときに、皆さん方がそうやつてすぐ頑張つてくれていることが、日本全体の政策との関係で、本當に大丈夫なのかといふのをすごく僕は感じるんですね。それ

ぞれ、消費税の影響、TPPについてどういふふうにお感じになるか、お聞かせいただけ

か。

○大南信也君 非常にお答えするのも難しい問題かなと思ひます。

先ほども申し上げたように、とにかく、消費税が上がろうがTPPがどうなるかが、少なくとも地域に住んでおる住民の生活は続くということだと思ひます。だから、もう自分らでとにかく最善のことをやつていくというのが今の形ではないかなと思ひます。

答えになつていないかもしれませんが、失礼しました。

○横石知二君 上勝町の人は、消費税が上がることでTPP問題がどうなるかということには、多分ほとんど関心を持っていないと思ひます。

これはどうしてかという、さっきのコンピュータの話と同じであつて、地域に住んでいる人は、国の大局的な話より、まず自分の目の前のことが一番なんです。自分との距離感。

だから、皆さんから見ると、消費税が上がつて、地方で、ガソリンを、あんな、たつた一回のためにずつと並ぶということとは信じられないことだと思ひます。でも、その人にとつたら、一回分でも、上がるんだつたら入れておこうかというのが現実だと思ひます。

だから、私は、町づくり講演会をしても地域おこし大会をしても、役を持った人しか来ないのはなぜだろうかといふことをよく言ひます。それは、自分がそこに行つて、自分の立場が、役割が見えないからです。町おこしといふのはすごく抽象的なことであつて、もつと現場に物すごく近い、何が町おこしなのか、何を課題としてやら

なければいけないか。

おばあちゃんがタブレットを使うのは、押したら自分のことになるからです。だから押すんです。大きな、大局的なことも大事なんですけれども、もつと現場サイドの感覚をどうつくるかということ、一つ一つ、小さな、コンパクトの中で数をいくということが、私は日本の中で非常に大事なことでないかと思えます。

北海道のTPP問題と上勝町のTPP問題は全く同じにはなりません。だから、農林省がTPP問題、たということも言っても、本当に小さな、こんな何畝、何アールしかない田んぼをつくっている人に米がどうなるよと言うことより、この何畝しかない田んぼでどうやったら所得が上げられるかということを考える方が、すごく大事なことでと私は思っています。

○宮本委員 ありがとうございます。

山口さんにもお伺いしたいんです。

介護の制度というものも、これからさまざまな議論、国の制度が変われば、幾ら地方で独自に頑張っても、国の制度に合わせて変えなきゃならなくなりますね。その点では、私たち、介護保険の制度は、これまでもさまざま、やはり、現場で事業をされている方々にとっては、ぐあいの悪い状況に改悪されてきたというふうに感じているわけです、この先もなかなか十分なことをする方向になつていないように思っていますけれども、どうぞ、御感想をお聞かせいただけましたら。

○山口浩志君 大変難しい問題ではあるんですが、今は、医療・介護連携という言葉がありますように、介護の問題は、決して介護だけ、福祉の分野だけの問題でなくて、やはり医療の問題にもなつてきますし、医療の問題イコール介護、介護の問題イコール医療である。

病院の診療報酬改定があつた中で、今大きく医療の姿形も変わろうとしていて、病院から在宅へということが進んでいるんですけども、果たして在宅で医療の充実が実現できるのだろうか、家族負担がますますふえるのではないかという問題

もありますし、また、介護の分野で、介護に夢を持って、資格を持って福祉の世界に入った人たちが、こんな人は、私は無理だというふうにならなにかとか、そういうこともあります。

その辺の、一体となった連携、ネットワーク、それから学習会、研修、いろいろそういう新しいこれからの介護・医療連携の仕組みづくりがますます、それも地域地域でやつていかなければいけないことかなと思つております。

○宮本委員 ありがとうございます。

知事、もちろん、横石さんのように本当に小さい場所でも頑張つていて、国の大きな全体状況にほとんど影響されない、そういうところもあると思うんです。しかし、徳島県全体でいうと、そういうTPPであるとかというのは、やはり影響を与える。それから、消費税だつて、上があれば徳島県全体のやはり中小小工業に影響を与える。

それぞれ特色を持って、どういうことがあるうとも頑張ろうとつて頑張つてくださっていることはとうとうとし、それはもちろん大事なことでありますけれども、だからといって、全部が全部それで、どんなことがあろうともうちの自治体は全部やつていける、こうはなかなか切れないのは事実だと思つてます。

国の財政保障という点で見ても、この間、地方交付税が、いわばもともと財政調整と財政保障という二つの機能をきつと果たさなきゃならぬものが、なかなかそうはなり切れてこなかった。調整の方はやるんだけど、保障の方がやはりどんだん、その中で右往左往してきたという面があるわけですよ。

そういう点で、知事、今国がやるべきことというのとはどこにあるのかということを、ひとつお聞かせ願えません。

○飯泉嘉門君 今、宮本委員がおっしゃられたように、実はその中にお答えがあるんですね。

つまり、地方と一言で言われましても、例えば徳島県でも、徳島県があつて、二十四の市町村があります。しかも、合併をしたところは、旧市町

村がまたそれぞれ息づいてるところがありますので、やはりそれぞれの特色があります。その特色を、しっかりと磨きをかけて、そして、ワンストップ上がりたんだ、向上したいんだ、そう思えるような制度改正。

制度改正については、やはりこれは国のお力添えがないとできない話でありますし、法律をいふことであれば、国会の先生方の御協力がないとできないところでありまして、先ほど申し上げたように、地方に人が戻るような、若い人たちがいるのは壮年期も、そして高齢者も、そういうた形で大胆な二国二制度。

我々は、決してお金だけをくれと言っているわけでは全然ないんです。人が地方に流れる、そして最終的には、その地方からまた東京で再チャレンジもできるんだ、こうしたいい循環がつくれるような大胆な制度改革をお願いしたいと思つてます。

○宮本委員 ありがとうございます。

私、実は国会では、今度は文部科学委員会というものをやっているんです。それで、大学の方も、文部省から言われまして、どういう役割をその地域地域で果たすかということが非常に議論になつていっているわけです。

まず、大学との連携なんですけれども、徳島大学に限りません、私学もあるでしょう。大学との連携でどういうことをされているかということと、大南さん、横石さん、それぞれお聞かせいただけますか。

○大南信也君 僕らはNPPOからスタートしたので、普通、大学と町が連携する場合に、首長さんと学長が何か協定書を結んでみたいな形が多いんですけども、うちの方は、一番最初から、ゼミ単位、ゼミとグリーンパレーの間でずっとやってきました。

結果的に、大学側がインターンシップをやりたいから送らせてくれというような形で、だんだん下から成長していつ、今度、武蔵野美術大学と

グリーンパレーが連携するというような形に成長させていったところで、結局、今までやってきたこと全てが形から入つていないということではないかと思つてます。

だから、最初から紡いで、結果的に最後は連携ができ上がったというような形で、割と自然な形で動いてきておるのかなと思つてます。

以上です。

○横石知二君 大学との連携は非常に活発にやっております。

まず一つは、徳島大学上勝学舎というのがあつて、徳島大学が上勝に学舎を持っています。

それから、先ほど言いましたように、一年間で大体二百名以上のインターンをうちの会社で受け入れます。ほとんど大学生が多いんですけども、地元の四国大学では一年生からインターンをさせるということで、大学に入つたすぐから現場を経験させるというふうなこともやっています。

それから、全国の大学が、インターンを上勝町と一緒に、いろいろやりたいたいという希望が非常に多いので、積極的に大学生を受け入れて、高齢者の知識や経験を学ばせる現場経験として仕組みをつくって運営しております。

○宮本委員 ありがとうございます。

○鳩山座長 次に、小宮山泰子君。

○小宮山委員 生活の党の小宮山泰子でございます。

きょうは、意見陳述者の皆様方には大変貴重な御意見を聞かせていただきまして、ありがとうございます。

正直申し上げまして、これだけの大きな課題においてのこれだけの質疑の時間、意見交換の時間というんでしょうか、短過ぎるような気もいたしました。

ただ、それぞれが、社会のニーズであつたり地域の資源に気づいた、またそれを見出すすばらしい才能という能力があつたということ、また、そういった方がいてこそ新しい一歩が踏み出せたのではないかという意味では、先ほどから何回か

出ておられますけれども、これは地域の問題ではなく、全国でできるという可能性を見せていただいたことに大変感謝を申し上げたいと思います。

そこで、まだまだ本当に聞きたいことはたくさんございますけれども、まず最初に大南陳述人に伺いたいと思います。

それは、神山モデルにおきまして、最初のところ、余り時間がなくて伺えなかったもので、文化・芸術、この点からスタートをする、そういう意味では、地域に根差すその意義が多く含まれているんだと思います。

どのようなことをされたのか、なぜその分野を選ばれたのか、その発想の原点というものを教えてくださいたいと思います。

○大南信也君 いろいろなスタートがありますけれども、一九九〇年ぐらいから、グリーンバレーの前身の組織は国際交流をやっておったところが一番大きいかなと思います。

一九九七年になると、徳島県が新長期計画というものを発表しました。その中で、神山を中心とした地域にたくしま国際文化村をつくり出すというような新聞の記事が出たわけですね。

その記事を見たときに、これから十年後、二十年後を考えれば、そういうような施設であつても、例えば県とか町とかがつくったような施設であつても、住民自身が管理運営するような時代が来るだろう。そうだとすれば、与えられたものであったらうまくいくはずないから、自分たちはこういうような国際文化村が必要だと思つたということの中で、ある一人の人間が、若いときにいろいろな場所に行ったときに、例えば箱根町とか軽井沢町に行ったら、必ずアーティストがアトリウムを構えておつて、その雰囲気は何ともよかつた。アーティストは人間だから、自分らの力でも引張つてくれるから、では、芸術家村をつくらうよというところで芸術に入つていきました。

結果的に、日本人だけやなしに、外国人のアーティストなんかも招くわけですね。そうすると、結局、神山の場合は、施設とかにお金をそんなに

出せないわけです。あるときに、僕の方から、済みません、ごめんよという話をしたときに、いや、関係ないよ。設備が悪いとかいうのは関係なく、結局、自分たちはアーティストだから、今の施設の価値は、どれがどれだけあるかというのには全く関係なく、自分たちが入つてくることによってその価値がどれだけ上がるかというのが我々の役目だということを言われて、それで初めて解き放たれるわけです。それで、いや、背伸びせぬでもそのままでいいんだということを学びました。

だから、それから、別に飾ることもなしに、全部打ち明けて、それで結果的に、神山に入ってきた人たちがいろいろな問題を解決してくれよるのが今の状況でないかなという感じがしています。

○小宮山委員 ありがとうございます。

文化というのは、大変奥深いですし、それを中心にまた多くの方が集まる。また、新しい人も、もともといた方も集まる、起爆剤というか接着剤のような役割をすると思つたので、このやり方というのは大変興味深く、また、支援のあり方というのものがこれからの参考にさせていただきたいと思います。

次に、山口陳述人に伺いたいと思います。

御趣旨に、在宅福祉は住民の支えがますます重要とあります。少子高齢化という中、またコミュニティが崩壊しかけていくというところがたくさんある中で、先ほど、コミュニティハウスの話であつたり、住まい方、支え方というのが家族主義から地域に変わっていくのではないかというふうに関心させていただきました。

今回の法案自体は、やはり人口減少に歯止めがかからない危機意識というところが大変大きくあるんですが、家族だけではなく地域とともに生きるという新しい発想が必要か。そのときには、山口さんのやつているような福祉のあり方というのは大変参考になるかと思つた。

これからの家族のあり方について、何か御意見

があれば簡潔にお願いいたします。

○山口浩志君 今現在、無縁社会ということがすごく問題に取り上げられていっていると思うんです。昔、上杉鷹山という方が、五人組という、いわゆる今の三助の功、共助、互助、自助をつくり上げたという話があるんですけど、やはり、家族だけでできないことを、自治体、町内会、いわゆる町内会の中の自治会があり、自治会の中にまた班というのがあります。その班の活動の活性化、そういうのが家族を支え合うことになるのではないかなと思います。

○小宮山委員 ありがとうございます。

本間に、血のつながっている人同士だけが家族でもないし、コミュニティでもない。新しい人のつながりというものが、福祉という中ででき上がつていくんだと思つております。ぜひこれからも頑張つていただければと思います。

そして、大変エネルギーに、大変楽しくというか、経営者の使命というものを感じたのは横石社長さんなんです。

いろいろというものが、それまでは葉っぱというものに価値観を見せなかつたのを見出し、そして、それを生かすことに意義を感じ、また生きがいを感ずるという方々を育てられたというか発掘された、また、それぞれの高齢者の方の背中を押されたということは本当にすばらしいと思つたし、インターンの方を多く入れていくことで、これからまたさまざまな広がりが出てくるんだと思つた。

そうなつてきますと、次は、やはりそういったマネージをする経営者としての若い方々や地域の方々の人材育成というものが重要かと思つた。この点に関しまして、今、実際にさまざまな活動がされてきた中で、行政の制度の中で、不足、そして足り過ぎていくところなど、気づくことがありましたら、ぜひ教えていただきたいと思います。

○横石知二君 全てがうまくいっているわけではなくて、一番の今の課題は何かというと、町内に

おける格差だと思つた。

結局、タブレットなんかを使つて一生懸命葉っぱを生産しているおばあちゃんたちと、全く何もしていない人たちの間に、町内に非常に格差が生まれてきています。地方創生、地域おこしを進めていくと、その中で非常に格差が出てきます。

では、どうしてうまくいかないのかというのは、結局、自分がその仲間に入れない意識、そして自分がよ者扱いされるという中で、情報難民という言葉を使つていいかどうか分かりませんが、それでも、わからないことに対して、理解ができないわけです。

だから、社会がどんどん変化している中で、私はICTで何をやっているかといつたら、商売も確かにやつているんですけど、今の時代はこういう時代だから、こういうことを必要としているよ、こういうことが大事だよ、こういうことを何でやらなければいけないか、こういうことを毎日送ります。これをやらなければ、地方創生、地域おこしを進めれば進めるほど、中で格差が出てきて、それがうまくかみ合わない社会が生まれるというふうな考え方をしています。

それをどうすればできるかというのは、さつき言つたICTの仕組み、構造をしつかりつくる。そして、補助金が必要なのではなくて、行動することにおける手段としては絶対に支援していただきたいんです。

結局は、自力でできない部分があります。それは、お金をもらう目的でやるのではなくて、何かの事を起こすことによる、補助金というか支援、ある意味では応援していただけるお金というのがなければ、地方ではできないことがあります。私もそれをたくさん、大南さんのところも、先ほどこの紙が出ていましたけれども、うちも、ここには書いていませんけれども、国には大変お世話になりました。だからできたということがあります。

ですから、そこは、しっかりとやつていくというところの中が見えれば、一緒になつて応援してい

ただけるようなことが地方創生の手段として絶対に必要だという、おねだりではないんですね、おねだりではないんです。それは、やっていくために必要なお金なんです。それを理解していただいて、こういうことをやりたい、だから一緒に頑張ってほしい、では一緒にやろうよと。だから、これは画一的にはならないんです。

こんな、日本全国、北海道から九州まで、絶対に同じになるわけではないです。それを、みんなが画一的にしてきた社会が、結局は、地域が何かおかしくなったことではないかなというふうに考えています。

だから、ぜひその点、応援をお願いしたいというふうに考えています。

○小宮山委員 私、画一的なものというのは、本当に魅力、半減どころではなく、なくしてしまふ、その地域その地域、その人その人のすばらしいところを見出せるような施策がそれぞれの地域でできるということが何より大切だと考えております。

そういう中では、先ほどから飯泉知事もおっしゃっていましたが、ある意味、一国二制度とか地域主権であったり、地域の自立性というものをもっと重視する方が、それぞれの意味でさまざまな可能性ができるでしょうし、雇用というものも生まれてくるんだというふうに考えております。

特に飯泉知事には、私がちょうど埼玉県議員になったときに埼玉県に出向していただいて、あのころ、ものつくり大学が埼玉でありました。ドイツ等を参考にはしたんですが、一番大きな点は、大学で技術を学んだ後に数年間その土地にいななければならぬ。ドイツの場合は、いることによつて、家庭を持ち、仕事を持つ、そこで定住になり産業になっていくという理念があつたんですが、残念ながら日本はそうはいかなかったというのを埼玉県で私自身実感しております。

そういう意味において、知事に、本日は全員に聞きたいのは、今回のまち・ひと・しごと創生法

案の目的のところ、私個人としては、三番ほどにあります。結婚、出産は個人の決定に基づくもので、希望を持てる社会だという、自由にさせてほしいなと思うところも中にはあるんですが、それよりも、本来の目的としては、急激な少子高齢化においての人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保する、そして、将来にわたつて活力ある日本社会、地域の維持をするというのが一番大きなテーマだと思っております。

逆に言えば、東京圏への人口の過度の集中を是正すれば、人口減少に歯止めをかけたり、地方活性化するのだからかと、逆に考えると、何となく違和感を感じているところでもあります。

最後であります。そういつた中で、今回の法案に関しまして、知事から、皆様一言ずつ、簡潔に御意見を伺わせていただきたいと思ひます。

○鳩山座長 それでは、申しわけありませんが、簡潔にお願いします。

○飯泉嘉門君 これは、まさに東京の一極集中を一つ変えることでまず地方への流れをつくるというだけの話で、もちろんそれだけで解決するものではないですね。

当然、地方それぞれが魅力を持つて、今、若い皆さん方も、これは東京に限られているわけじゃないんですが、四割の人は地方で働きたいと言ふんですね。だから、そうした皆さん方が、魅力をもつて、その場所がつかれるような、一国二制度、大胆な制度改革であるとか、あるいは、先ほど横石さんの言われた、一歩踏み出すためのリスクをとつた財源といったものを自由に与えていただきたいと思ひます。

○山口浩志君 ちよつとよくわからないんですけども、一つ言えることは、今までの仕組み、現在の仕組みでは恐らく実現できない、しないことを、何か新しい一歩を、新しいことを、行動を起こさなければいけないんじゃないか。そのことに関して、冒頭から申し上げていますように、協働事業、協働参画、一緒にの思いを持った、同じ目

的を持った方々が多産業で同じ一つのことをやる、そういうモデルをつくる、それが大きい事業であれ小さい事業であれ、そういうことが一つ一つ、人をつくるのではないかと思ひます。

○横石知二君 この法案とかやり方については、すぐ期待をしています。

もつと子供のようにおもしろいか、何か重箱の隅をつつくような気持ちというのが日本全体の中に非常に広がっているのが私はすごく残念だと思ひます。

私はよく、おばあちゃんの肩をさわりに行きまふ。さわつて、ああ、きょうはよかったなと言うと、すごく喜んでくれます。普通の会社だつたらセクハラに当たると思うんです。でも、それが、さわつて喜んでくれるということが信頼関係だと思ひます。信頼してくれているからうれしんだと思ひます。やはり人間というのは、役割があつて、そして、あなたがということの信頼関係が、戦略を考えたり、前へ向かつて進んでいくことだと思ひます。

何か、みんなが足を引っ張つていく社会からやはり抜け出していかなければいけない。もつと子供のように、純粹と言つたらあれやけれども、本当に、おもしろく笑顔をやつて前へ進めていつていただければと思ひます。

○大南信也君 行政、民間を問わず、先ほど再チャレンジという話もありましたけれども、とにかく失敗を恐れずに一歩を踏み出す。失敗すれば、またやり直せばいいと思ひます。

いろいろな政策をやるにしても、失敗のない政策というのはないはずですから、その原因をきちつと突きとめて、また新しいチャレンジをするということではないかと思ひます。

以上です。

○小宮山委員 さまざまな御意見、本日にありがとうございました。これも参考にさせていただきます。たいと思ひます。

また、私自身埼玉県川越でございますので、実を言うと、人口の過度な集中を是正せよと

いう東京圏の議員でもございます。そういう意味においても、お互いに切磋琢磨して、すばらしい日本ができ、活性化する日本ができればと思ひます。本日にすばらしい意見、ありがとうございます。

○鳩山座長 以上で委員からの質疑は終了いたしました。

この際、一言御挨拶を申し上げます。

意見陳述者の皆様方におかれましては、御多忙の中、長時間にわたりまして貴重な御意見をお述べいただき、まことにありがとうございます。本日拝聴させていただいた御意見は、当委員会の審査に資するところ極めて大きいものがあると思ひます。ここに厚く御礼を申し上げます。

また、この会議開催のため格段の御協力をいただきました関係各位に対しまして、心から感謝申し上げます。本日にありがとうございます。これにて散会いたします。

午後四時十三分散会

平成二十六年十一月十日印刷

平成二十六年十一月十一日発行

衆議院事務局

印刷者 国立印刷局

K